赤平市
都市計画マスタープラン

市民の力で、
地域の個性や魅力を創り出す、
コンパクトな都市づくりを目指して

令和 2 年 12 月
北海道 赤平市

目 次

第 1 章　都市計画マスタープランの基本的事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1. 計画の趣旨と必要性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・

第７章　計画の実現に向けて　・・・

第１章
都市計画マスタープランの基本的事項

1. 計画の趣旨と必要性

赤平市では、地方分権型社会の実現を念頭においた都市計画法の改正（平成 4 年）により、都市計画法第 18 条 2 の規定に基づく都市計画に関する基本方針として「赤平市都市計画マスタープラン」を平成 16 年に策定しました。

その後、少子高齢化や人口減少の進行、経済情勢の停滞、厳しさを増す財政状況など社会経済環境が大きく変化していることから、持続的な都市運営を可能とするための新たな指針が求められるようになりました。

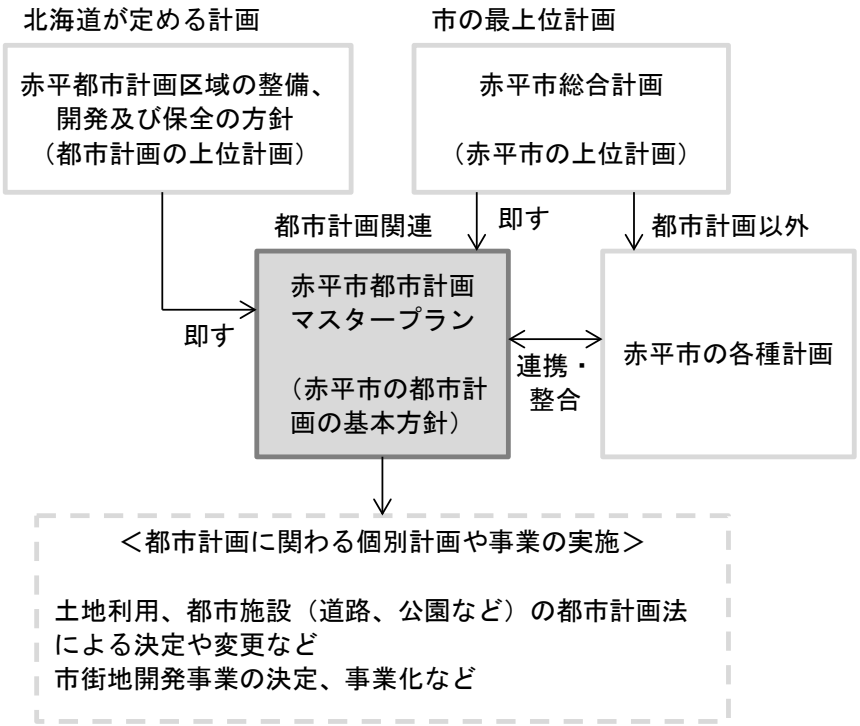
また、過去に定めた都市計画が事業化に至らず今後の見通しがつかないものや、産業構造の転換に伴い工場跡地に住宅が立地するなど、計画と実態が乖離する状況もみられます。

このような、まちづくりを取り巻く状況の変化への対応や第 6 次赤平市総合計画で示す『ひと・自然・産業が輝く　協働と共創のまち　赤平』という将来像との整合、そして住民の意向を反映させながら、土地利用や都市施設整備などの基本的な方針を確立し、実現化へ向けた方策を示すことを目的として「赤平市都市計画マスタープラン」（以下「本計画」という）を策定します。

2. 計画の位置づけ

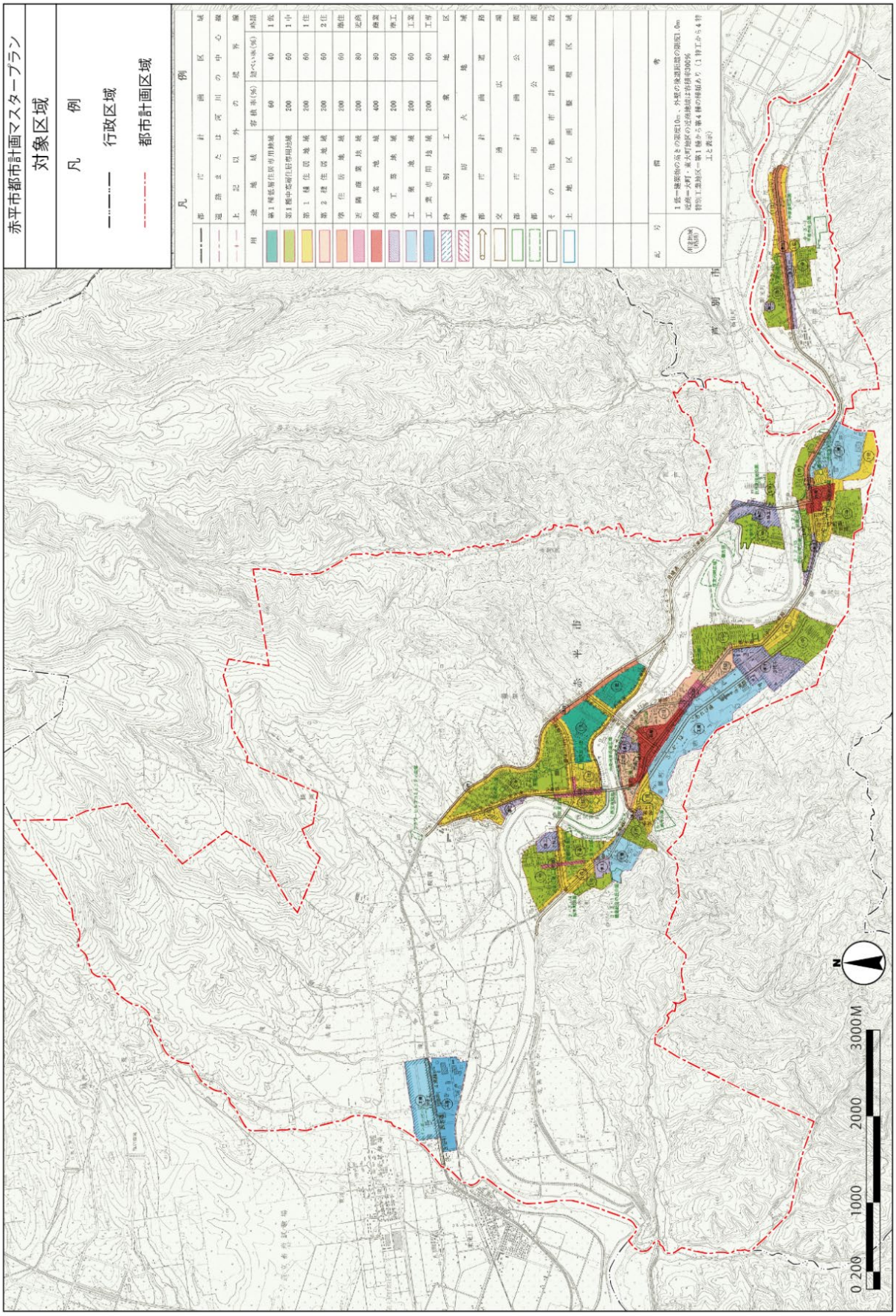
本計画は、「赤平都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「赤平市総合計画」を上位計画としてこれに即すとともに、土地利用・都市施設などの都市計画の分野における行政運営の基本方針となる中間計画として位置づけられ、各種関連計画と連携・整合を図るものとします。

また、都市計画法に関わる土地利用や都市施設の決定や変更、個別計画や事業の実施においては、本計画が指針を示す役割を担います。



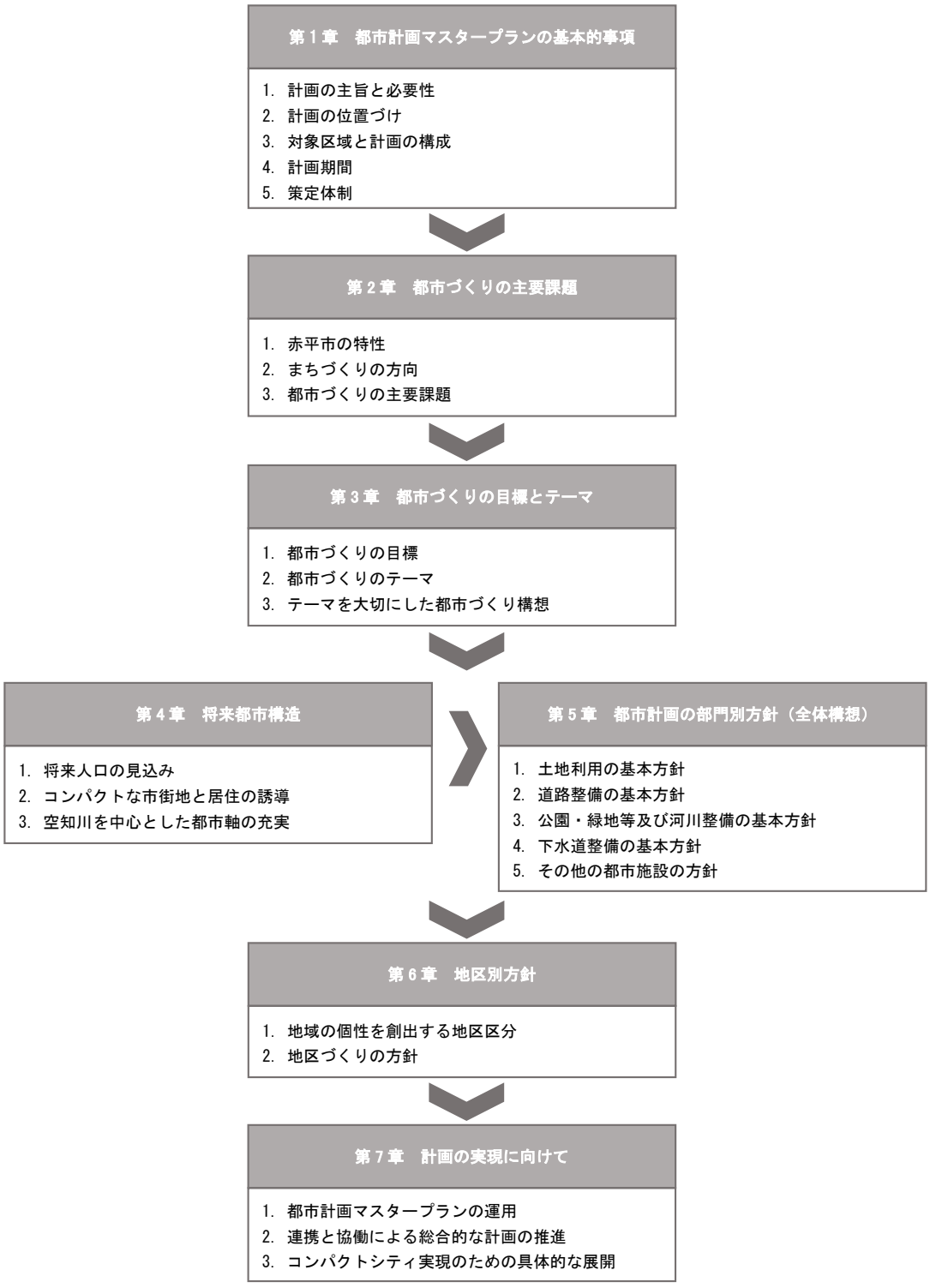
3. 計画対象区域と計画の構成

本計画では、都市計画区域を計画対象区域とします。



本計画は、都市計画区域を対象として、区域全体を対象とする「全体構想」と７つの地区による「地区別構想」及び計画の実現方策を示す「計画の実現に向けて」により構成します。

「全体構想」では、都市づくりの主要課題を整理したうえで都市づくりの目標とテーマ、都市づくりの基本方針を設定し、土地利用や都市施設整備等の部門別方針を示します。「地区別構想」では、既成市街地の状況から７つの地区に区分し、各地区における現況と課題を整理し方針を設定します。

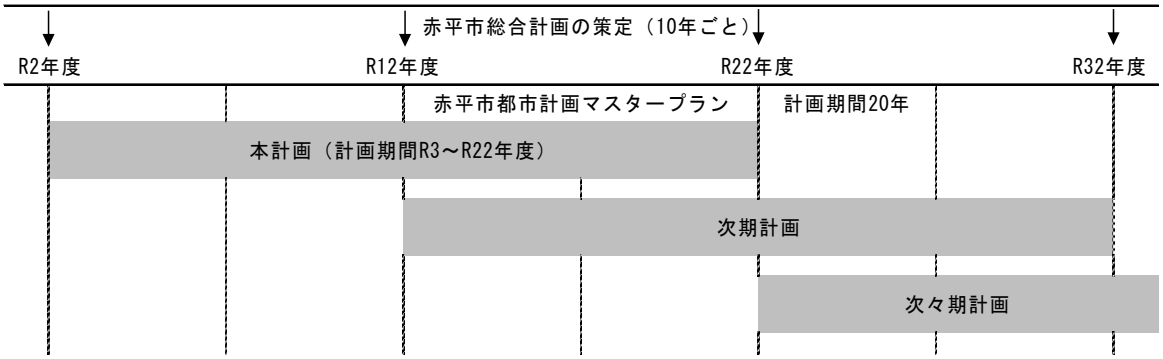


都市計画マスタープランの構成

4. 計画期間

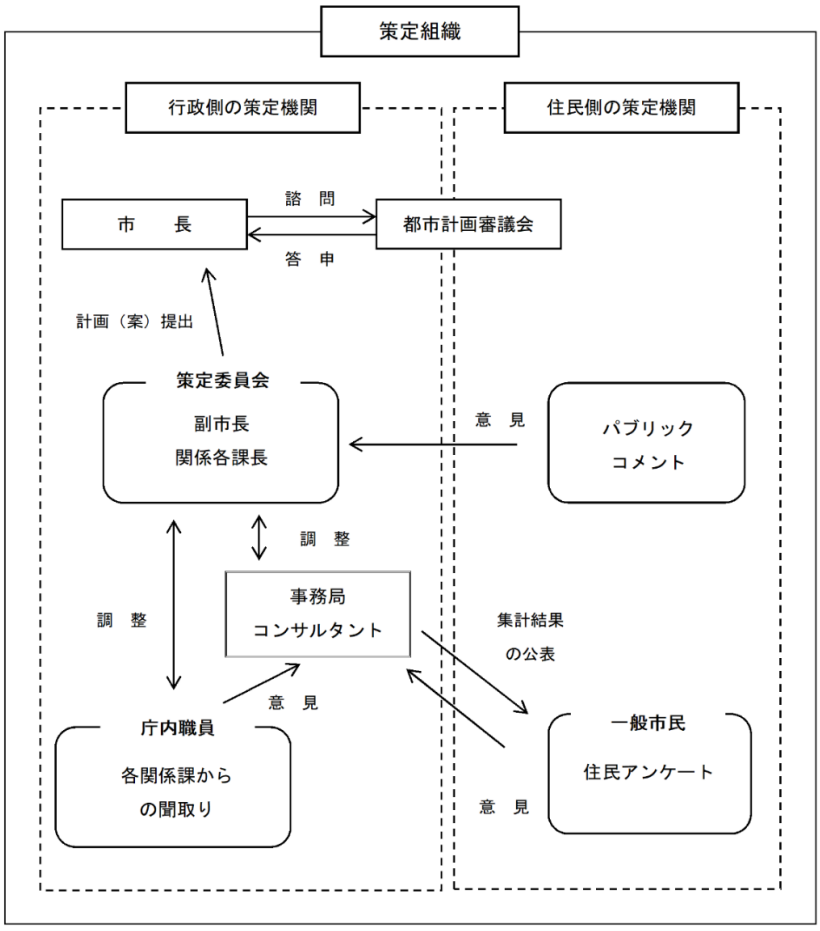
本計画は、令和元年度から 2 年度に策定し、その計画期間は、令和 3 年度から令和 22 年度までの 20 年間としますが、10 年ごとに策定する総合計画にあわせて計画全体を見直し、さらにその 20 年後を目標とする都市マスタープランへと移行し、その時代にふさわしい計画へと更新していくことを基本とします。

計画期間の基本的考え方



5. 策定体制

住民意向を反映しながら策定に取り組むため、以下に示す体制により本計画を策定します。



策定体制図

第２章
都市づくりの主要課題

1. 赤平市の特性

本市は、北海道のほぼ中央、空知地域の中部に位置し、道央自動車道を経由して札幌市まで約 1 時間 20 分、旭川市へは約 1 時間の距離にあり、隣接する滝川市と富良野市をつなぐ交通動線上に位置しています。

市の中央を空知川が東西に蛇行して流れ、それとほぼ並行して鉄道と国道 38 号が走り、帯状に細長い市街地を形成しており、谷あいの地形的特性から市街地の周辺は豊かな森林でおおわれ、優れた自然景観を呈しています。

本市の産業は農林業に始まり、石炭産業の飛躍による著しい成長発展を遂げましたが、昭和 30 年代後半以降のエネルギー政策転換の影響による炭鉱閉山が相次ぎ、平成 6 年には最後の炭鉱が姿を消すに至り、早くから企業誘致を積極的に進め、鉱業から工業への基幹産業の転換を進めています。また近年では豊かな自然や炭鉱の歴史遺産を活用した観光業にも力を入れています。



(1) 豊かな自然と歴史遺産

①空知川と山々の緑

赤平市を緩やかに蛇行し貫流する空知川は、その河畔の豊かな緑が市街地に潤いを与える水と緑の軸線となっています。また、北側背後に控えるイルムケップ山を主峰とする山岳丘陵地など市街地の周辺は緑の山々に囲まれています。



まちの中心を流れる空知川
航空写真　撮影　ユニオン・エンタープライズ㈱

②炭鉱の歴史を伝える遺産

炭鉱の歴史を物語る旧住友赤平炭鉱立坑櫓や北炭赤間炭鉱ズリ山（777 段日本一のズリ山階段）、空知川露頭炭など、多くの産業遺産が市内に点在しています。また、平成 30 年 7 月には、旧住友赤平炭鉱立坑櫓等の建屋内部などを見学するための拠点施設として「赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設」が開設されています。



まちのシンボル「立坑櫓」とガイダンス施設

(2) 急速に進行する人口減少と少子高齢化

①減少し続ける人口・世帯数

人口は、最盛期の 58,713 人から昭和 40 年代の相次ぐ炭鉱閉山以降、急速な人口の減少が進み、平成 27 年の国勢調査では 11,105 人にまで落ち込んでおり、現在も減少傾向にあります。

世帯数も同様に減少傾向にあり、平成 27 年の国勢調査では 4,980 世帯、世帯当たり人数は約 2.2 人であり、核家族化の進展や独居老人の増加が想定されます。

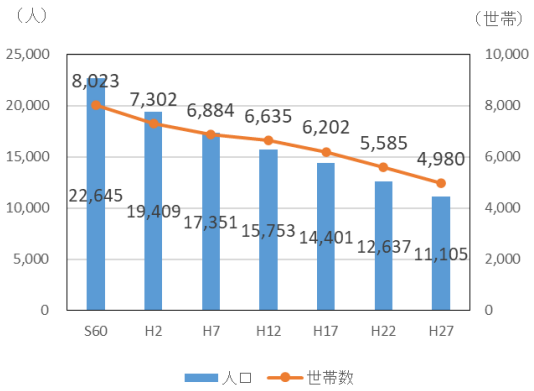


図　人口・世帯の推移（資料：国勢調査）

②全道平均を上回る高齢化の進行

平成 27 年の人口の高齢化率は全道平均（29.0%）を上回り、44.7%と急速に進んでいます。

生産年齢人口の流出により、相対的に高齢化率が高まっており、少子化の進行にもつながっています。

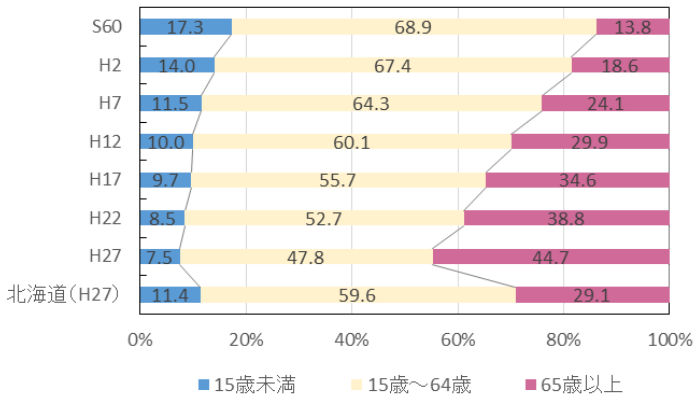


図　年齢別人口の推移（資料：国勢調査）

(3) 産業活性化への取り組み

①鉱業から工業への転換

国道 38 号を軸に、道央自動車道に近接した好立地条件のもとに 4 箇所の工業団地を整備する中、多くの企業が進出し、地域に根ざした活力ある生産活動が展開されています。製品出荷額、従業者数ともに平成 23 年から増加に転じ、近年は若干減少していますが、製品出荷額では空知管内で上位になっています。

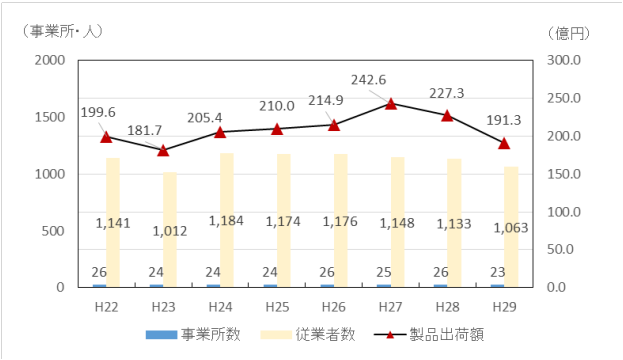


図　工業の推移（資料：工業統計）

②自然型観光の定着化

エルム高原は、平成 7 年の家族旅行村の開村以降も温泉やオートキャンプ場の整備により、新たな観光拠点として成長してきました。また、日本一の段数を誇る 777 段のズリ山階段は、「あかびら火まつり」の舞台であり、多くの方が立ち寄るスポットになっています。

赤平市の観光入込客数は、平成 27 年から微増傾向にあり、近年の「情報発信基地 AKABIRA ベース」、「炭鉱遺産ガイダンス施設」の開設などから今後も増加することが期待されます。



エルム高原家族旅行村

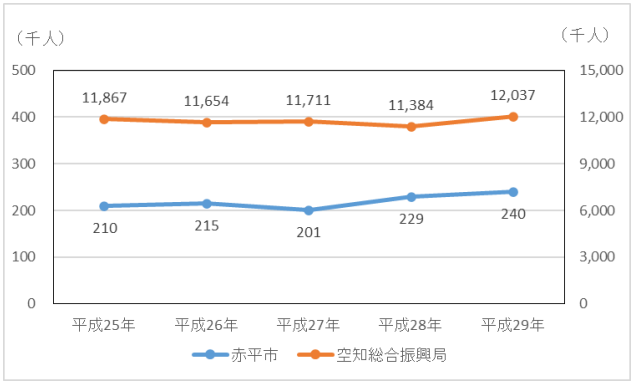


図　観光入込客数の推移（資料：北海道観光入込客数調査）

③産業遺産活用の取り組み

本市は、国や北海道の協力のもと、産業遺産活用による空知地域の活性化に取り組んでいますが、平成 15 年 9 月には、アジアで初めての『国際鉱山ヒストリー会議赤平大会』を開催し、産業遺産を活用したまちづくりなどをテーマに研究発表や交流会が行われました。また、「赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設」の開設、令和元年 5 月の「炭鉄港」ストーリーが日本遺産に認定される等、産業遺産活用の新たな展開が期待されています。

※赤平市からは、旧住友赤平炭鉱立坑櫓及び周辺施設、北炭赤間炭鉱ズリ山、空知川露頭炭の 3 件が構成文化財として認定されました。

(4) 分散・低密度化する土地利用

①分散して形成された市街地

市街地は、かつての炭鉱企業ごとに住宅地形成が図られてきた歴史的な経緯があり、大別して 7 つの地区から構成されています。

②人口減少、産業衰退による空地・空き家の増加

急激な人口と世帯の減少による空地の発生や、商店街などの空き店舗の増加、炭鉱その他の産業の衰退による大規模遊休地の発生など、市街地の各所で低密度化が進んでいます。

(5) 居住・ライフスタイルの多様化

①公的住宅への高い依存度

炭鉱企業の就業者などの居住の場として改良住宅等の公的住宅の建設を進めてきた結果、本市の公的借家比率は 35.6%（H27）と全道平均の 6.6%を大きく上回っており、民営借家が極端に少ない状況にあります。なお、持ち家の比率は 49.5%（H12）から 55.7%（H27）へ増加の傾向にあります。

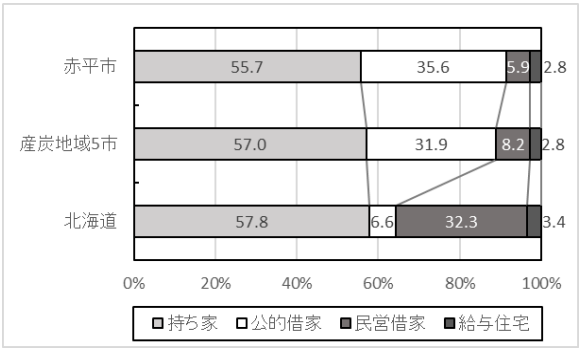


図　住宅の所有関係（資料：H27 国勢調査）

②通勤における近隣市町との相互関係

通勤状況をみた場合、赤平市から周辺市町への通勤者は 1,099 人に対し、周辺市町から赤平市への通勤者は 1,770 人となっており、流入が流出を大きく上回っています。滝川市からの 810 人が最も多く、次いで芦別市からの 425 人となっており、周辺市町との関係において、雇用の場の観点から赤平市は優位な状況にあります。

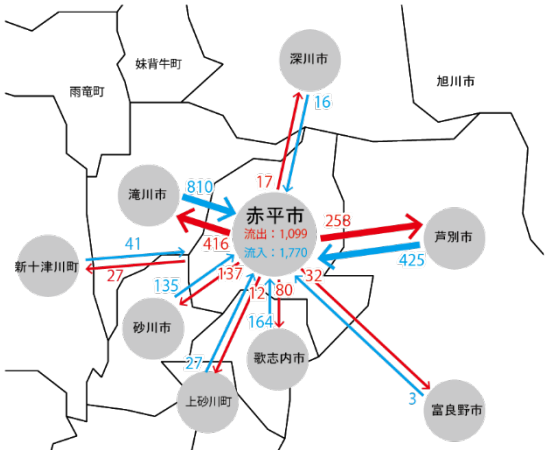


図　従業地による人口（資料：H27 国勢調査）

③転出の超過傾向と転入者の存在

転入・転出の状況をみると、転入者 866 人に対し、転出者 1,199 人で転出超過の状況にあり、人口減少の要因となっています。

一方、転入者の内訳では、近隣の滝川市や芦別市だけではなく、札幌市や他県からの移住者が比較的多いことから、新たなコミュニティの形成が期待されます。

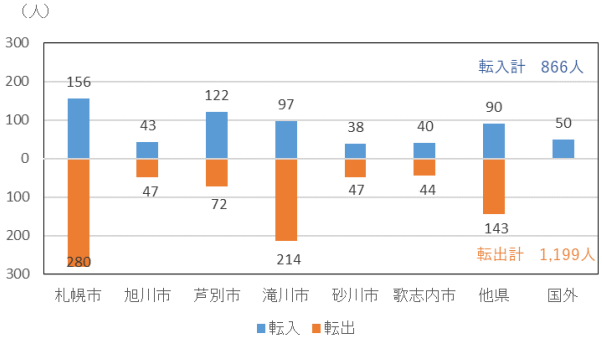


図　転入・転出の状況（資料：H27 国勢調査）

(6) 活発な市民活動

①多彩な祭りやイベントの開催

夏の風物詩である「あかびら火まつり」をはじめとして、多種のらんが咲き誇る「らんフェスタ赤平」や、地場産品を直接販売、PR する「赤平産業フェスティバル」、アウトドアで音楽を楽しむ「エルム高原祭り」など市民が一体となってつくり上げる多彩なイベントが開催されています。

②市民活動の新たな展開

本市には、数多くの市民や企業の活動があり、平成 15 年に市民活動団体の一層の活性化を目的とした本市で最初の NPO 法人が市民自らの手で設立され、現在は 4 団体に増えています。

また、ボランティア活動も盛んで、平成 20 年には市立病院の経営を危惧した市民が院内での活動をはじめ、平成 22 年には食堂をオープン、平成 28 年には『困った時はお互い様』とし「エリアサポーター」が市内各地区で誕生し、現在では約 150 名が活動しています。

(7) 市民がまちづくりに期待していること（総合計画市民アンケートより）

赤平市第 6 次総合計画における市民アンケートでは、市が推進する施策項目に対する満足度、重要度の偏差値分析を行っており、その中で改善の優先度が高い項目として、「商業振興」、「地域医療」「公共交通の確保」が挙げられています。

2. まちづくりの方向

(1) 第 6 次赤平市総合計画

赤平市第 6 総合計画では、赤平市が目指す姿として、以下の基本方向、将来像、基本目標を示しています。

【まちづくりの基本方向】

市民とともに歩むまちづくり	市民にやさしいまちづくり	市民が誇れる魅力あふれるまちづくり

【赤平市の将来像】

ひと・自然・産業が輝く　協働と共創のまち　赤平

【基本目標・基本施策】

基本目標	基本施策
基本目標 1 健やかな暮らしをともに支え合うまち	(1) 健康づくりの推進
	(2) 地域医療の充実
	(3) 地域福祉の充実
	(4) 出産・子育て支援の充実
	(5) 高齢者支援の充実
	(6) 障がい者支援の充実
基本目標 2 安全・安心で快適に暮らせるまち	(1) 移住・定住の促進
	(2) 公園・緑地の適正管理
	(3) 環境衛生の充実
	(4) 上水道・下水道の保全
	(5) 道路・公共交通の整備
	(6) 防災体制の充実
	(7) 消防・救急体制の充実
	(8) 防犯・交通安全の推進
	(9) 情報通信環境の充実
基本目標 3 活力に満ちた魅力あふれるまち	(1) 工業の振興
	(2) 商業の振興
	(3) 農林業の振興
	(4) 観光の振興
基本目標 4 ともに学び合い豊かな心を育むまち	(1) 学校教育の充実
	(2) 生涯学習の推進
	(3) スポーツ・レクリエーションの振興
	(4) 芸術・歴史・文化の推進
基本目標 5 ふれあいと交流で創る協働のまち	(1) 地域づくりと交流の推進
	(2) 市民参画の推進
	(3) 広報・広聴の推進
	(4) 健全な行財政の運営

(2) 時代変化を踏まえた都市計画の目指す方向

①人口減少を前提とした都市構造の再編

これまで都市計画は、人口が増加する中で無秩序な都市化をコントロールするとともに効率的な都市基盤の整備を実現することを主な役割としてきました。しかし、人口減少を前提としなければならない現代においては、状況に応じて既成市街地の再構築等により都市構造の再編に取り組む必要があります。

市街地の無秩序な拡大を抑制することはもとより、既成市街地におけるストックの有効活用や集約化によりコンパクトな生活圏を形成し、歩いて暮らせるまちづくりを実現することが求められています。

②生活サービス・生活環境の維持

人口減少とそれに伴う市街地の低密度化は、行政サービスの非効率化や商業・サービス施設の減少を招き、市民生活の利便性や快適性、まちの賑わいなどに大きく影響します。このため、医療、福祉、教育、保育、交通、商業等、人々の生活にとって必要な様々な生活サービスを維持していくために、行政機能の集約化と適切な配置、商業等各種機能の立地誘導等を適切に進めていく必要があります。

また、少子高齢化の進展への対応として高齢者に対応した施設のバリアフリー化や公共交通機能の充実等も求められています。

③環境負荷の低減

地球環境問題への対応や低炭素化社会の実現が求められる現代において、都市計画は重要な役割を担っています。環境負荷の小さな都市を実現するためには、市街地の集約によるインフラや行政サービスの効率的利用、公共交通の活用による交通機能の効率化などが必要です。

また、温室効果ガスの抑制や局所的な異常気象を緩和するために、市街地周辺の緑の環境の保全が必要です。緑の環境の保全は、地域固有の景観を形成するとともに土砂災害の抑制、野生生物の生息環境の確保などの点からも重要です。

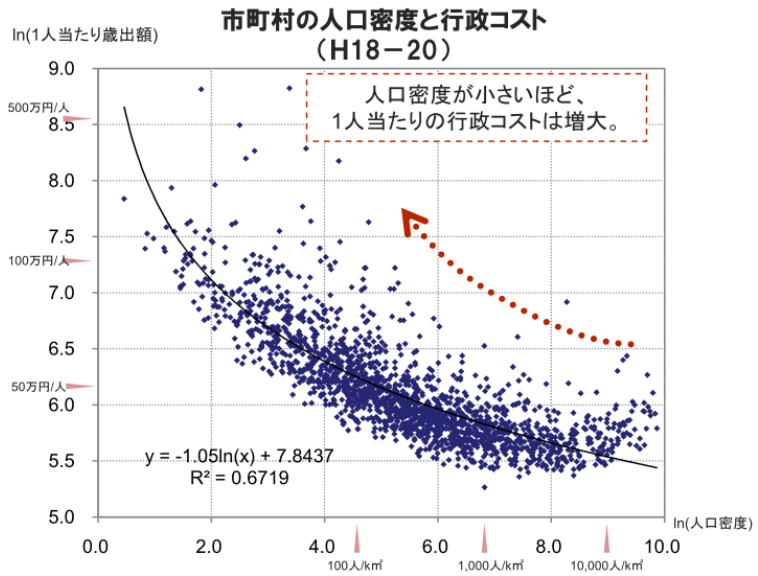


図　市町村の人口密度と行政コスト（資料：国土審議会政策部会第３回長期展望委員会

3. 都市づくりの主要課題

(1) 活力ある産業の展開(工業・商業・観光)

・地域資源を活かした新たな工業の展開
・歩いて暮らせるまちづくりのサービス拠点となる商業機能の配置

昭和後期のエネルギー政策の転換を契機として、鉱業から工業への新たな展開を図る中で企業誘致が効果を上げたが、最近では工業出荷額や従業員数が減少傾向にあります。今後、工業の振興を図るためには、地域の資源や人材を活用する新たなビシネス環境の形成が必要です。また、人口減少や少子高齢化が進む中、歩いて暮らせるまちなか居住を促進するために、身近な商業サービスの提供を確保するための商業機能の再配置が必要です。

(2) 安全・安心な住環境づくり(居住環境・安全安心)

・地区の特性を活かした歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり
・既存住宅の更新や有効活用の推進
・安全で安心して暮らせる居住環境の確保

赤平市では人口減少や少子高齢化が進み、空地、空き家の増加やそれに伴う市街地の低密度化などが問題となっています。この問題に対処するためには人口の流出を最小限にとどめ、I・U・J ターンなどの受け入れを進めるなど、定住を促進していく必要があります。

一方、人口減少や高齢化が進展する現状への対処として、市内の各地区において分散する住宅を集約し、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進め、安全で安心できる住環境をつくることが必要です。そのために、公営住宅などの既存施設の更新や活用を図る場合には、防災・防犯対策やバリアフリーに配慮するとともに道路や公園などにおいても高齢社会へ対応していくことが必要です。

(3) 公共サービスの維持・向上(公共施設の集約化・地域公共交通)

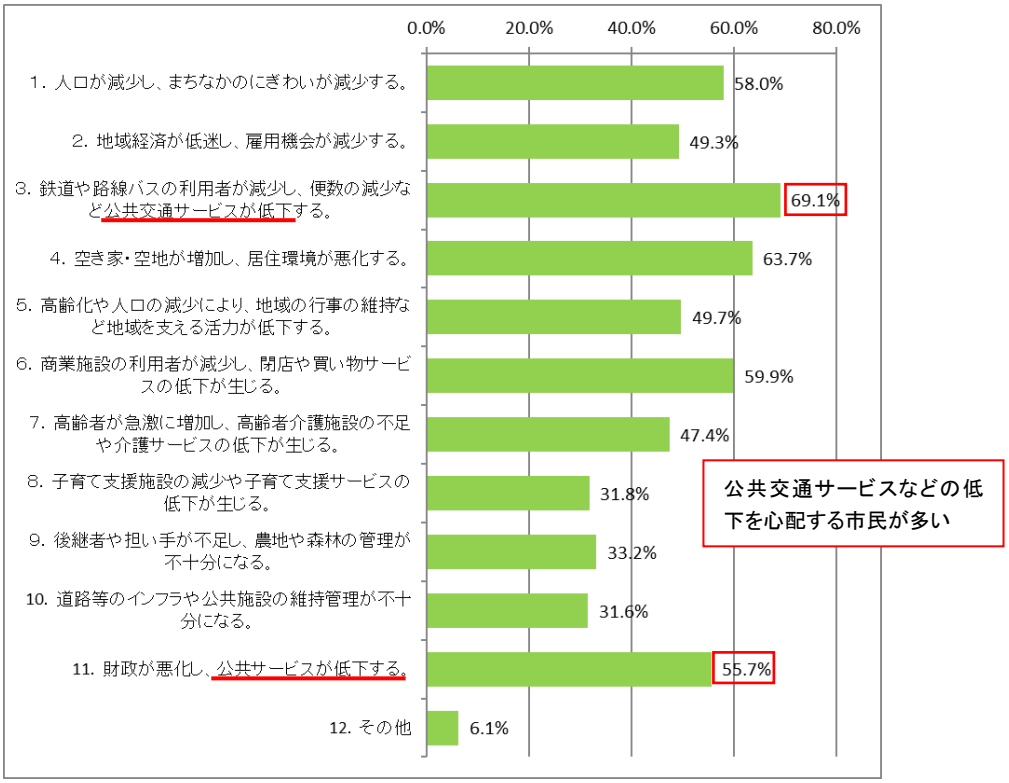
・公共施設の集約化による地域拠点の形成
・交通弱者の移動に配慮した地域公共交通の確保

人口の減少や産業の衰退は本市の財政に大きな影響を与え、行政サービスの確保が大きな課題となっています。このため、今後の公共施設の更新や整備においては複数機能を集約化し、運営コストを抑えていく対策が求められます。また、公共施設の集約化は、利用目的の違う多世代の利用者が集まる場所となるため、地域の交流拠点となることが期待されます。

一方、高齢化の進展により自家用車の運転が困難となり、交通弱者が増加することが想定されます。歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、民間の交通機関では対処できない部分を地域公共交通の確保により対応することが求められます。

（参考：都市計画マスタープランアンケート）

人口減少、少子高齢社会への本格的な移行が予測される中で、将来どのようなことが問題になると思いますか？



(4) 賑わいのあるまちづくり

（コミュニティづくり、自然・歴史資源の活用、観光の活性化、交流人口の拡大）

- **交流拠点と地域核の形成**
- **観光客や交流人口の増加に向けた自然・歴史資源等の活用**
- **景観形成・水と緑のネットワーク**

賑わいのあるまちづくりを進めるためには、公共機能や商業機能、レクリエーション機能が集積し、赤平市民が集まり多世代の交流が生まれるような交流拠点の形成が求められます。また、分散する各地区においても、まちの人々の交流の中心となるような公共機能や商業機能の配置が必要です。

また、エルム高原家族旅行村や炭鉱遺産ガイダンス施設等の既存の観光・交流施設を活用するとともに、地域の自然や歴史などを活かした新たな体験型観光や交流メニューを充実し、インバウンドを含む交流人口の増加を図ることが必要です。

さらに、市民のまちへの愛着を醸成し、来訪者にまた来てみたい街と感じてもらうために、まちの中心軸である空知川を活かした水と緑のネットワークや、街なみ景観の形成を図ることが必要です。

(5) 協働のまちづくり(住民参画・イベント・ボランティア・街なみ景観)

・花と緑でいっぱいの街なみ景観づくり
・人にやさしい公園などの施設づくり
・官民が協働したまちづくり活動の展開

赤平市には、イベントやボランティアなどの多様な活動に積極的に取り組む豊かな住民活力があり、協働して都市づくりに取り組むことができる大きな潜在力があります。身近な都市づくりとして、ゴミのない花と緑でいっぱいの街並み景観づくりや、豊富なアイデアによる人にやさしい公園づくりなどに取り組むことが期待されています。

一方、市民だけではなく市内の企業にもまちづくり活動に参画してもらい、官民協働のまちづくり活動を展開することが必要です。

第３章
都市づくりの目標とテーマ

1.都市づくりの目標

第 6 次赤平市総合計画において示されるまちの将来像である『ひと・自然・産業が輝く　協働と共創のまち　赤平』の実現に向け、『市民の力で、地域の個性や魅力を創り出す、コンパクトな都市づくり』を都市づくりの目標とします。

第 6 次赤平市総合計画　まちの将来像

ひと･自然･産業が輝く　協働と共創のまち　赤平

都市づくりの目標

市民の力で、

市民の創造力や行動力を活かしたふれあいの都市づくり

地域の個性や魅力を創り出す、

地域の個性や魅力とともに住み続けられる都市づくり

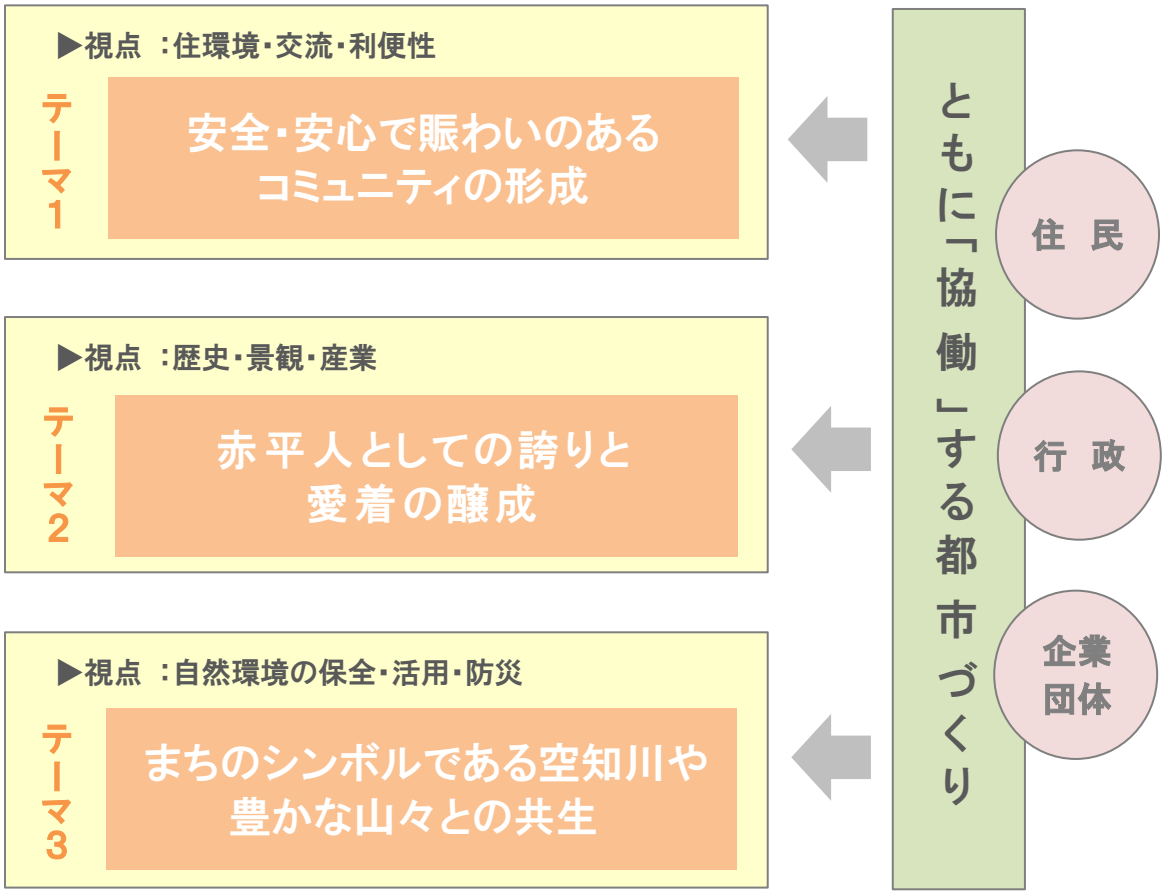
コンパクトな都市づくり

水と緑豊かなコンパクトな都市づくり

2. 都市づくりのテーマ

都市づくりの目標を実現するために、「住環境・交流・利便性」、「歴史・景観・産業」、「自然環境の保全・活用・防災」の 3 の視点からテーマを設定し、住民や行政、企業、団体などがともに「協働」する都市づくりを目指します。

都市づくりのテーマ



3. テーマを大切にした都市づくり構想

(1) 安全・安心で賑わいのあるコミュニティの形成　―住環境・交流・利便性―

①誰もが安心して住み続けられる住環境づくり

・赤平市では、かつての炭鉱社会の時代から助け合いの暮らしぶりが今もなお育まれていることから、人々の絆を大切にしたコミュニティを基本に住環境づくりを進めます。
・炭鉱時代に形成された地区単位を基本としながら、人口の減少や高齢化にも対応した歩いて暮らせるコンパクトな住環境を形成します。
・老朽化が進む公営住宅の集約など住宅の誘導や再配置、既存施設の有効活用を進め、居住環境悪化の原因となる空地や空き家の解消及び発生予防を進めます。



現在建替中の吉野団地

②市民が集い交流する賑わい環境づくり

・ＪＲ赤平駅周辺を「まちなか」として位置づけ、広域的な交通の拠点機能を活かした交流の場として、商業や市民活動の中心となるような環境づくりを進めます。
・市内に分散する７つの地区においても地区の中心としての役割を担う商業や交流の場づくりを進めます。



赤平駅前広場で開催される夏祭り

③誰もがいきいきと暮らせる利便性の高いまちづくり

・子どもからお年寄りまで、誰もが使いやすくバリアフリーに配慮した道路、公園、住宅などの施設整備を進めます。
・世代ごとの暮らし方やサービス需要などに応えられる住環境の充実を図ります。
・高齢者でもまちなかの移動に困らないように除排雪の適正な実施や公共交通の充実を図ります。

(2) 赤平人としての誇りと愛着の醸成　―歴史・景観・産業―

①炭鉱で栄えた赤平の歴史を活かしたまちづくり

・炭鉱で栄えた赤平の歴史を物語る遺産や、記憶、生活文化を誇りとして大切にし、次の世代に引き継ぎます。
・炭鉱遺産などを通じた交流を積極的に進め、炭鉱の歴史的・文化的価値を相互理解し、赤平の新しい地域資源としての価値を創出します。
・平成 30 年に開設された「赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設」を契機として、市内の炭鉱遺産などを活用した歴史継承の教育の場づくりや、市外からの来訪者へわが街の歴史の案内などに取り組み、赤平の新しい魅力をつくります。



炭鉱遺産のガイド説明に聴き入る来訪者

②花と緑で彩られた美しい景観づくり

・空知川や山々の緑を背景に、公共の空間（道路・公共施設の敷地等）、民間の空間（商業施設、住宅の庭先、空地）を問わず花と緑の空間づくりに取り組み、美しい市街地景観の形成を進めます。
・市民が中心となり誰もが協力し合える緑化活動、美化活動を促進します。
・中央通などの交通量が多い道路をシンボルロードとして位置づけ、花と緑がいっぱいの赤平の顔となる景観づくりを進めます。
・幌岡、共和、住吉地区などを中心とした山裾に広がる豊かな農地を維持し、里山的な美しい田園景観を保全します。



郊外に広がる美しい田園景観

③力強い産業を支える基盤づくり

・地域の雇用と経済を支える各種産業の振興を図るために、その基盤となる土地利用の見直し、道路等の施設の適切な維持管理を行います。
・産業の連携による赤平ブランドの開発や、生産者と消費者がお互いに協力できる場づくりなどを通して、暮らしに直結する小さなビジネスなど新たな元気の芽を創出します。
・まわりの自然や食材、歴史遺産など、普段は見過ごしがちな赤平の資源を掘り起こし、有効に活用するなど、市民が協働して取り組める環境を充実します。

(3) まちのシンボルである空知川や豊かな山々との共生　―自然環境の保全・活用・防災―

①水と緑を大切にした自然環境の保全

・まちの中央を流れる空知川や市街地を取り巻くイルムケップ山などの豊かな水と緑の自然環境を保全し、自然との共生を図ります。
・赤平公園やエルム高原周辺など、人々が自然の中で憩うことができる場所の充実を図り、市内外の人々との交流を促進します。



季節の彩りを映す赤平公園

②自然と触れ合うことのできる場づくり

・空知川に沿った公園や道路の並木、自然河畔が連なる、潤いのある水辺空間の整備を図ります。
・空知川の河畔や公園をつなぎ合わせることにより、市街地やその周辺での散策ネットワークをつくり、歩いて自然と親しむことができる環境づくりを目指します。
・暮らしに身近な環境づくりに子どもたちやお年寄りが気軽に参加できるプログラムを工夫するなど、住民みんなが参加し自然と触れ合うことができる教育の場づくりを進めます。



空知川の緑豊かな河畔林

③災害に強い安全な都市づくり

・河川の氾濫や土砂災害など、近年頻発する自然災害に強い都市とするために、治水や治山等の防災事業を積極的に推進するとともに、防災拠点としての公園や公共施設、避難路としての道路等を適正に維持管理します。
・コンパクトなまちづくりのために市街地を集約する際に、災害発生の可能性のある区域を考慮した居住や施設等の誘導を検討します。
・ハザードマップの適切な更新を図るとともに、避難場所や避難路等についての情報共有や地域住民がお互いに助け合う仕組みづくりを進め、災害に強い安全な都市づくりを目指します。



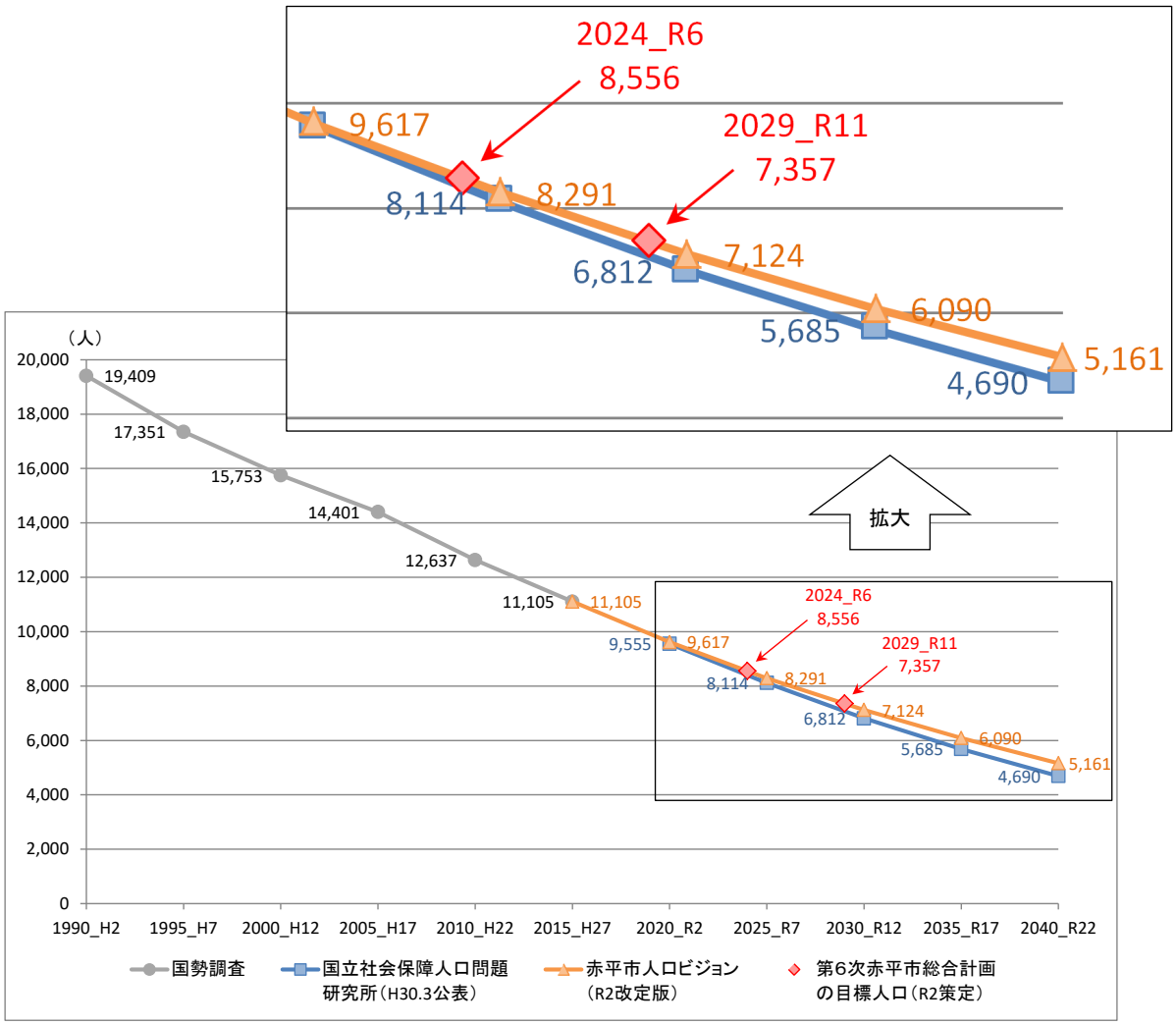
平成 28 年 8 月大雨による冠水

第４章　将来都市構造

1. 将来人口の見込み

赤平市では、平成 27 年度（2015 年度）に策定した「赤平市人口ビジョン」の見直しを行い、2040 年における総人口を 5,161 人確保することを目標としており、第 6 次赤平市総合計画においても人口ビジョンの将来人口推計を採用し、令和 11 年（2029 年）に 7,357 人の人口を確保することを目標としています。

一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計（H27 国勢調査を基準とした H30 年 3 月公表値）では、2040 年に 4,690 人まで減少することが予測されており、これを踏まえ都市計画マスタープランでは、人口が減少しても持続可能なまちづくりを目指します。



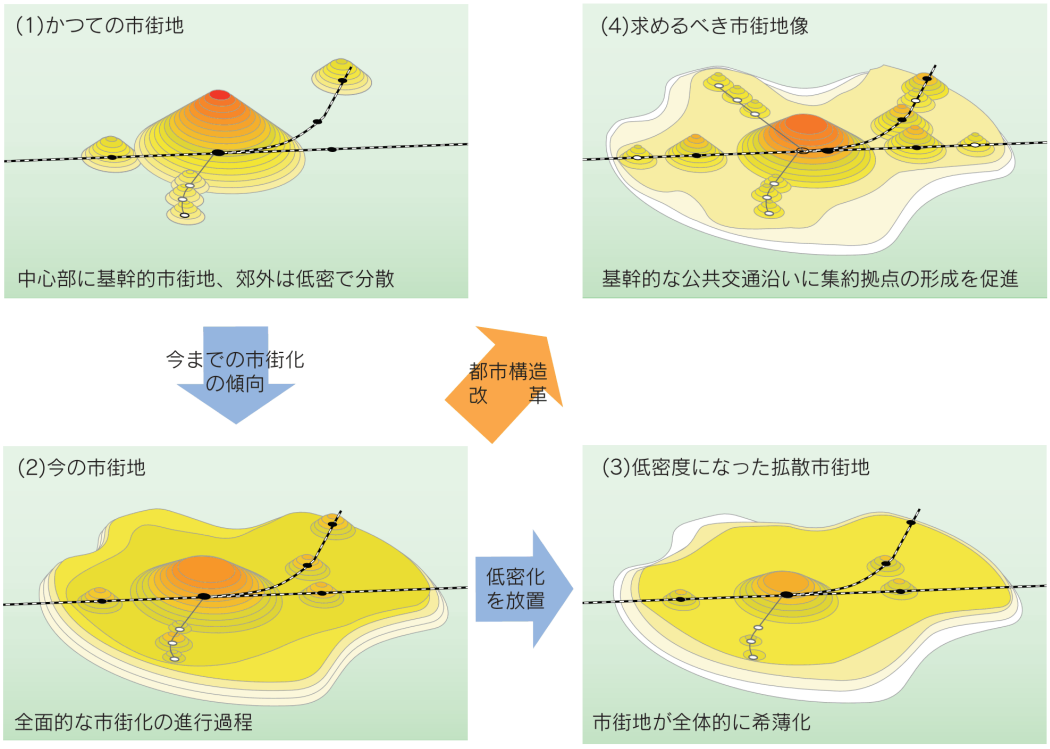
赤平市の将来人口

2. コンパクトな市街地と居住の誘導

赤平市は、かつて炭鉱企業ごとに住宅地形成が図られてきた歴史的な経緯から、大きく７つの地区により分散して構成されています。その後、炭鉱の閉山を契機とする産業の衰退、人口減少、少子高齢化が進展するに伴い各地区の市街地の低密度化が顕在化しています。市街地の低密度化は、生活サービスの縮小、インフラの非効率化、コミュニティの維持困難、景観や治安、賑わいの低下など様々な問題を引き起こします。

このため、赤平市全体や各地区における中心的な拠点（集約拠点）を設定するとともに、各拠点を連絡する交通ネットワークを構築し、集約型の都市構造へと転換する必要があります。各地区においては、拠点を中心としたコンパクトな市街地の形成を図り、高齢社会に対応した「歩いて暮らせるまち」を実現していくことが求められています。

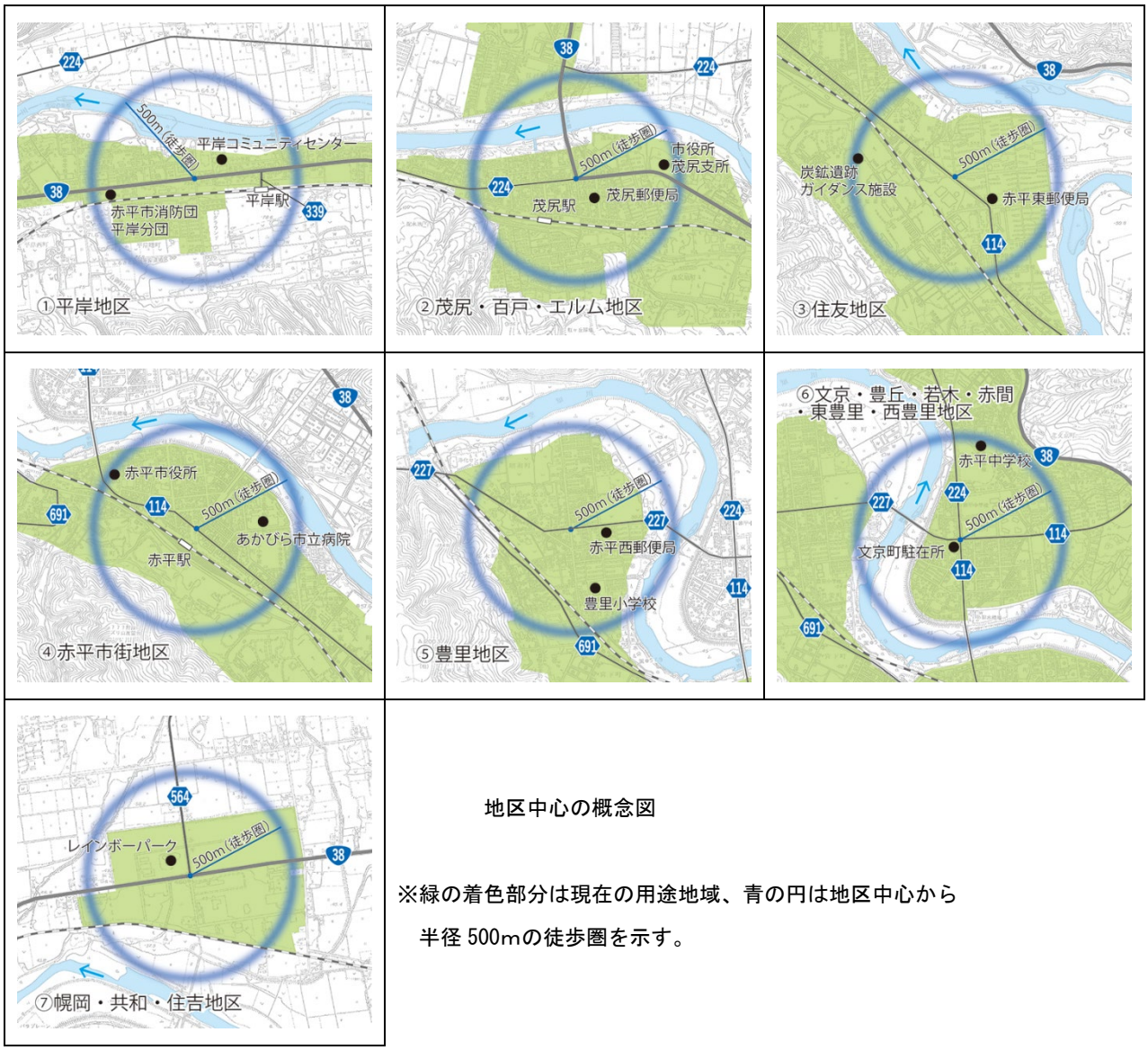
今後、望まれる拡散型から集約型都市構造への再編イメージ



資料：『集約型都市構造の実現に向けて』/国土交通省　都市・地域整備局

(1) 地区中心と市街地規模の設定

赤平市内の 7 つの地区「平岸地区」、「茂尻・百戸・エルム地区」、「住友地区」、「赤平市街地区」、「豊里地区」、「文京・豊丘・若木・赤間・東豊里・西豊里地区」、「幌岡・共和・住吉地区」については、各地区の交通動線上のポイントとなりえる地点に地区中心を設定し、生活利便施設の誘導や公共公益施設の配置を行うとともに、中心から概ね半径 500mの範囲（徒歩圏）に住居等の生活エリアを集約することにより、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。



地区中心の概念図

※緑の着色部分は現在の用途地域、青の円は地区中心から半径 500mの徒歩圏を示す。

(2) まちなか交流拠点の形成

赤平市全体の中心的な拠点として、ＪＲ赤平駅周辺を「まちなか交流拠点」として設定します。

「まちなか交流拠点」は、交流センターみらい（ＪＲ赤平駅）を中核施設として、商業機能の誘導、公共公益施設の集積を図るとともに、ＪＲやバスなどの公共交通の結節点としての機能を高めます。また、商業サービスや行政サービスの中心地としての位置づけから、周辺に住宅を集約し歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

3. 空知川を中心とした都市軸の充実

(1) 市街地に潤いを与える水と緑のネットワーク

空知川を基軸として、公園や河畔緑地、散策路などを結び、市民生活の潤いとなり交流の場となる水と緑のネットワークの形成を図ります。また、空知川の雄大な流れや河畔の緑に向かって開かれた市街地や道路空間の景観形成を図ります。

(2) 多様な機能を発揮する道路のネットワーク

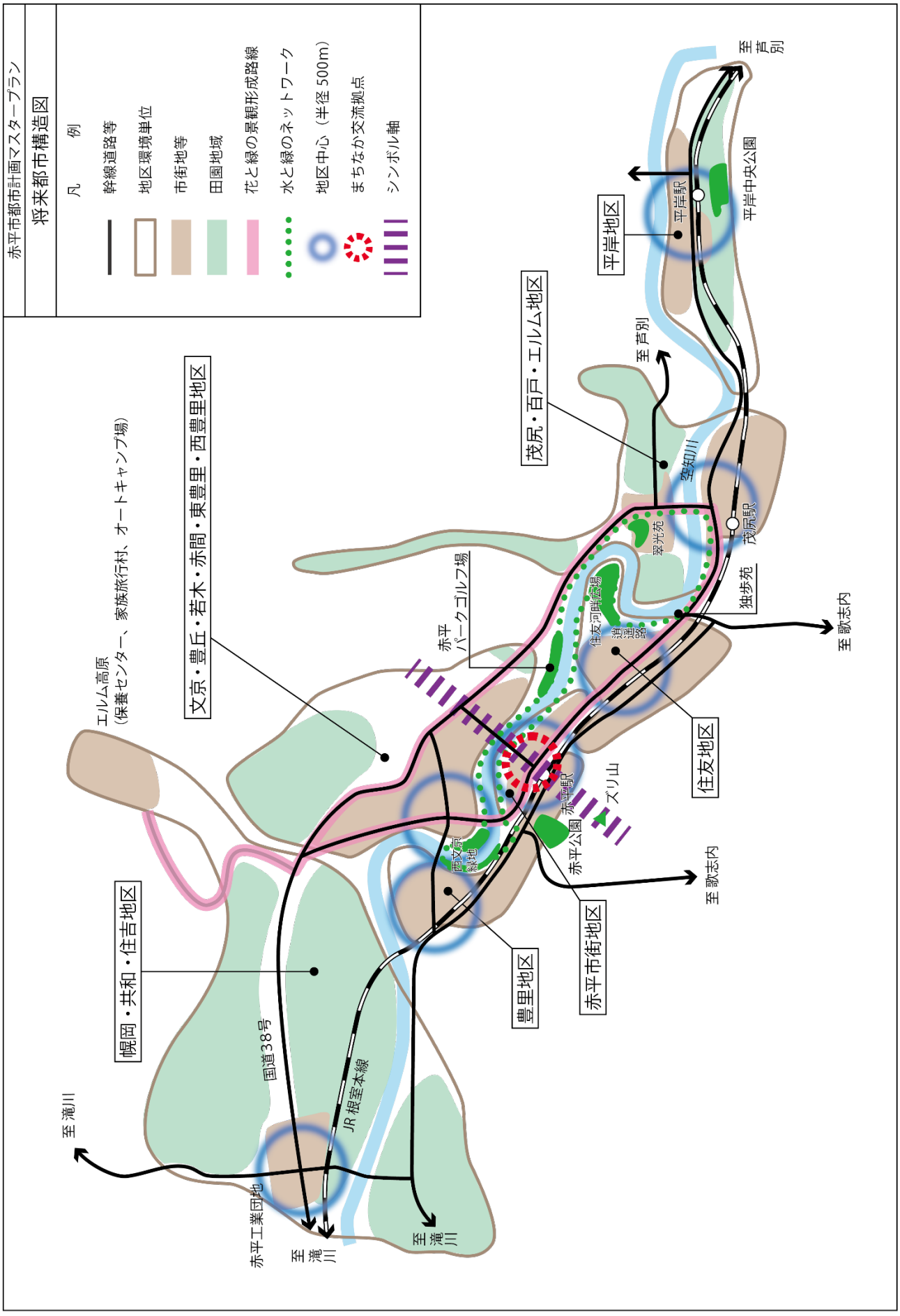
市民生活のサービス向上、広域移動の円滑化、地域産業の活性化など多様な機能を発揮する道路網とするために、旧国道沿道を主軸として細長い市街地において都市機能を高め、各地区からの移動を円滑化するために公共交通ネットワークの形成を図ります。

(3) 活気と美しさをつなげる景観のネットワーク

まちの顔となる幹線道路等において、住民との協働による花と緑豊かな活気のある景観整備を図ります。また、公的住宅や公共公益施設等の建替えにあわせて、建物の外観やオープンスペースの配置、緑化等の工夫により、美しい街並み景観を形成し、道路と街並み景観のネットワーク化を図ります。

(4) まちの顔となるシンボル軸

国道 38 号赤平バイパスとズリ山を一直線に結ぶ景観をまちの顔となるシンボル軸として位置づけ、交流センターみらい（ＪＲ赤平駅）に繋がるシンボルロードとしての中央通の景観づくりや炭鉱跡地の有効活用などを通じて、人や車をまちなかに呼び込む魅力づくりを進めます。


赤平市都市計画マスタープラン
将来都市構造図
凡　例
幹線道路等
地区環境単位
市街地等
田園地域
花と緑の景観形成路線
水と緑のネットワーク
地区中心（半径 500m）
まちなか交流拠点
シンボル軸
幌岡・共和・住吉地区
エルム高原
（保養センター、家族旅行村、オートキャンプ場）
文京・豊丘・若木・赤間・東豊里・西豊里地区
茂尻・百戸・エルム地区
平岸地区
赤平
パークゴルフ場
豊里地区
赤平市街地区
住友地区
独歩苑
国道38号
JR根室本線
至滝川
赤平工業団地
至芦別
至歌志内
赤平駅
ズリ山
赤平公園
西文京緑地
住友河畔広場
滝遊路
翠光苑
茂尻駅
空知川
平岸駅
平岸中央公園

第５章
都市計画の部門別方針

1. 土地利用の基本方針

1-1 基本方針

①地区の特性を活かしたコンパクトな土地利用

地区ごとのまとまりを重視し、その特性を活かすとともに、地区中心部（地区の中心から概ね 500ｍのエリア）へ住居等の生活エリアの集約を図り、歩いて暮らせるコンパクトな市街地形成を図ります。また、旧国道沿いに形成された市街地を活かし、国道バイパス沿道の市街化を抑制します。

②炭鉱跡地の有効活用を誘導する土地利用

定住の促進や地域資源を活かした産業の活性化などに視点を置いた炭鉱跡地の有効活用を適切に誘導する土地利用を図ります。

③多様な住宅需要に対応した土地利用

高齢社会に対応した公営住宅等の集約や建替えによる暮らしやすい住環境の整備や、戸建住宅、民間賃貸住宅などへの助成、支援により、ライフスタイルに応じた住宅取得や住み替えを促進し、住宅地の適切な土地利用を図ります。

④既存の施設等を活かした交流拠点の土地利用

ＪＲ赤平駅周辺の中心市街地を市内外の交流拠点として、既存の施設等を活かしながら商業、業務、居住などの都市機能の複合化を誘導する土地利用を図ります。また、空地や空き家の有効活用など、まちなか居住の誘導により賑わいづくりを進めます。

⑤自然環境に配慮した観光レクリエーション拠点の土地利用

エルム高原や国道沿いの AKABIRA ベースなどを中心に人と自然が触れ合える場を確保しながら、豊かな自然環境の保全に配慮した観光レクリエーション拠点の土地利用を図ります。

1-2 土地利用の方針

(1) 住居系の土地利用方針

かつての炭鉱企業ごとの住宅地を中心に公的住宅の整備を進めてきた歴史的な経緯があるため、それらの集約建替えを進める中で、現在の多様な住宅需要に対応し、地区ごとの特性に配慮した居住環境の形成を図ります。

①中・高層住宅地区

各地区にある公営住宅等の集約や建替えを進めながら、低層戸建て住宅などと共存し、地区中心に住宅等が集約した良好な居住環境の形成を図ります。

②低層住宅地区

戸建住宅を中心にゆとりのある質の高い居住環境の形成を図ります。

③住環境整備地区

住友福栄地区をはじめとする各地区の公営住宅や改良住宅等については、公営住宅等長寿命化計画に基づき集約や建替えを進めながら、高齢社会に対応した住宅などの建設に取り組み、安心して暮らせる居住環境の形成を図ります。また、集約に伴い発生する余剰地で利便性の高い土地については、既存分譲地の販売動向を見極めたうえで、必要に応じて戸建て分譲や民間賃貸住宅などへの助成、支援により、住宅地としての利活用を進めます。

④住居系用途地域への見直し検討地区

住宅市街地の良好な居住環境を維持するため、住宅地化が進んでいる工業系地区（宮下町、若木町）について、市民意向や住宅等の需要に応じて住居系用途地域への見直しを検討し、周辺住宅地と一体的な住環境の形成を図ります。

(2) 商業・業務系の土地利用方針

商店や公共施設が集積している赤平市街地区、茂尻地区を中心に位置づけます。これらの地区については、空地や空き店舗の有効活用を図るとともに、店舗等の地区中心への誘導を進め、賑わいのある土地利用を図ります。

①商業・業務地区

既存の土地や建物の有効活用を進めながら、商業、業務、居住などの都市機能の複合化を誘導する土地利用を図ります。

②交流拠点整備地区

商店や公共施設が市内で最も集積した中心市街地として位置づけられるＪＲ赤平駅（交流センターみらい）周辺については、市内外の人々との交流が生まれるコミュニティの中心として、居住や商業などの機能が複合した土地利用を誘導します。また、各地区中心部についても、地区住民の日常的な買物や交流の拠点となることを目指します。

(3) 工業系の土地利用方針

茂尻、豊里、共和にある４つの工業団地と、かつての各炭鉱施設群が存在した地区を中心に位置づけます。生産性の高い工業地としての利用とともに、地域資源を活かした新たな産業創出の場などとしての有効活用を図ります。

①工業地区

工業団地は完売していることから、新たな企業誘致の場として市有地、民有地を問わず、遊休化している工業用地の活用を図り、移住・定住の促進に向けた雇用の場づくりと、地域資源を活かした新たな産業の創出など、多様な土地利用の可能性を検討します。

②炭鉱跡地有効活用地区

企業誘致を進めながら、炭鉱の歴史遺産などを地域資源として活用し、地域の歴史や文化に触れ合う場としての有効活用の可能性を検討します。

(4) 自然環境との調和による土地利用方針

美しい森林景観や豊かな自然環境の保全に配慮し、人と自然が共生する土地利用を図ります。

① 観光レクリエーション活性化地区

幌岡地区のイルムケップ山裾に広がるエルム高原には、保養センター（温泉施設）、家族旅行村（キャンプ施設ほか）、オートキャンプ場が整備され広域的に利用されています。エルム高原一帯については、周辺山林や入口部の AKABIRA ベースを含めたエリアとして、豊かな自然環境と調和した、人と自然がふれあえる場づくりを進めます。

②土地利用規制検討地区

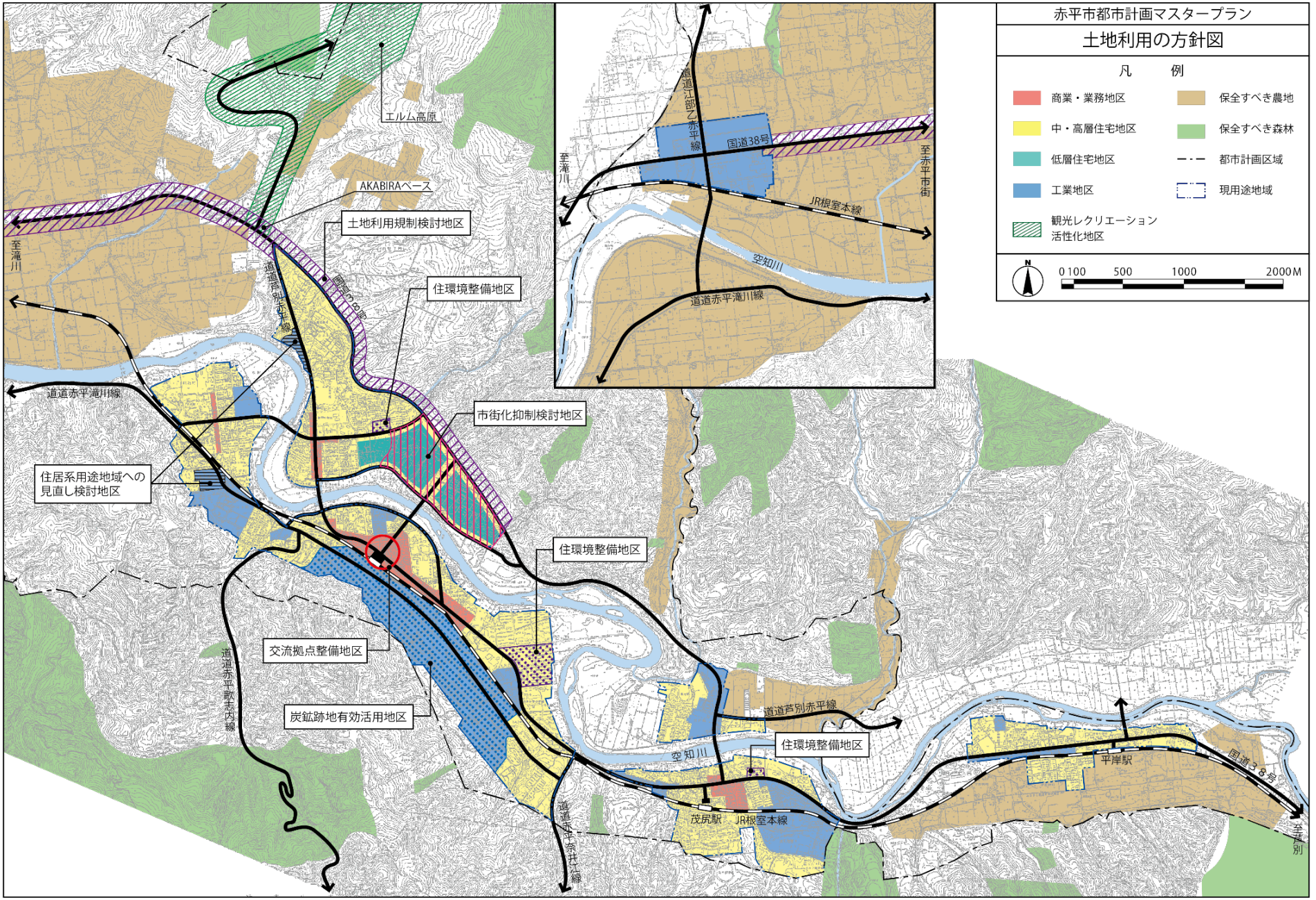
用途地域の指定のない区域を適切に誘導するため、国道 38 号沿道等を中心に特定用途制限地域の指定による土地利用規制を検討します。

③市街化抑制検討地区

赤間地区など用途地域内であっても地区中心部から離れた未利用地は、コンパクトなまちづくりを進める観点から市街化の抑制や用途地域の縮小等を検討します。

また、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりにより土砂災害が発生する可能性のある区域のうち、特に土砂災害特別警戒区域の指定箇所については、災害防止の観点から市街化を抑制していきます。

さらに、気候変動により増大する水害リスクに対して、まちづくりにおける防災配慮について検討していきます。


赤平市都市計画マスタープラン
土地利用の方針図
凡　例
商業・業務地区
中・高層住宅地区
低層住宅地区
工業地区
観光レクリエーション活性化地区
保全すべき農地
保全すべき森林
都市計画区域
現用途地域
0 100 500 1000 2000M
エルム高原
AKABIRAベース
土地利用規制検討地区
住環境整備地区
市街化抑制検討地区
住居系用途地域への見直し検討地区
交流拠点整備地区
炭鉱跡地有効活用地区
道道赤平滝川線
道道赤平歌志内線
道道芦別赤平線
空知川
JR根室本線
茂尻駅
平岸駅
国道38号
至滝川
至赤平市街
至芦別

2. 道路整備の基本方針

2-1 基本方針

①地域の連携を高める道路網の整備

空知川に沿った狭隘な山間地に細長く市街地が連なる特徴から、都市間を結ぶ広域幹線道路を主軸として各地区の市街地やその周辺地域を連絡する道路網の形成を図り、地域の多様な都市活動の連携を高めます。

②誰もが安全で快適に通行できる道路環境の整備

自動車交通の円滑化とともに、歩行者や自転車の安全で快適な通行の確保を図ります。中心市街地や各地区中心部においては、官公署、学校、病院などの公共公益施設や、商店、高齢者施設、交流施設等の周辺において歩道のバリアフリー化を進め、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の整備を図ります。

③地域交流を支える交通拠点の整備

急速に進む高齢化に備え、市内外の人々との交流を支えるため、中心市街地における交通拠点の形成とともに、中心市街地や各地区中心部を結ぶ公共交通の充実により利便性の向上を図ります。

2-2 道路の整備方針

(1) 骨格的幹線道路の整備方針

骨格的幹線道路は、都市間を相互に連絡する国道 38 号とともに、市街地を大きく囲むように貫く道道と主要な市道で構成し、広域幹線道路としてはもとより、市民生活に密着した道路としての役割をも担っており、歩行者や自転車の通行環境や市街地景観に配慮した整備を図ります。

・歩行者の安全性、利便性を高めるため、赤平橋（歩道橋）の整備を行います。
・円滑で安全な道路ネットワーク形成のために、一般国道 38 号 2 次改築事業（4 車線化）を推進します。
・空知シーニックバイウェイの取り組みによる魅力的な景観づくりを進めます。

(2) 地域連絡道路の整備方針

地域連絡道路は、道道と主要な市道で構成し、骨格的幹線道路を補完して市に隣接する地域間を連絡するとともに、市内の観光レクリエーション地区や農業地区などへのアクセス性を高める整備を図ります。ただし、長期未着手となっている都市計画道路については、将来的な必要性を検証し関係機関と調整のうえ見直しを検討します。

・円滑で安全な道路ネットワーク形成のために、道道赤平奈井江線（豊通）事業を推進します。

(3) 市街地内道路の整備方針

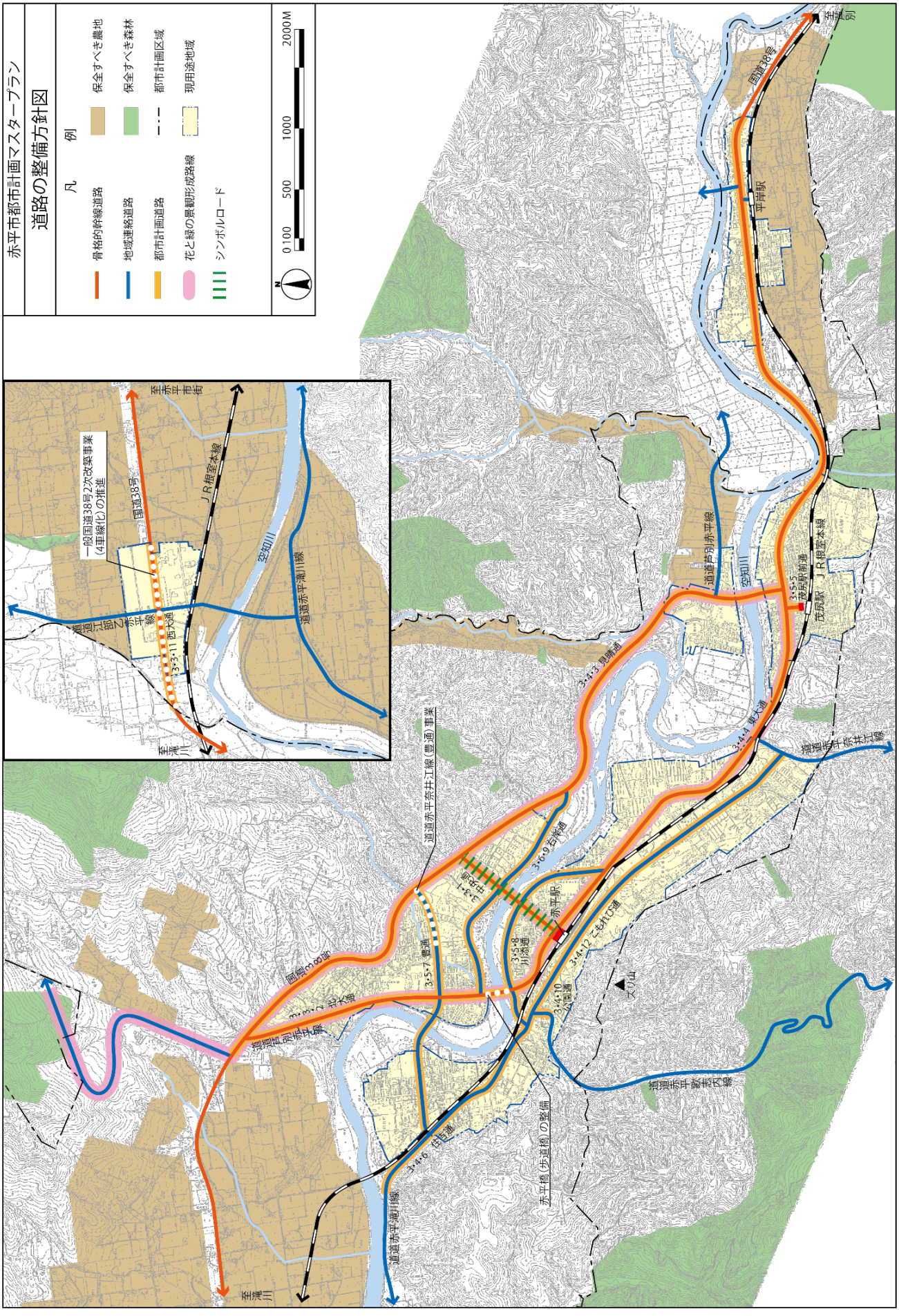
市街地内道路については、骨格的幹線道路や地域連絡道路とのアクセス性を高めるほか、路線の維持管理を進めながら必要に応じて歩道のバリアフリー化を図るなど、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる環境を備えた生活道路としての整備を図ります。また、除排雪等の維持管理を通じて冬期交通の安全性の確保に努めます。

(4) 地域公共交通の充実

高齢化の進展に対応するために、既存の鉄道、路線バスのほか、新たな交通システムの導入を検討し、中心市街地と各地区中心部を結ぶ土地利用と連動した公共交通の充実により、利便性の向上を図ります。

(5) シンボルロード

国道 38 号赤平バイパスからズリ山を望み、交流センターみらい（ＪＲ赤平駅）を結ぶ中央通をシンボルロードとして位置づけ、市内外の多くの人々をまちなかに誘導するため、道路の適切な維持管理とともに市民協働による花と緑豊かな景観づくりを進めます。


赤平市都市計画マスタープラン
道路の整備方針図
凡　例
骨格的幹線道路
地域連絡道路
都市計画道路
花と緑の景観形成路線
シンボルロード
保全すべき農地
保全すべき森林
都市計画区域
現用途地域
0 100 500 1000 2000M
N
至赤平市街
一般国道38号2次改築事業
(4車線化)の推進
国道38号
JR根室本線
空知川
道道赤平滝川線
道道赤平奔井江線（豊通）事業
3・5・11 西大通
至滝川
至芦別
国道38号
平岸駅
道道芦別赤平線
3・5・5 茂尻駅前通
茂尻駅
JR根室本線
3・4・3 見晴通
3・4・4 東大通
道道赤平奔井江線
3・6・9 若葉通
3・5・1 中央通
3・5・8 川添通
赤平駅
3・4・12 こもれび通
3・4・10 幸福通
ズリ山
道道赤平歌志内線
3・5・7 豊通
3・3・2 北大通
3・4・6 住吉通
赤平橋（歩道橋）の整備

3. 公園・緑地等及び河川整備の基本方針

3-1 基本方針

①空知川と丘陵樹林地を骨格とする公園･緑地の整備

市街地の中央を東西に貫流する空知川の自然河畔と、南北に広がる山岳丘陵の樹林地を骨格として、都市景観、レクリエーション、防災などの多様な機能をもつ都市の基幹となる公園や緑地を適正に配置し、自然環境の保全に配慮しながら必要な整備を図ります。

②水と緑のネットワークの形成

市街地周辺の山並み、空知川河畔などの自然や、街路樹、公園の緑などの景観を楽しみ、潤いと安らぎのある都市環境を創出するため、まちの中央を流れる空知川を中心として、道路、公園、遊歩道などの緑化等を進め、人々が安心して憩い、楽しむことのできる「水と緑のネットワーク」の形成を図ります。

③都市緑化の推進

多くの市民が利用する道路、公園をはじめとする多様な公共空間において、市民と行政が協働して緑化に取り組み、花と緑いっぱいの都市緑化の推進を図ります。

3-2 公園･緑地等及び河川の整備方針

(1) 公園･緑地等の整備方針

①住区基幹公園の整備

街区公園、近隣公園、地区公園の施設の劣化状況に応じた適宜更新を図るとともに、住民と協働でより使いやすい身近なレクリエーション活動の場としての改修を進めます。

街区公園のうち長期未着手となっている中央公園、ふれあい公園、ひじりが丘公園、春日公園は、市民の意向や周辺の人口分布を踏まえた検討を行い、見直しや配置の適正化を図ります。

②都市基幹公園の整備

総合公園（赤平公園、翠光苑）の維持的な整備を図るとともに、市内外からの利用を視野に多様なレクリエーション需要などに対応するため、より使いやすい公園へ改修するなどの取り組みを進めます。

また、あかびら火まつりの会場であるコミュニティ広場周辺は、隣接する体育館やプールや児童遊園などを含めた、一体的な公園としての活用の可能性も検討します。

③緑地の整備

緑地（西文京緑地）の維持的な整備を進めるとともに、市民協働による花壇整備などにより良好な景観形成を図ります。

④その他の公共空間等の緑化

都市計画道路を中心として道路緑化を図り、街路樹等による季節を感じさせる景観を形成するとともに、今後の公共施設の統廃合等に伴う再整備にあたっては敷地内の緑化を促進します。

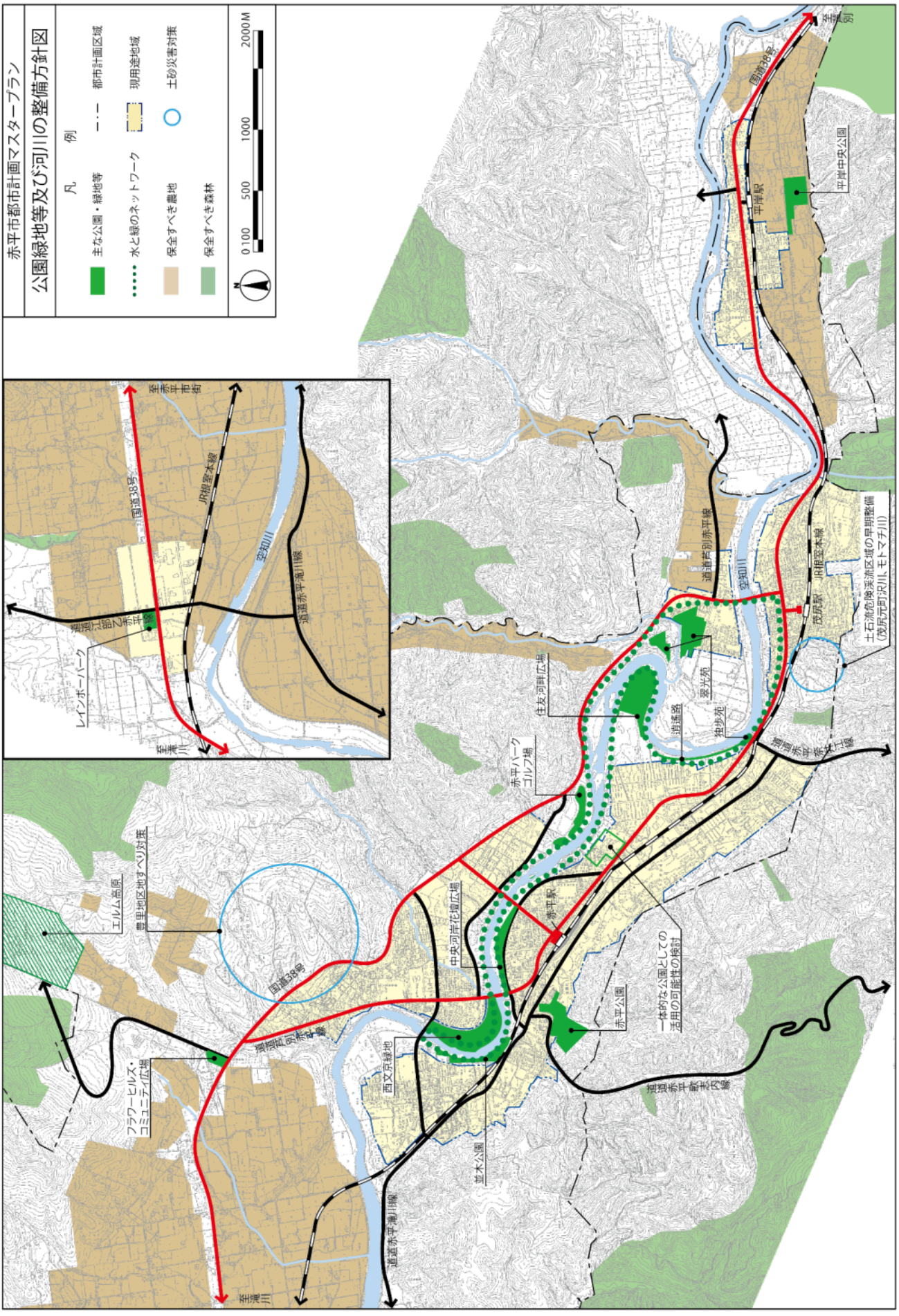
(2) 水と緑のネットワークの整備方針

空知川河畔を中心とした公園･緑地を、骨格的幹線道路等の歩道や遊歩道などにより結びつけ、人々が自然景観に癒され安らぎながら散策し、憩うことのできる水と緑のネットワークの形成を図ります。

また、空知川河川整備計画に基づき、独歩苑と中央河岸広場を結ぶ管理用道路の整備を進めます。

(3) 河川及び防災の整備方針

豊かな自然に恵まれた河川環境に配慮した治水対策に努めるとともに、空知川河畔を中心として、親水機能に配慮した自然とふれあう水辺空間の活用と整備を図ります。また、西豊里地区、茂尻地区において土砂災害防止対策を進めます。


赤平市都市計画マスタープラン
公園緑地等及び河川の整備方針図
凡　例
主な公園・緑地等
都市計画区域
水と緑のネットワーク
現用途地域
保全すべき農地
土砂災害対策
保全すべき森林
0 100 500 1000 2000M
N
エルム高原
豊里地区地すべり対策
フラワーヒルズ・コミュニティ広場
国道38号
道道赤平滝川線
西文京緑地
並木公園
至滝川
中央河岸花壇広場
赤平駅
赤平公園
一体的な公園としての活用の可能性の検討
赤平パークゴルフ場
住友河畔広場
道道
豪光苑
池歩苑
空知川
道道芦別赤平線
JR根室本線
茂尻駅
土石流危険渓流区域の早期整備
(茂尻元町沢川、モトマチ川)
平岸駅
平岸中央公園
至芦別
至赤平市街
JR根室本線
レインボーパーク
至赤平

4. 下水道整備の基本方針

①公共下水道の整備

生活排水などによる水質汚濁や雨水による浸水被害を防ぎ、衛生的で快適な生活環境を確保するため、将来的な土地利用と整合を図りながら、コンパクト化を踏まえた事業区域の適正化や施設の老朽対策を図ります。

②個別排水処理施設の整備

公共下水道処理区域外の生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽などの導入を促進します。

5. その他の都市施設の方針

火葬場やごみ処理場などについては、近隣の市町との連携により広域的な処理を継続していくとともに、赤平市内で今後処理施設等の建設の可能性が生じた場合は、都市における必要性や、計画的な位置づけなどを勘案し、公益性、恒久性の確保について十分検証したうえで、都市計画決定の必要性について検討します。

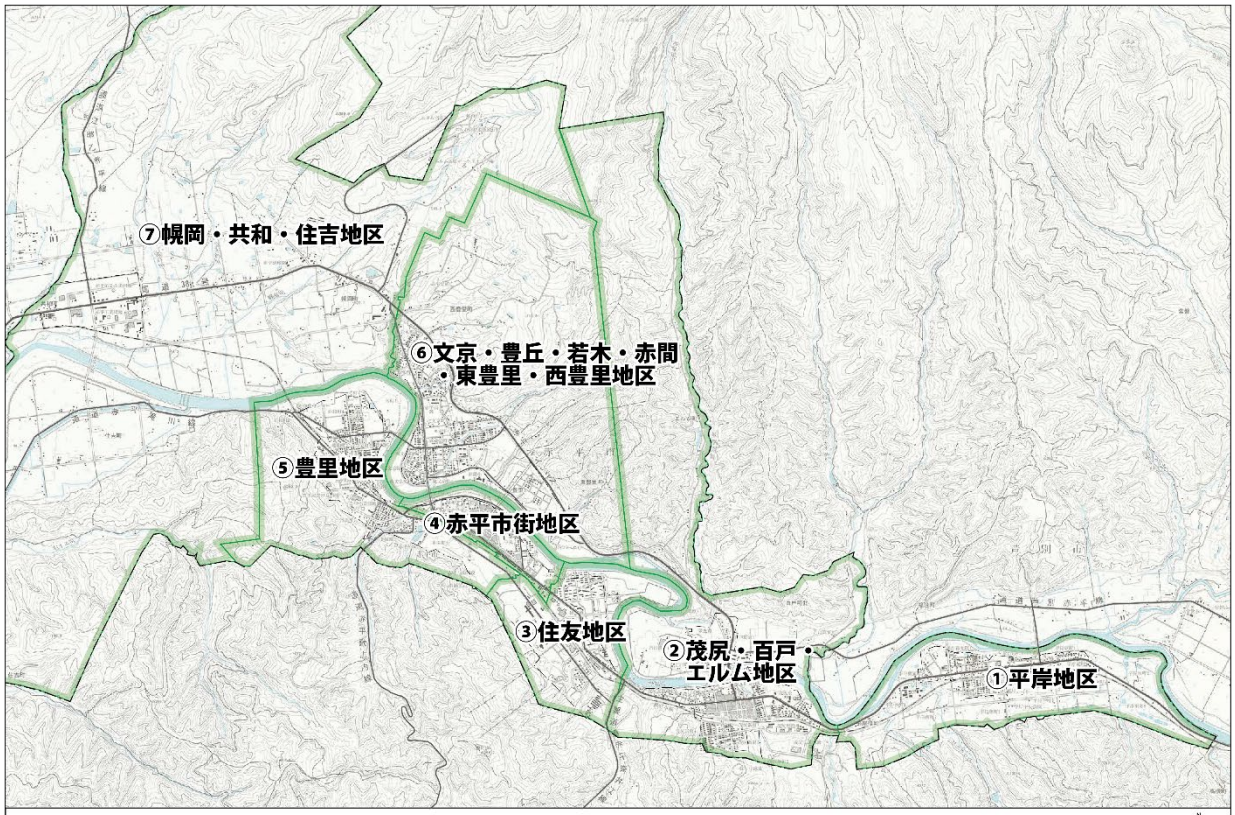
その他の都市施設については、赤平市公共施設等総合管理計画に基づき効率化を図るとともに、地区中心部への優先的な配置を検討します。

第６章　地区別方針

1. 地域の個性を創出する地区区分

赤平市は、空知川などの地形による区分や市街地の形成状況等から大きく７の地区により構成され、今後の地域活力の維持を図るため、この７つの地区単位を基本として、安心して住み続けられる地区づくりを進めます。

また、各地区の公共公益施設などの都市基盤の状況や、歴史、産業、自然などの地域資源の特徴を考慮し、地区相互の機能や役割の調和が図られた地区を目指します。



地区区分図

2. 地区づくりの方針

2-1 平岸地区

(1) 地区の特性と課題

国道 38 号がまちの中央を走り、空知川と緑豊かな丘陵地に囲まれたまち並みが形成されています。道路、下水道、公園など地域環境の向上に努めていますが、まとまりのある地域性をより高め、暮らしやすい定住環境の整った地域の発展が望まれています。

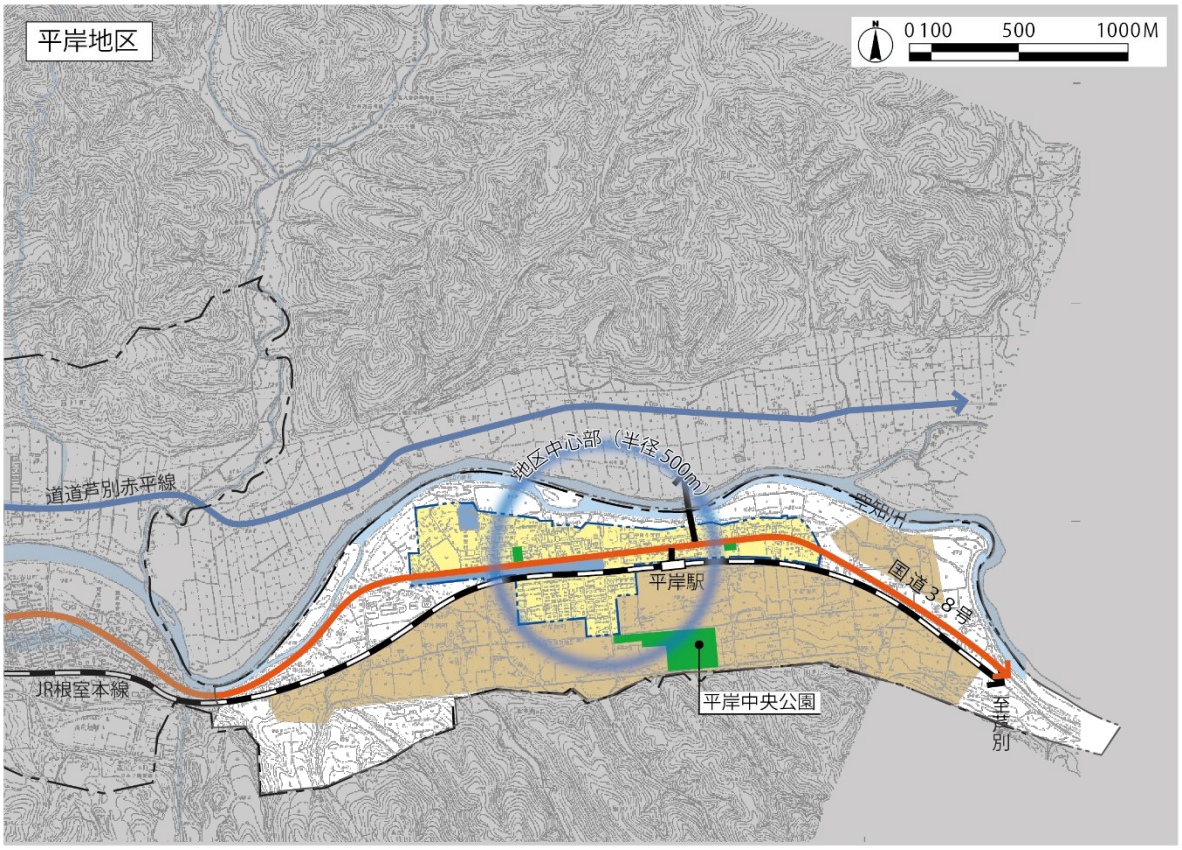
(2) 地区の方針

①地区全体の方針

空知川や緑豊かな丘陵地、田園に囲まれた地区の特徴を活かし、住宅･宅地、高齢者福祉などが整ったゆとりある生活環境の形成を図ります。また、国道 38 号沿道に立地する利便性を生かし、平岸中央公園や空知川の水辺の楽校など、交流レクリエーション環境としての活用を図ります。平岸中央公園については、遊具や管理施設の更新により利便性や安全性の向上を図ります。

②地区中心部の方針

平岸駅を含む地区中心部においては、国道沿道の中高層住宅地区において良好な居住環境の形成を図ります。今後も他の団地への住み替えを促したり、団地内での移転集約により高齢社会に対応した安心して暮らせるまちづくりを進めます。



2-2 茂尻・百戸・エルム地区

(1) 地区の特性と課題

国道バイパスの開通以降、周辺地域は今後も多様な変化が予測されますが、地域資源を大切にし、将来を見据えた地域づくりが求められています。のどかな田園風景と緑豊かな山々を背景に、自然と調和した快適な都市環境の創出や産業の振興を図り、市街地の活性化を目指す整備が望まれています。

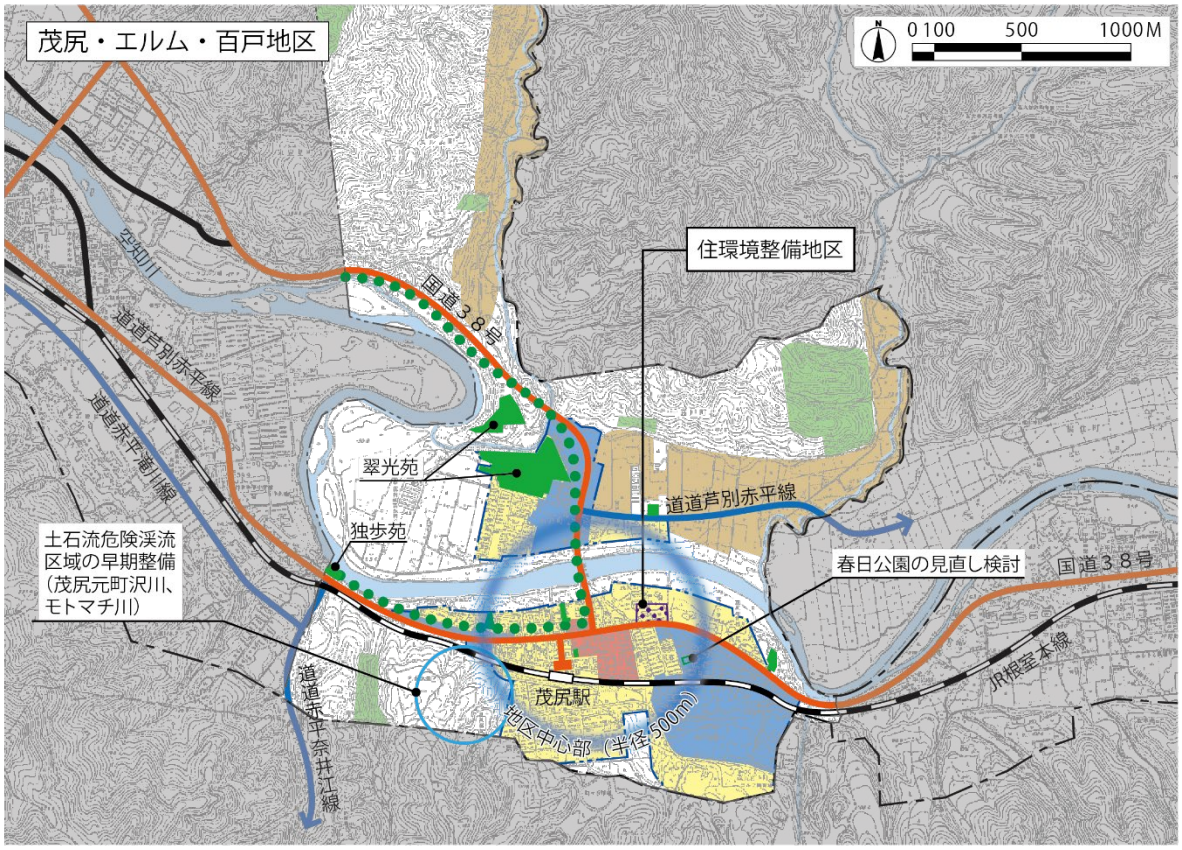
(2) 地区の方針

①地区全体の方針

田園風景のある街並みを背景に、定住環境の向上や工業地区の活用を図るほか、翠光苑や独歩苑をつなぐ水と緑のネットワークを形成します。翠光苑については、遊具や管理施設の更新により利便性や安全性の向上を図ります。また、茂尻元町沢川、モトマチ川における土石流危険渓流区域の早期整備を促進し、安全な住環境を形成します。

②地区中心部の方針

茂尻駅周辺の商業・業務地区とその背後に広がる中高層住宅地区において、既存の土地や建物の有効活用を進めながら、商業、業務、居住などの都市機能の複合化を図ります。また、茂尻第一団地周辺を住環境整備地区と位置づけ、周辺の公営住宅を集約するなどにより高齢社会に対応した安心して暮らせるまちづくりを進めます。



2-3 住友地区

(1) 地区の特性と課題

炭鉱の面影を残しながら水と緑に囲まれた環境の中にまち並みが形成されていますが、赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設の開設など地域の歴史・文化を学ぶ場所としても着目されています。赤平市のほぼ中央に位置し、道路交通網など利便性の高い地理的条件を考慮しながら新しい時代に適応する地域再生が求められています。

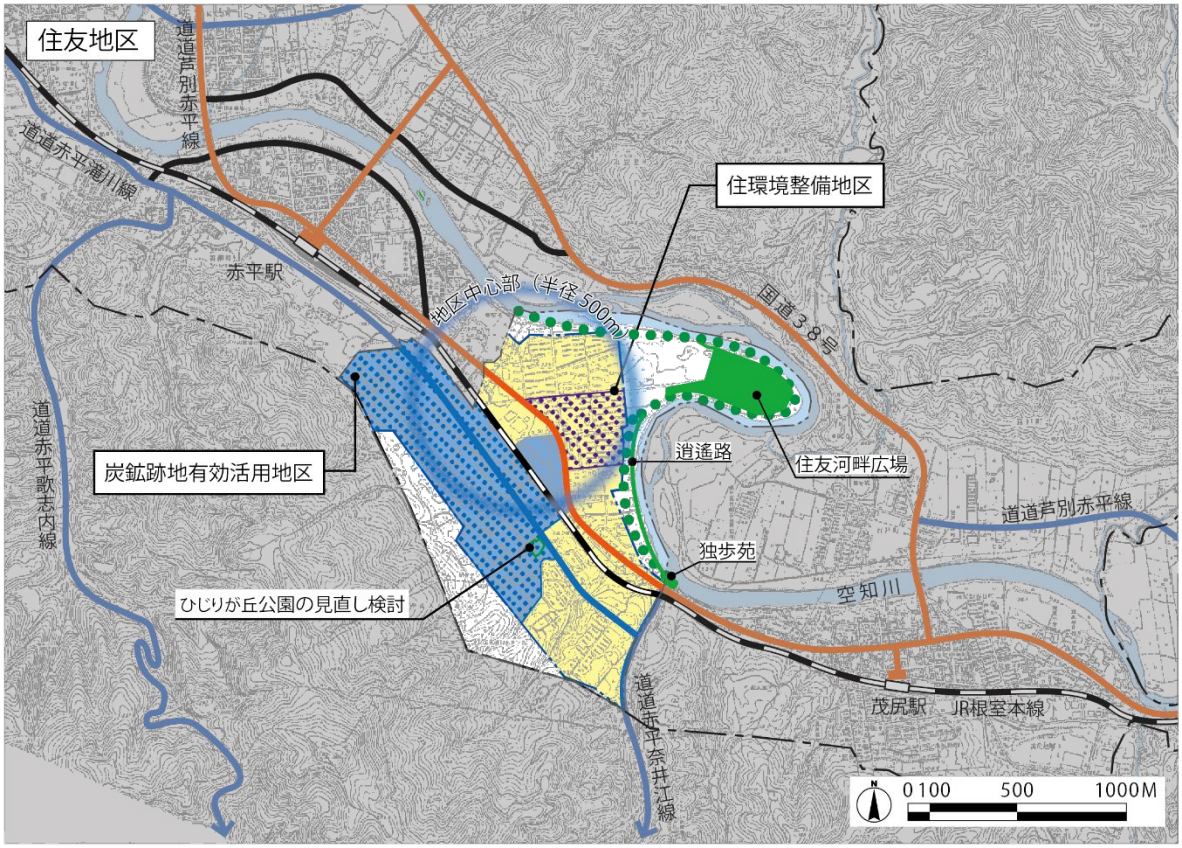
(2) 地区の方針

①地区全体の方針

道路交通網など利便性の高い地理的条件を活かし、炭鉱跡地の歴史資源としての活用を図るとともに、住友河畔広場を含む空知川河畔の緑地や散策路等による緑のネットワークの形成を図ります。今後も他の団地への住み替えを促したり団地内移転集約します。

②地区中心部の方針

福栄団地周辺を住環境整備地区と位置づけ、周辺の公営住宅を集約するなどにより高齢社会に対応した安心して暮らせるまちづくりを進めます。



2-4 赤平市街地区

(1) 地区の特性と課題

赤平市の歴史を象徴するズリ山の眼下にパノラマのように市街地が形成され、バイパス、中央通、空知川河畔などまちの発展を支える基盤が整備されています。まちの中心的な役割を担う多様な機能が集積された地区であり、一層の機能向上とともに、赤平市全体の中心地区として商業、業務、居住が近接したまちづくりが望まれています。

(2) 地区の方針

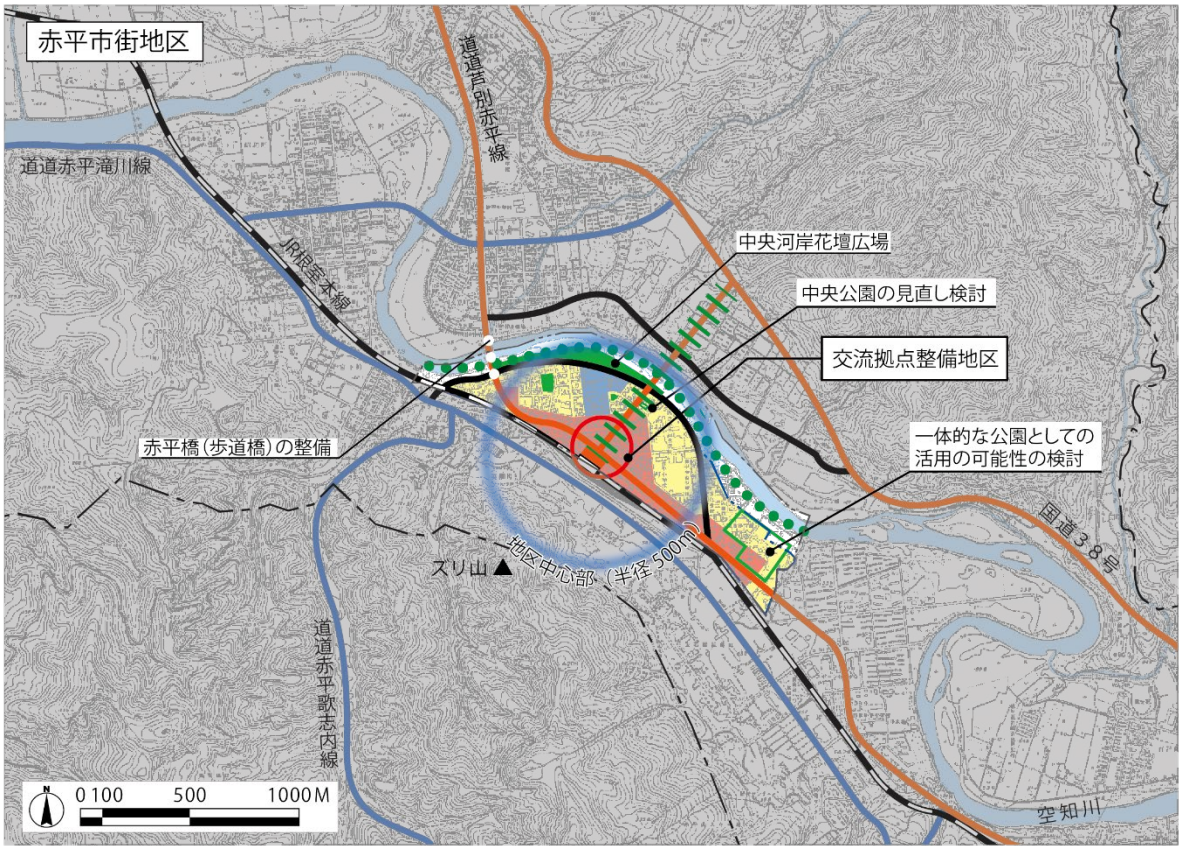
①地区全体の方針

赤平市全体の中心地区として、商業・業務地区の機能を高めるほか、まちなか居住の推進により高齢社会に対応した安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、空知川河畔における水と緑のネットワークを形成するほか、赤平橋（歩道橋）の整備促進を図ります。

都市機能が集積する中心市街地の活性化や、歴史、文化を後世に伝える炭鉱跡地の再開発などを図り、多様な機能が複合化するまちなか拠点づくりを目指します。

②地区中心部の方針

炭鉱の歴史を象徴するズリ山の眼下に国道バイパス、中央通、赤平駅前、ズリ山を結ぶ景観シンボル軸を形成するとともに、豊里地区の炭鉱跡地有効活用地区とも連携した来訪者が訪れたくなる魅力ある地区の形成を図ります。



2-5 豊里地区

(1) 地区の特性と課題

早くから住宅、宅地の供給が図られ、住環境の整った暮らしやすい地区が形成されています。公園、緑地などが豊かな緑に囲まれ、道道赤平滝川線や道道赤平歌志内線などの周辺には企業、商店、住宅が点在していますが、炭鉱跡地の開発や老朽化した公営住宅の除却などにより、土地の有効利用が図られ快適で利便性の高い地域環境の向上が望まれています。

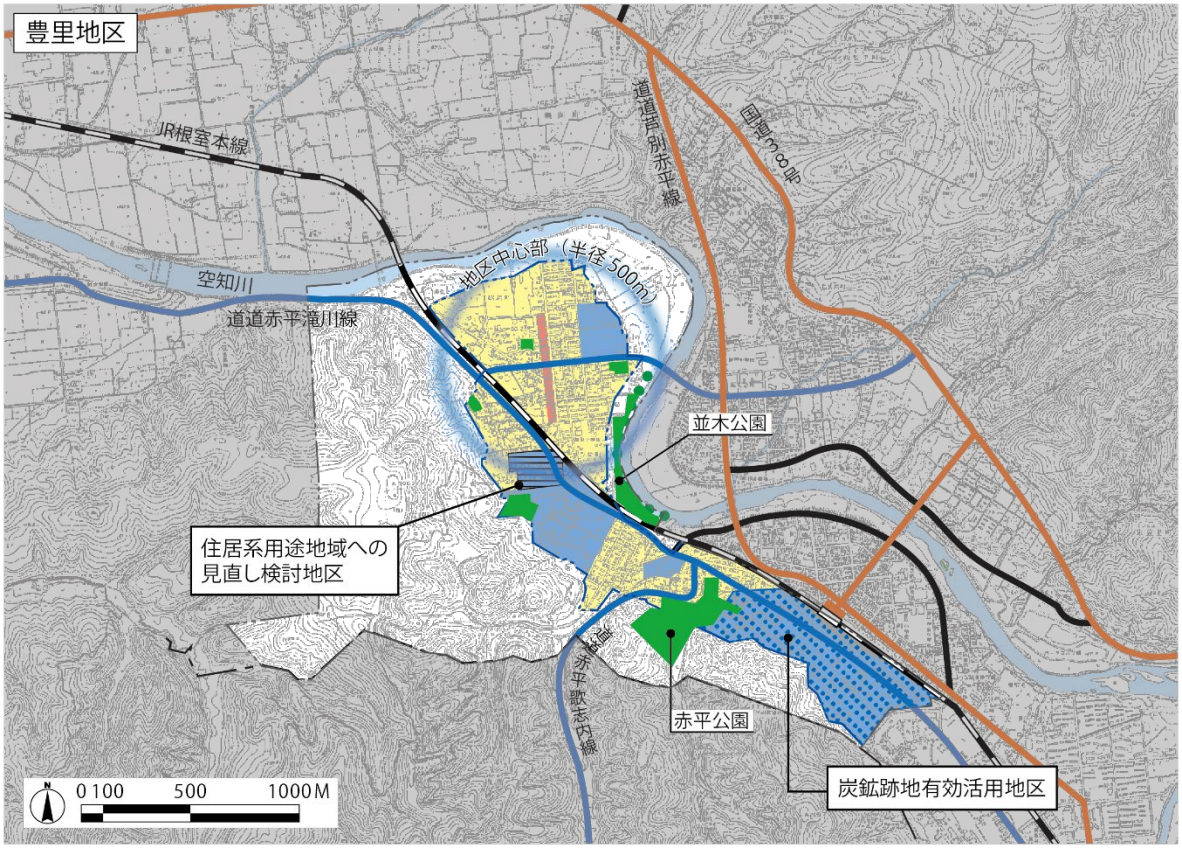
(2) 地区の方針

①地区全体の方針

赤平公園や河畔緑地などの豊かな緑に囲まれた質の高い住宅地の形成を図るとともに、炭鉱跡地の有効活用、老朽化した公営住宅の除却などを進め、誰もが安心して住み続けられる地区づくりを目指します。赤平公園については、遊具や管理施設の更新により利便性や安全性の向上を図ります。

②地区中心部の方針

民間による宅地分譲が行われ、宅地化が進んでいる宮下町の工業地区については、隣接する住居系用途地域と一体となった見直しを行い、良好な居住環境の形成を図ります。



2-6 文京･豊丘･若木･赤間･東豊里･西豊里地区

(1) 地区の特性と課題

国道バイパス、道道芦別赤平線、道道赤平奈井江線などの主要幹線道路が通っていることや、赤平中学校の開校、道営豊丘南団地の整備などにより、土地利用の活性化が進みつつある地域です。無秩序な開発を抑制しながら暮らしやすい住宅環境の形成が求められています。

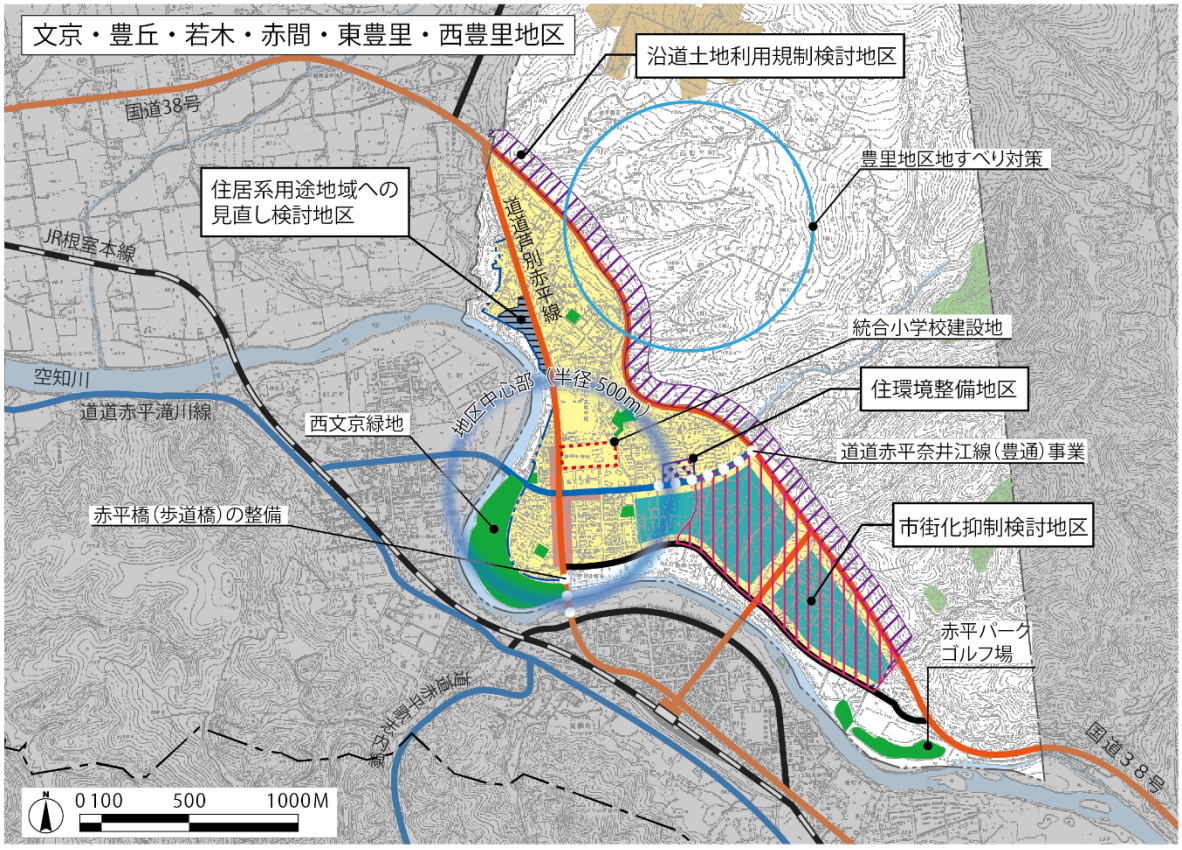
(2) 地区の方針

①地区全体の方針

国道バイパス沿道については、用途地域の白地部分の適切な土地利用の規制方策を検討するとともに、工場跡地に福祉施設が建設され、宅地化が進んでいる若木町の工業地区については、住居系用途地域への見直しを行い、既存の住宅地区と一体となった良好な居住環境の形成を図ります。また、西豊里地区における地すべり対策により災害防止に努めるとともに、道道赤平奈井江線（豊通）の早期整備を促進し、交通の利便性の高い住環境を形成します。

②地区中心部の方針

西文京緑地など空知川の豊かな緑に囲まれた住宅地区として、新たに開校する統合小学校を含めた良好な居住環境の形成を図ります。また、吉野第一・第二団地周辺を住環境整備地区と位置づけ、周辺の公営住宅を集約するなどにより高齢社会に対応した安心して暮らせるまちづくりを進めます。



2-7 幌岡・共和・住吉地区

(1) 地区の特性と課題

赤平の自然を象徴するエルム高原の緑の山々を背景に、雄大な田園風景のある環境と産業が調和した地区が形成されています。北海道縦貫自動車道など、広域的交通ネットワークの優位性により多様な産業が育まれる地理的条件にあり、活力ある産業の振興が望まれています。

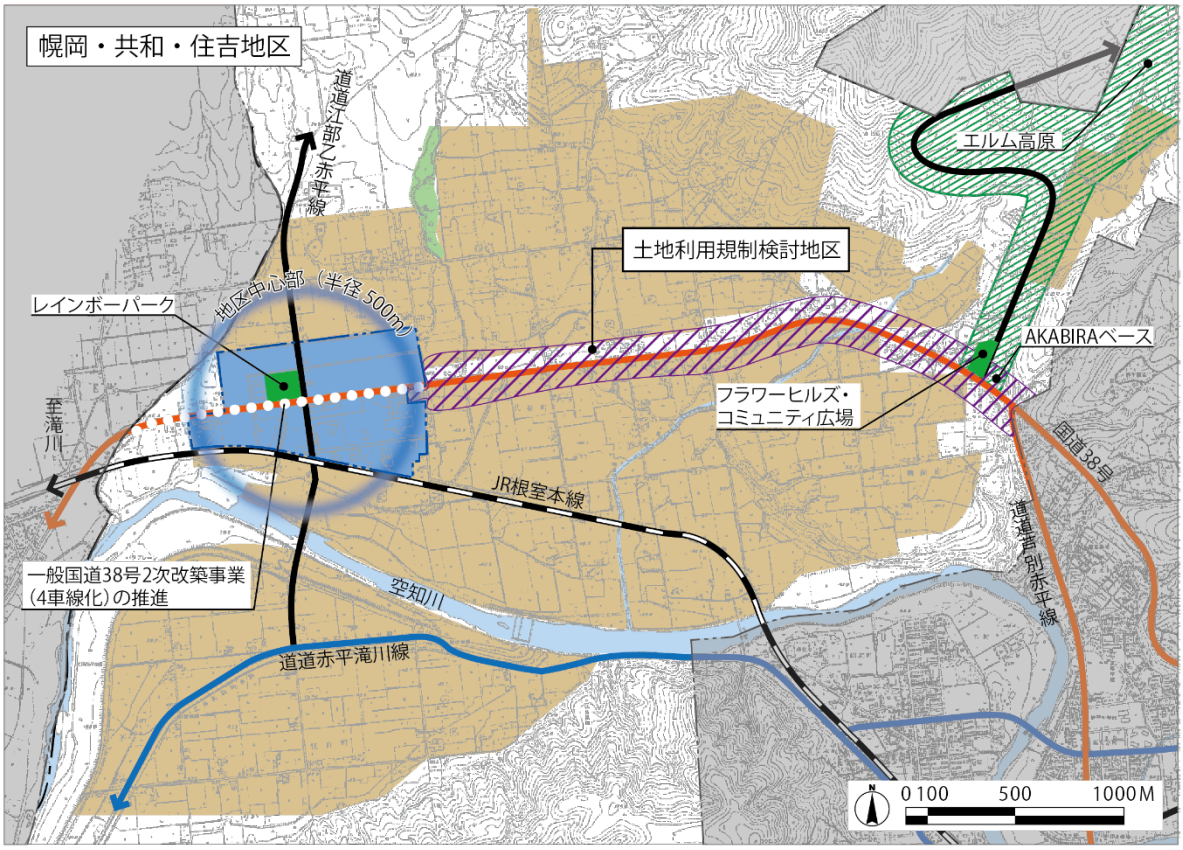
(2) 地区の方針

①地区全体の方針

国道沿道については優良な農用地の保全を図るとともに、用途地域の白地部分の適切な土地利用の規制方策を検討します。また、赤平の自然を象徴するエルム高原周辺を観光レクリエーション活性化地区として位置づけ、豊かな自然環境と調和した、人と自然がふれあえる場づくりを進めます。

②地区中心部の方針

雄大な田園風景が広がる複合産業地区として、北海道縦貫自動車道と近接する広域交通ネットワークの優位性を背景に、国道 38 号の 2 次改良事業（4 車線化）の推進等により工業地としての利便性向上を図ります。



第７章
計画の実現に向けて

1. 都市計画マスタープランの運用

1-1 都市計画法制度の適用と見直し

人口減少時代においても豊かに暮らし続けられる市街地形成のため、適切な土地利用の規制、誘導を進めるとともに、計画決定から相当の年月が経過し長期に渡って未着手の状態となっている道路や公園について、将来を見据えた都市施設の適正配置と見直しを検討していきます。

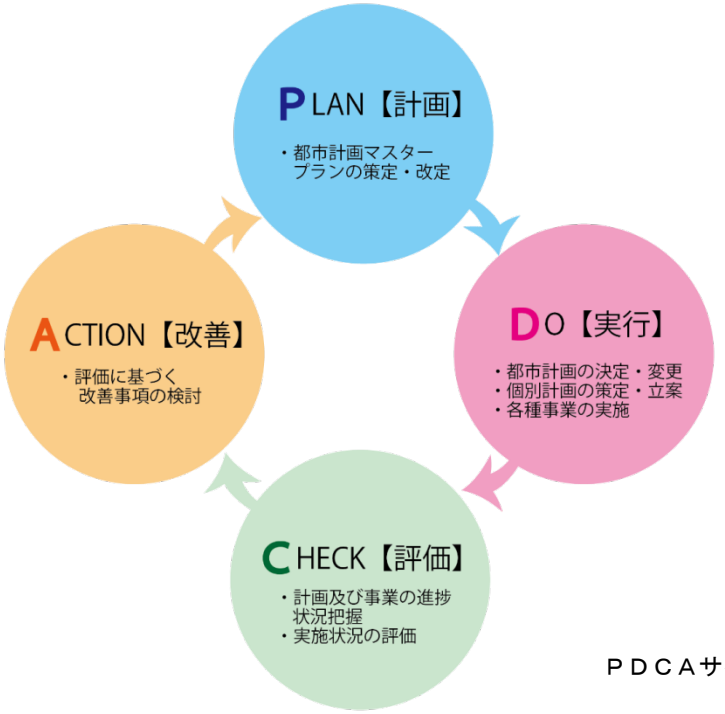
＜主な施策＞

- 用途地域の変更
- 特定用途制限地域の導入の検討
- 長期未着手都市計画道路の見直し検討
  → 都市計画道路の変更
- 長期未着手都市計画公園の見直し検討
  → 都市計画公園の変更

1-2 計画の見直しとPDCAサイクル

都市計画マスタープランは計画期間が 20 年の長期的な計画であることから、中長期的な社会経済等の変化に対応した適切な見直しが必要です。

本計画は、総合計画の策定時期にあわせ策定委員会を組織して計画の見直しを行うことを基本とし、ＰＤＣＡサイクル「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）」の手法を用いながら、的確な進行管理に努めます。



ＰＤＣＡサイクルのイメージ

2. 連携と協働による総合的な計画の推進

2-1 行政の推進体制

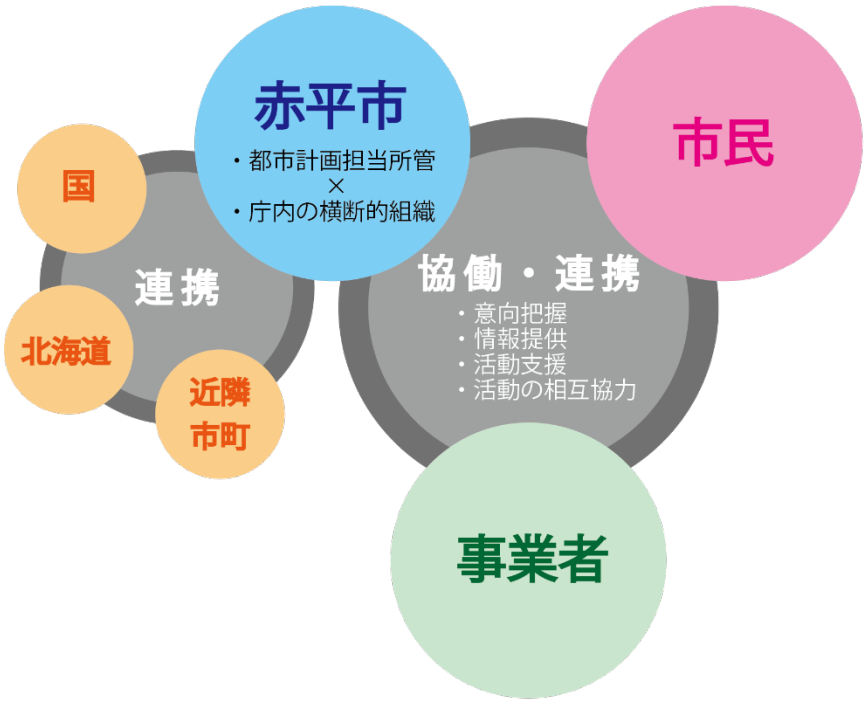
本計画に示した事業や取り組みについては、確実かつ円滑に実行していくために都市計画担当所管だけでなく庁内の横断的組織を確立し、計画の進行管理を行っていきます。

また、国や北海道、近隣の市町等との連携や調整により、国の支援事業や新たな制度の導入、広域的な対応による問題の解決など、赤平市単独では困難な事業等の円滑な推進を図ります。

2-2 市民、事業者、行政の協働・連携

本計画の推進にあたっては、赤平市だけではなく市民や事業者との協働や連携という視点が重要であり、市民や事業者の意向を適切に把握するとともに、三者が柔軟に話合い、実践していく仕組みや体制づくりが必要です。

このため個別の施策を進める際には、計画段階から市民参画の場を設けるとともに、市民や事業者自らがそれぞれの活動の特性や役割を十分に認識し、相互の意見や活動情報を共有できる仕組みづくりに取り組みます。



連携と協働のイメージ

3. コンパクトシティ実現のための具体的な展開

3-1 地区中心への誘導

本計画では、赤平市の７つの地区ごとに「地区中心」を設定し居住の誘導を図ることにより、自動車に頼らずとも安心して歩いて暮らせるまちづくりを進めることとしています。

地区中心部への誘導を図るためには、公営住宅の集約や建替え、生活利便施設の誘導、公共施設の配置等、多方面の取り組みが必要となりますが、現時点では赤平市の各種計画が個別で対応する状況となっています。

よって、今後各種の計画が見直し・改定又は実施される際は、本計画が示す思想を順次反映していくことにより、関連計画相互の連携・調整を図り、中長期的にコンパクトシティの実現に取り組みます。

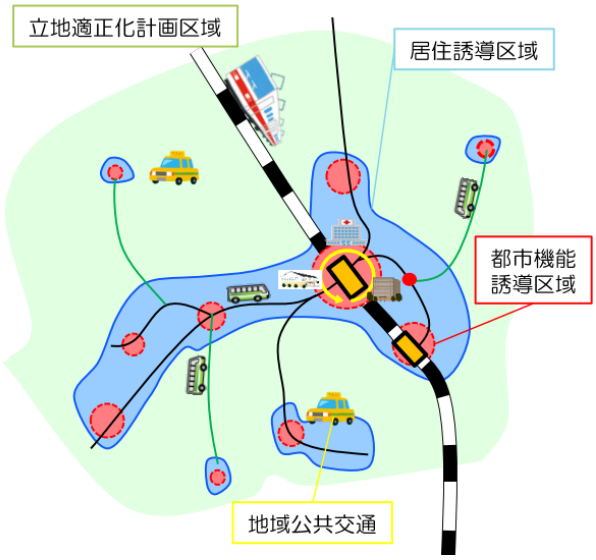
加えて、誘導のための施策に関する市民への情報提供や啓発活動、民間事業者等と将来像を共有することで、この取り組みを一層促進していきます。

3-2 立地適正化計画の策定に向けて

医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要であるとして、平成26年に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画制度が創設されました。

「立地適正化計画」は都市計画マスタープランの高度化版として位置づけられ、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導する区域（都市機能誘導区域）、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域（居住誘導区域）等を定めます。

本計画の次のステップとして立地適正化計画の策定に向けて、７つの地区中心を基本とした誘導区域の設定により、コンパクトなまちづくりを推進します。



立地適正化計画で定める誘導区域のイメージ（資料：国土交通省 立地適正化計画のパンフレット）

資　料　編

1. 策定の経過と委員名簿

(1) 策定の経過

催事/開催日	主な内容
住民アンケート 令和元年7月8日発送	市民約2,000人に実施（回収率38.7%）
第１回策定委員会 令和元年10月23日	都市計画マスタープラン、住民アンケート結果、 今後の方向性等について
北海道と任意協議 令和２年２月27日～４月24日	たたき台について（北海道都市計画課）
第２回策定委員会（書面審議） 令和２年２月28日	素案について
関係機関協議 令和２年５月25日～６月10日	素案について （北海道札幌建設管理部、北海道開発局等）
第３回策定委員会（書面審議） 令和２年７月28日	原案について
パブリックコメント 令和２年10月１日～10月31日	意見提出なし
第４回策定委員会 令和２年11月16日	都市計画マスタープラン（案）を市長へ報告
赤平市都市計画審議会 令和２年11月24日	諮問、答申
市長決裁 令和２年12月	都市計画マスタープランの決定 議会報告（予定）、市民周知（予定）

(2) 委員名簿

赤平市都市計画マスタープラン策定委員会　委員名簿

部　署	職　名	令和元年度 10/16～	令和２年度 4/1～
赤平市	副市長	永川　郁郎	
総務課	課　長	熊谷　　敦	若狭　　正
財政課	課　長	尾堂　裕之	丸山　貴志
企画課	課　長	林　　伸樹	
商工労政観光課	課　長	磯貝　直輝	
農政課	課　長	若狭　　正	柳町　隆之
上下水道課	課　長	亀谷　貞行	
建設課	課　長	林　　賢治	
建設課	参　事	―	清水　　亘
社会福祉課	課　長	蒲原　英二	
市民生活課	課　長	町田　秀一	
介護健康推進課	課　長	千葉　　睦	
税務課	課　長	田村　裕明	坂本　和彦
社会教育課	課　長	野呂　道洋	
学校教育課	課　長	大橋　　一	尾堂　裕之

【事務局】

建設課　都市計画担当	主　幹	鈴木　敏博	
建設課　管理計画担当	主　幹	清水　　亘	―
建設課　管理計画係	技　師	―	熊谷　　敦
建設課　管理計画係	嘱　託	菊島　美時	―

2. 策定に関わる基礎資料

(1) 位置・地勢・気象

①位置

本市は、北海道のほぼ中央にあり、空知地方の中部に位置し、東は芦別市、南は歌志内市、西は砂川市及び滝川市、北は深川市に隣接している。



図　赤平市の位置

②地勢

北側にイルムケップ山（標高 864m）、南部にカムイ岳を配し、赤平市を含む 200～300mの山嶺があり、市域の南側、東西を貫く空知川が流れる。

赤平市街地は、空知川の流域に帯状に形成されている。

③気象

赤平市は、通年を通して降水量が比較的多く、冬季と夏季の寒暖の差がある内陸性気候である。

表　気象状況の推移　　各年 12 月末現在

年	気温（℃）			降雨量	降雪量	降水量
	平均	最高	最低	mm	cm	mm
H26 年	7.3	34.8	-22.0	856.5	936	1,104.0
H27 年	7.9	31.7	-20.4	687.5	761	948.5
H28 年	7.4	33.8	-19.5	1,079.5	688	1,269.5
H29 年	7.2	33.8	-21.7	1,005.5	744	1,183.5
H30 年	8.4	33.5	-19.8	871.5	793	1,256.0

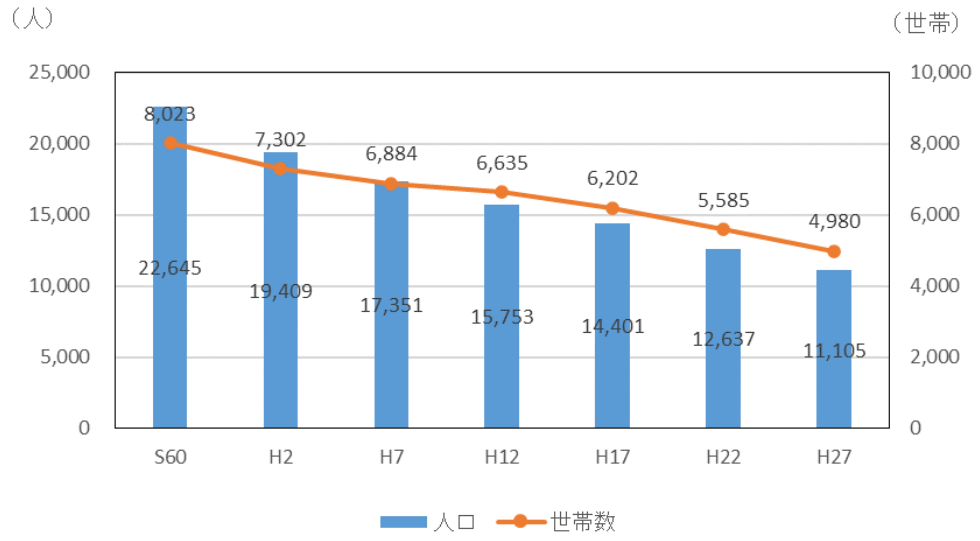
資料：滝川地区（事）赤平消防署

(2) 人口・世帯

①人口・世帯の推移

赤平市における人口及び世帯数は減少傾向にあり、平成 27 年では人口 11,105 人、世帯数 4,980 世帯である。

また、平成 27 年における一世帯当たりの人員は 2.2 人と年々減少傾向にあり、核家族世帯や独居世帯の増加が伺われる。



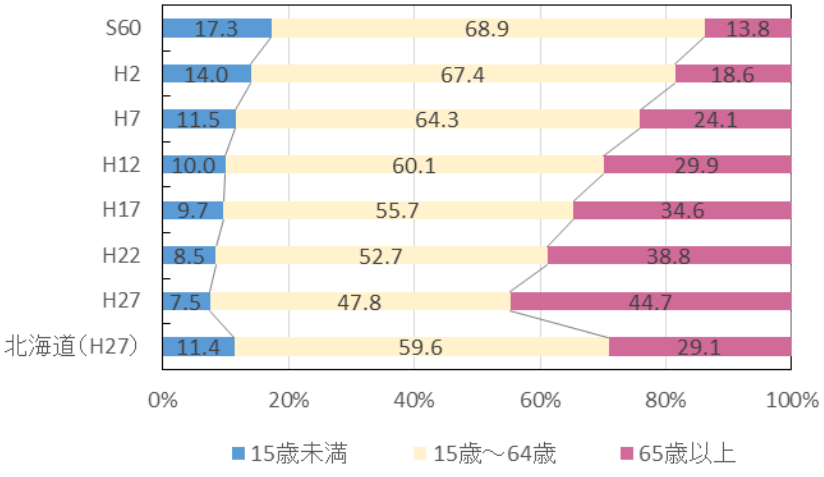
資料：国勢調査

図　人口・世帯数の推移

②年齢別人口の推移

赤平市における年齢別人口では、65 歳以上の高齢者が年々増加しており、平成 27 年では全体の 44.7%を占める。

一方、15 歳未満の若年者数は減少しており、平成 27 年では 7.5%であり、少子高齢社会が現実となっている。



資料：国勢調査

図　年齢別人口の推移

③地区別人口の推移

過去 10 年における各地区の増減率をみると、半数以上の地区で 20%以上の減少率をみせ、特に茂尻新春日町と東豊里町では 50%以上の減少率となっている。

一方、字豊里では 9.8%の増加率となっている。

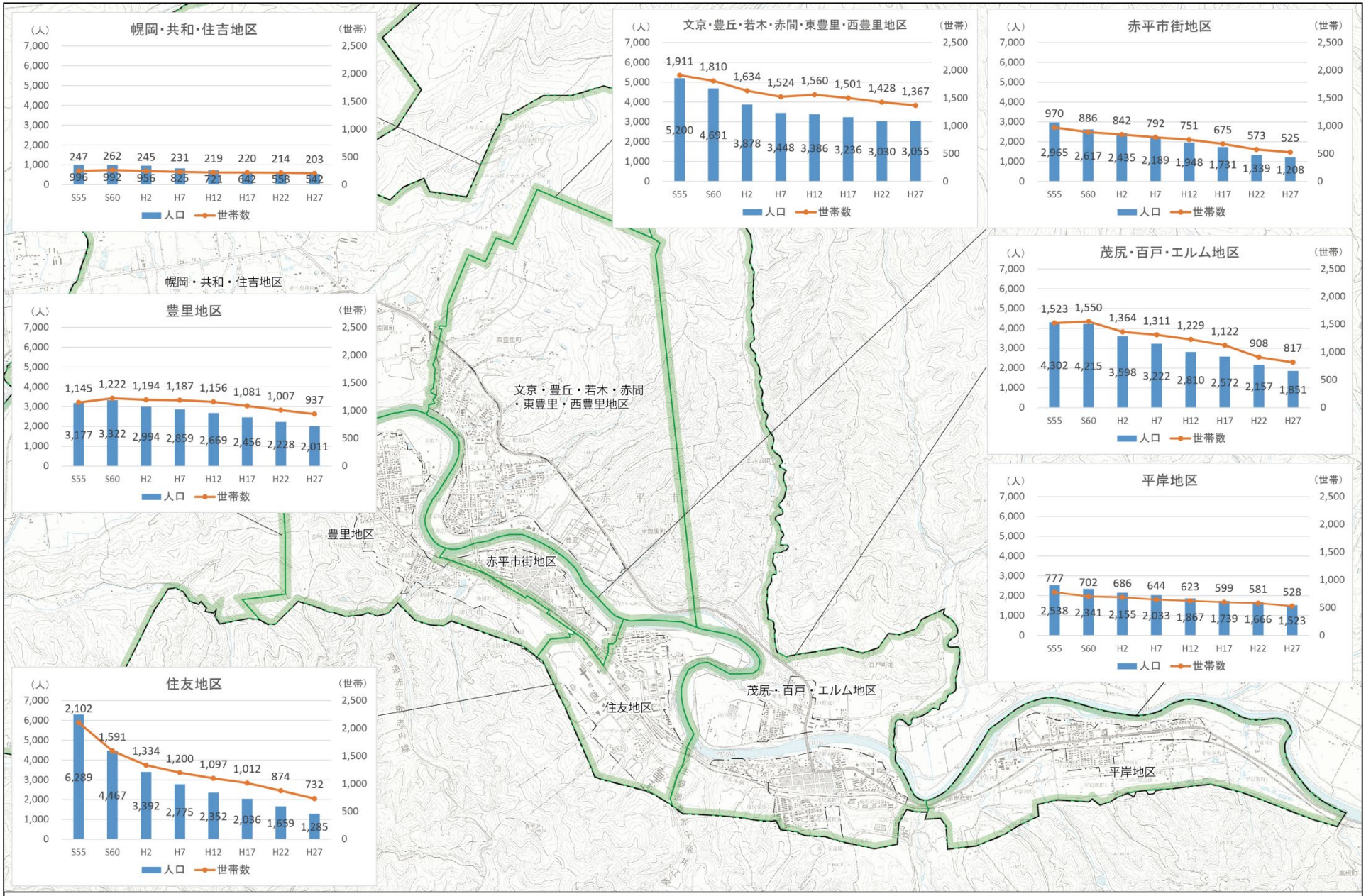
表　地区別人口の推移

単位：人・世帯

地区名	町名	平成7年		平成17年		平成27年		過去10年間の増減率	
		人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	H27-H17	増減率(%)
平岸地区	桂町	27	13	16	11	15	7	▲ 1	▲ 6.3
	西町	98	32	71	28	65	27	▲ 6	▲ 8.5
	新光町	883	219	809	189	806	189	▲ 3	▲ 0.4
	曙町	484	180	354	162	253	123	▲ 101	▲ 28.5
	仲町	311	120	281	121	211	106	▲ 70	▲ 24.9
	南町	11	4	5	2	x	x	－	－
	東町	219	82	203	86	173	76	▲ 30	▲ 14.8
茂尻・百戸・エルム地区	茂尻元町　南	304	118	242	108	189	88	▲ 53	▲ 21.9
	茂尻元町　北	413	171	297	141	237	117	▲ 60	▲ 20.2
	茂尻中央町　南	287	104	191	88	141	67	▲ 50	▲ 26.2
	茂尻中央町　北	78	31	44	20	37	20	▲ 7	▲ 15.9
	茂尻春日町	484	208	378	182	251	140	▲ 127	▲ 33.6
	茂尻新春日町	155	88	114	72	50	34	▲ 64	▲ 56.1
	茂尻本町	168	68	149	64	103	50	▲ 46	▲ 30.9
	茂尻栄町	162	66	113	53	82	34	▲ 31	▲ 27.4
	茂尻新町	477	169	407	159	272	130	▲ 135	▲ 33.2
	茂尻旭町	4	1	4	1	x	x	－	－
	百戸町　東	274	124	191	105	131	36	▲ 60	▲ 31.4
	百戸町　西	381	148	415	113	358	101	▲ 57	▲ 13.7
	百戸町　北	－	－	－	－	－	－	－	－
	エルム町	22	11	11	5	x	x	－	－
	字茂尻	13	5	5	3	x	x	－	－
	茂尻宮下町	－	－	－	－	－	－	－	－
住友地区	字赤平	2,775	1,200	2,036	1,012	1,285	732	▲ 751	▲ 36.9
	日の出市街地							－	－
赤平市街地区	東大町	115	49	108	62	86	49	▲ 22	▲ 20.4
	大町	718	267	535	221	308	152	▲ 227	▲ 42.4
	本町	442	128	357	96	269	100	▲ 88	▲ 24.6
	錦町	535	179	419	155	310	107	▲ 109	▲ 26.0
	泉町	379	157	312	141	235	117	▲ 77	▲ 24.7
豊里地区	美園町	382	156	275	124	232	106	▲ 43	▲ 15.6
	宮下町	494	193	582	216	524	206	▲ 58	▲ 10.0
	桜木町	229	104	175	78	116	63	▲ 59	▲ 33.7
	昭和町	526	204	481	195	373	156	▲ 108	▲ 22.5
	豊栄町	713	302	579	284	422	217	▲ 157	▲ 27.1
	幸町	515	229	364	184	344	189	▲ 20	▲ 5.5
文京・豊丘・若木・赤間・東豊里・西豊里地区	北文京町	576	258	475	234	406	197	▲ 69	▲ 14.5
	西文京町	585	264	499	231	399	183	▲ 100	▲ 20.0
	東文京町	488	208	632	256	549	237	▲ 83	▲ 13.1
	豊丘町	415	200	332	186	179	108	▲ 153	▲ 46.1
	若木町　東	311	135	225	99	174	78	▲ 51	▲ 22.7
	若木町　西	194	80	161	69	141	61	▲ 20	▲ 12.4
	若木町　南	372	158	421	199	388	189	▲ 33	▲ 7.8
	若木町　北	126	51	128	55	106	51	▲ 22	▲ 17.2
	東豊里町	68	35	45	25	22	11	▲ 23	▲ 51.1
	西豊里町	88	27	63	25	41	18	▲ 22	▲ 34.9
	字豊里	225	106	255	122	280	105	25	9.8
幌岡・共和・住吉地区	幌岡町	329	87	248	75	241	75	▲ 7	▲ 2.8
	共和町	359	103	292	107	217	93	▲ 75	▲ 25.7
	住吉町	137	42	102	38	84	35	▲ 18	▲ 17.6
合計		17,351	6,884	14,401	6,202	11,105	4,980	▲ 3,296	▲ 22.9

x ：秘匿処理

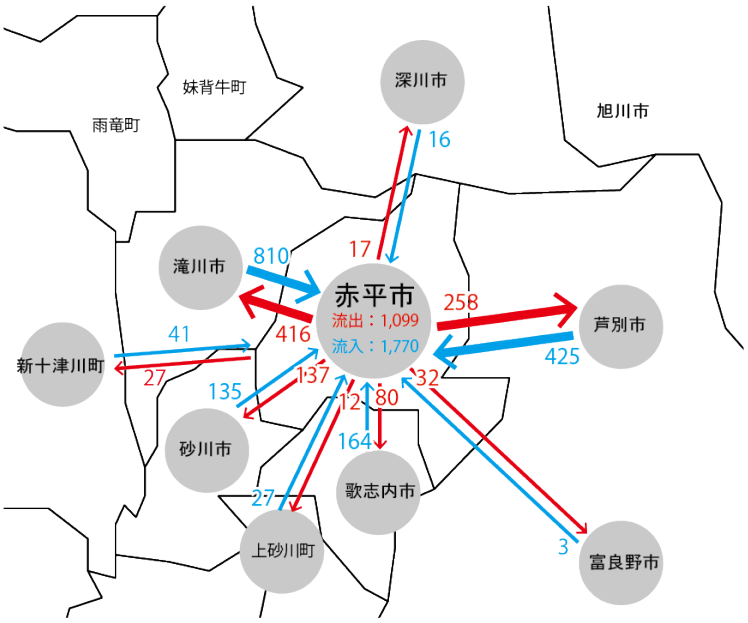
資料：国勢調査



地区別人口・世帯数の推移

④通勤の状況

平成 27 年の赤平市から市外への通勤者は 1,099 人で、滝川市の 416 人が最も多く、次いで芦別市への 258 人となっている。市外から赤平市への通勤者は 1,770 人で、滝川市の 810 人が最も多く、次いで芦別市への 425 人となっている。

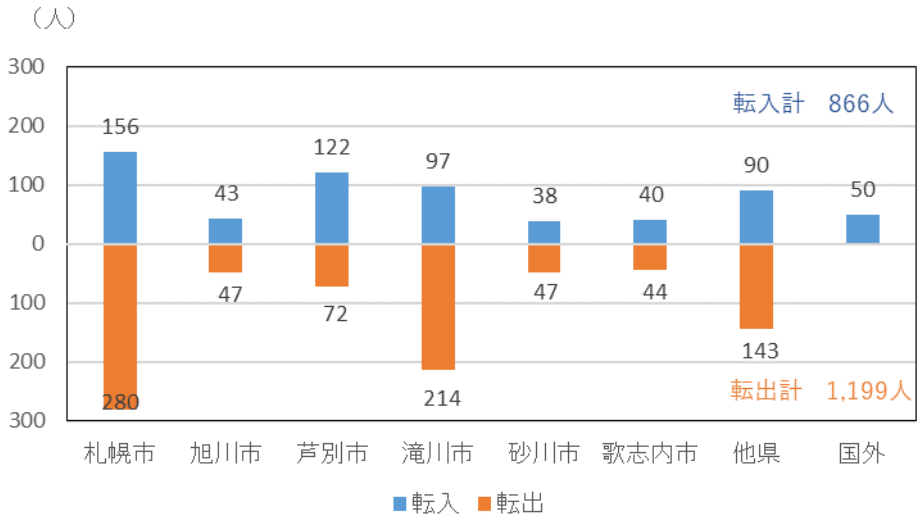


資料：平成 27 年国勢調査

図　従業地による人口（市町村別）

⑤転入・転出の状況

平成 27 年の赤平市への転入者数は 866 人で、札幌市からの 156 人が最も多く、次いで芦別市から 122 人となっている。赤平市からの転出者数は 1,199 人で、札幌の 280 人が最も多く、次いで滝川市への 214 人となっている。



資料：平成 27 年国勢調査

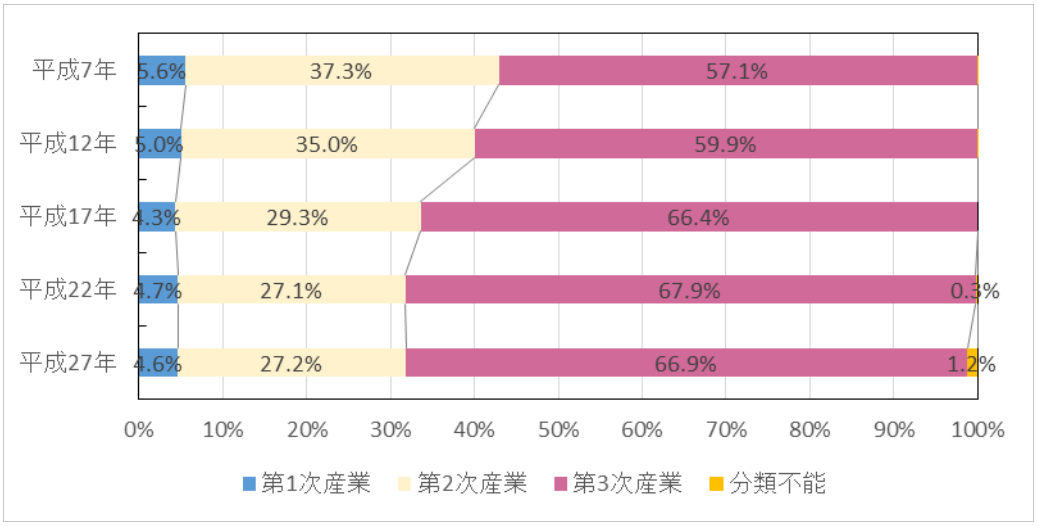
図　５年前の常住地による移動人口

(3) 産業

①産業別就業人口の推移

平成 27 年の産業別就業人口をみると、第 1 次産業で 4.6%（207 人）、第 2 次産業 27.2%（1,219 人）、第 3 次産業 66.9%（2,994 人）、分類不能は 1.2%（54 人）、総計 4,474 人で、平成 7 年の 7,444 人と比較すると 40%の減少がみられる。

第 1 次産業、第 2 次産業は減少傾向にあり、第 3 次産業はサービス業を中心として増加傾向にある。



資料：国勢調査

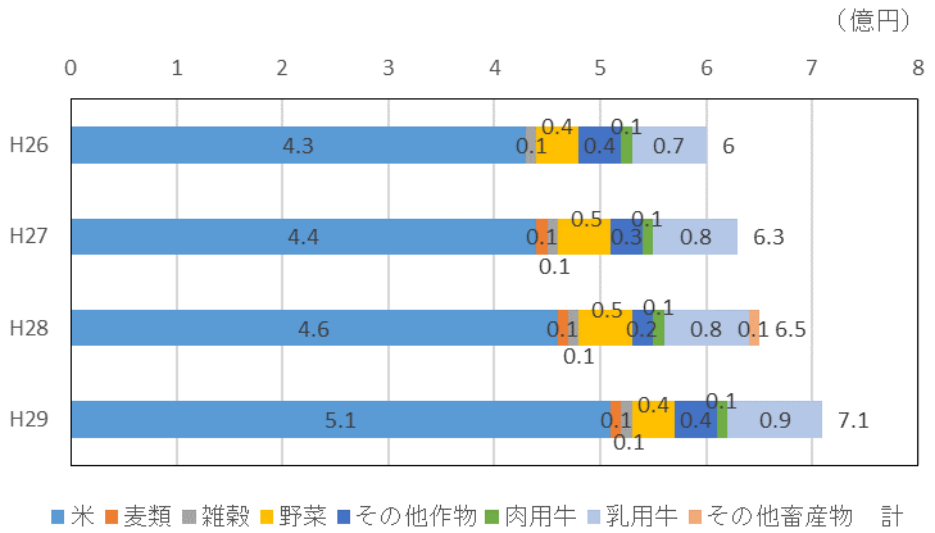
図　産業別人口の推移

②生産高、売上高等

ｉ）農業

平成 27 年における農家総数は 77 戸、農用地総面積は 661ha となっており、平成 11 年と比較して農家総数は 138 戸、農用地総面積は 195ha 減少している。

農業産出額の近年の推移は平成 26 年が 6 億円に対し、平成 29 年では 7 億 1 千万円と微増傾向にあり、内訳としては米の増産が影響している。



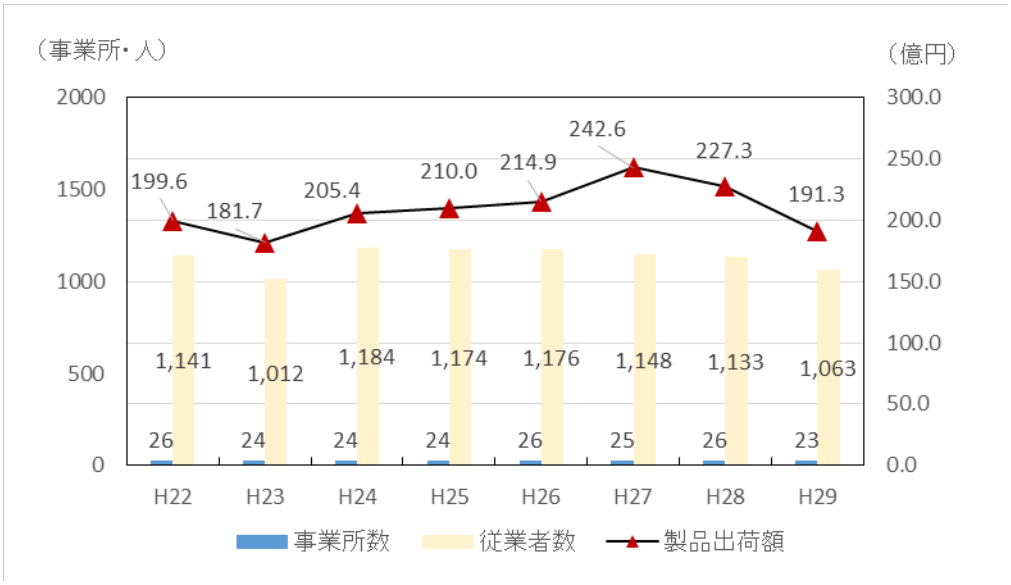
資料：農林業センサス、作物統計調査

図　農業産出額の推移（推計）

ii）工業

平成 29 年における製品出荷額は 191 億円、従業者集 1,063 人、事業所数 23 である。

製品出荷額は平成 27 年の 242 億円をピークに減少傾向、従業者数も平成 24 年の 1,184 人をピークに減少傾向にある。事業所数は横ばいである。



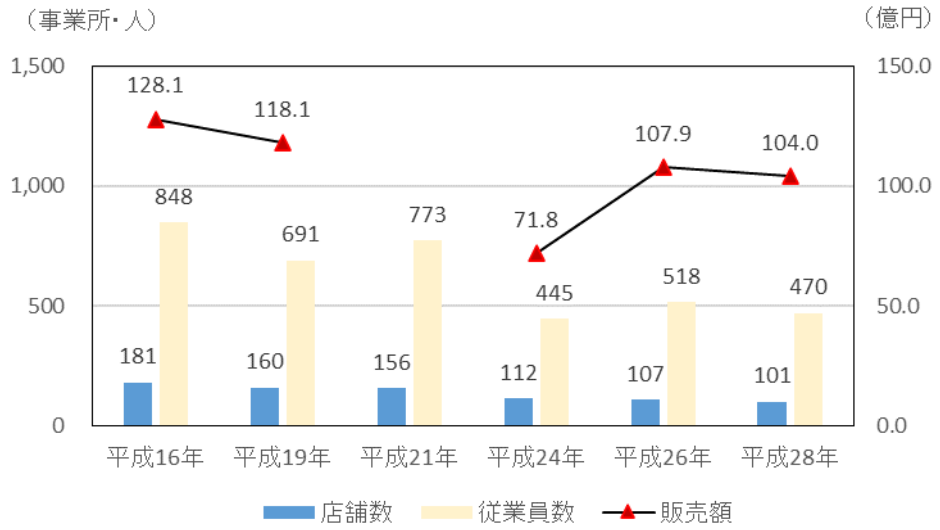
資料：工業統計調査、経済センサス

図　製品出荷額、従業員及び事業所数の推移

iii）商業

平成 28 年における卸・小売合計販売額は 104 億円、従業員数は 470 人、店舗数は 101 店である。販売額、従業員数及び店舗数全てにおいて減少傾向にある。

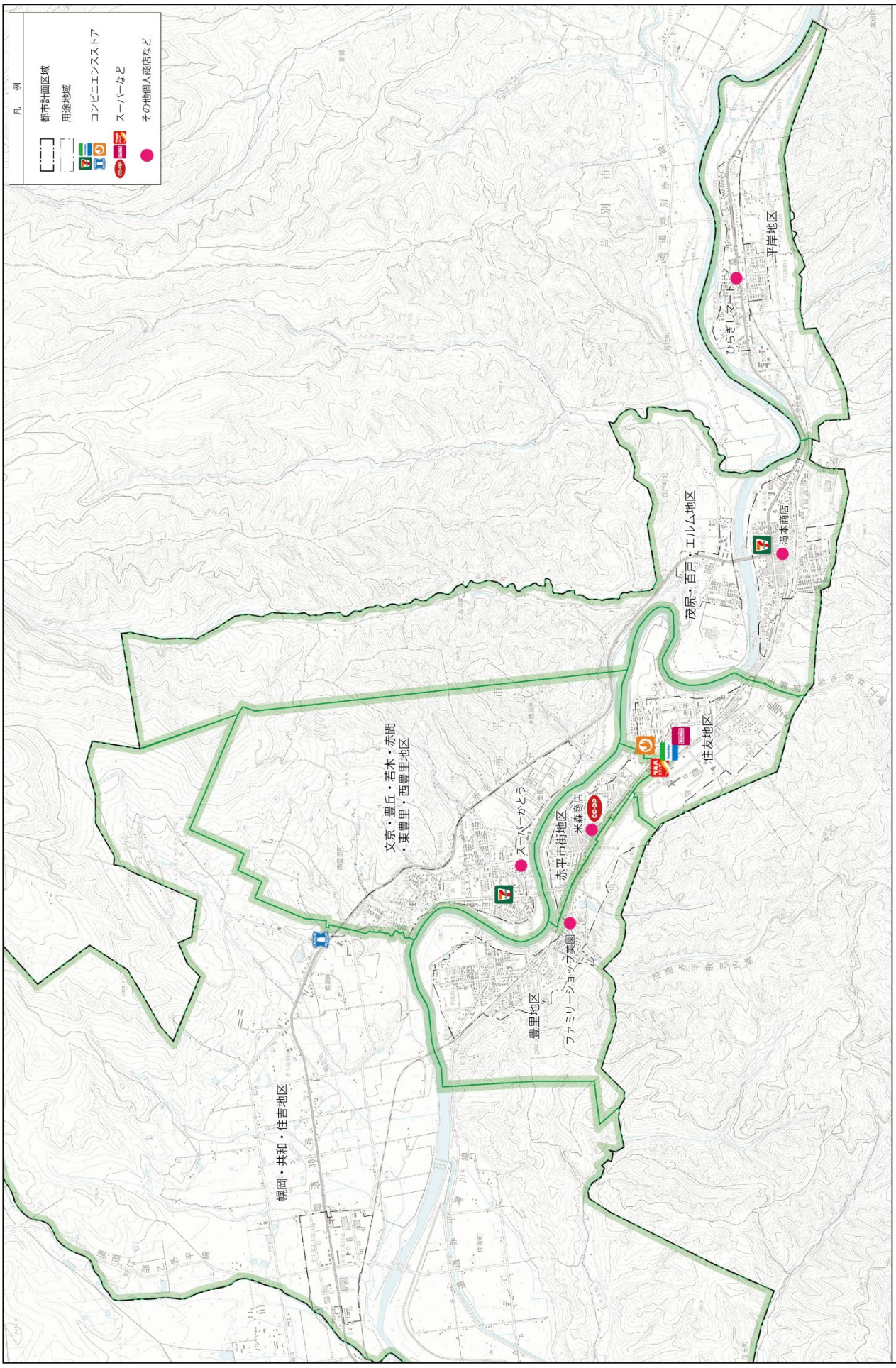
都市計画区域内に日用品・食料品等を扱う店舗は 13 箇所あり、そのうち住友地区に 4 店舗が集中している。スーパーマーケットがある地区は、住友地区、赤平市街地区の 2 地区のみで、その他の地区はコンビニや個人商店はあるものの、地区によって買物環境の利便性に差が生じている。



※平成 21 年度は調査内容の変更のため、「年間商品販売額」は未掲載

資料：商業統計調査

図　販売額、従業員及び店舗数の推移



日用品・食料品等を扱う店舗の立地状況

(4) 土地利用の動向

①地目別土地利用

赤平市行政区域面積 12,988ha のうち、その他 7,397ha(57.0%)が最も多く、次いで山林 3,307ha(25.5%)、田 784ha (6.0%) である。宅地は 442ha (3.4%) である。

表　地目別土地面積　　平成 30 年 1 月 1 日現在　単位：ha

区分	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	牧場	雑種地	その他	計
面積	784	189	442	17	3,307	439	66	346	7,397	12,988

※その他の内訳：国有林、道路、河川等

資料：固定資産概要調書報告書

②用途地域の指定状況

赤平市の都市計画区域は 5,265ha で、うち用途地域が 704.1ha となっている。用途地域の内訳では、住居系 445.0ha (63.1%)、商業系 34.1ha (4.9%)、工業系 225.0ha (32.0%) である。

表　都市計画区域、用途地域面積

区域			面積 (ha)	割合
都市計画区域			5,265	
用途地域	住居系	第１種低層住居専用地域	34.0	4.8%
		第１種中高層住居専用地域	217.0	30.8%
		第１種住居地域	129.0	18.3%
		第２種住居地域	38.0	5.4%
		準住居地域	27.0	3.8%
			445.0	**63.1%**
	商業系	近隣商業地域	11.1	1.6%
		商業地域	23.0	3.3%
			34.1	**4.9%**
	工業系	準工業地域	64.0	9.1%
		工業地域	131.0	18.6%
		工業専用地域	30.0	4.3%
			225.0	**32.0%**
用途地域合計			**704.1**	**100.0%**

資料：北海道の都市計画（平成 31 年 3 月）

③住宅の建築動向

住宅の建築時期は、建築後 40 年以上経過した新耐震基準※前の昭和 55 年以前が 1,880 戸で 39.2%と全道値 20.2%よりも多く、住宅の老朽化が進んでいる。

表　建築時期別住宅数

建築時期	戸	構成比(%)	全道(%)
～S45 年	510	10.6	5.2
S46～55 年	1,370	28.6	15.0
新耐震基準以前（～S55）の戸数	1,880	39.2	20.2
S56～H2 年	1,070	22.3	20.8
H3～H7 年	410	8.6	11.7
H8～H12 年	390	8.1	10.3
H13～H17 年	370	7.7	9.0
H18～H22 年	410	8.6	8.6
H23～H27 年	160	3.3	7.5
H28～H30 年 9 月	80	1.7	4.0
不詳	20	0.5	7.9
合計	4,790	100.0	100.0

資料：平成 30 年住宅・土地統計調査

※新耐震基準：建築基準法が 1981 年に新たに適用した耐震基準。従来の耐震基準（旧耐震基準）に比べ、厳しい耐震性が求められており、「倒れない」だけでなく「人の安全性が確保される」点が重視されている。

(5) 都市施設

①都市計画道路

都市計画道路は全市 12 路線あり、このうち４路線で未改良区間が存在する。

表　都市計画道路

区分	規模	番号	名称	延長	改良済延長	代表幅員	備考
3	3	1	中央通	1,000m	1,000m	22m	赤平駅前広場（約 3,500 ㎡）
3	3	2	北大通	2,860m	2,860m	22m	
3	4	3	見晴通	10,750m	10,630m	17m	
3	4	4	東大通	3,630m	3,630m	18m	
3	5	5	茂尻駅前通	110m	110m	15m	茂尻駅前広場（約 1,835 ㎡）
3	4	6	住吉通	2,220m	2,220m	16m	
3	5	7	豊通	2,090m	1,210m	15m	
3	5	8	川添通	1,470m	1,470m	13m	
3	6	9	右岸通	1,960m	1,960m	11m	
3	4	10	公園通	260m	100m	16m	
3	3	11	西大通	1,340m	0m	28m	
3	4	12	こもれび通	2,990m	2,990m	21m	

資料：2019 年度都市計画道路現況調査

②都市公園（都市計画公園・緑地等）

都市公園は以下の表のとおりであり、未供用の都市計画公園が４箇所存在する。

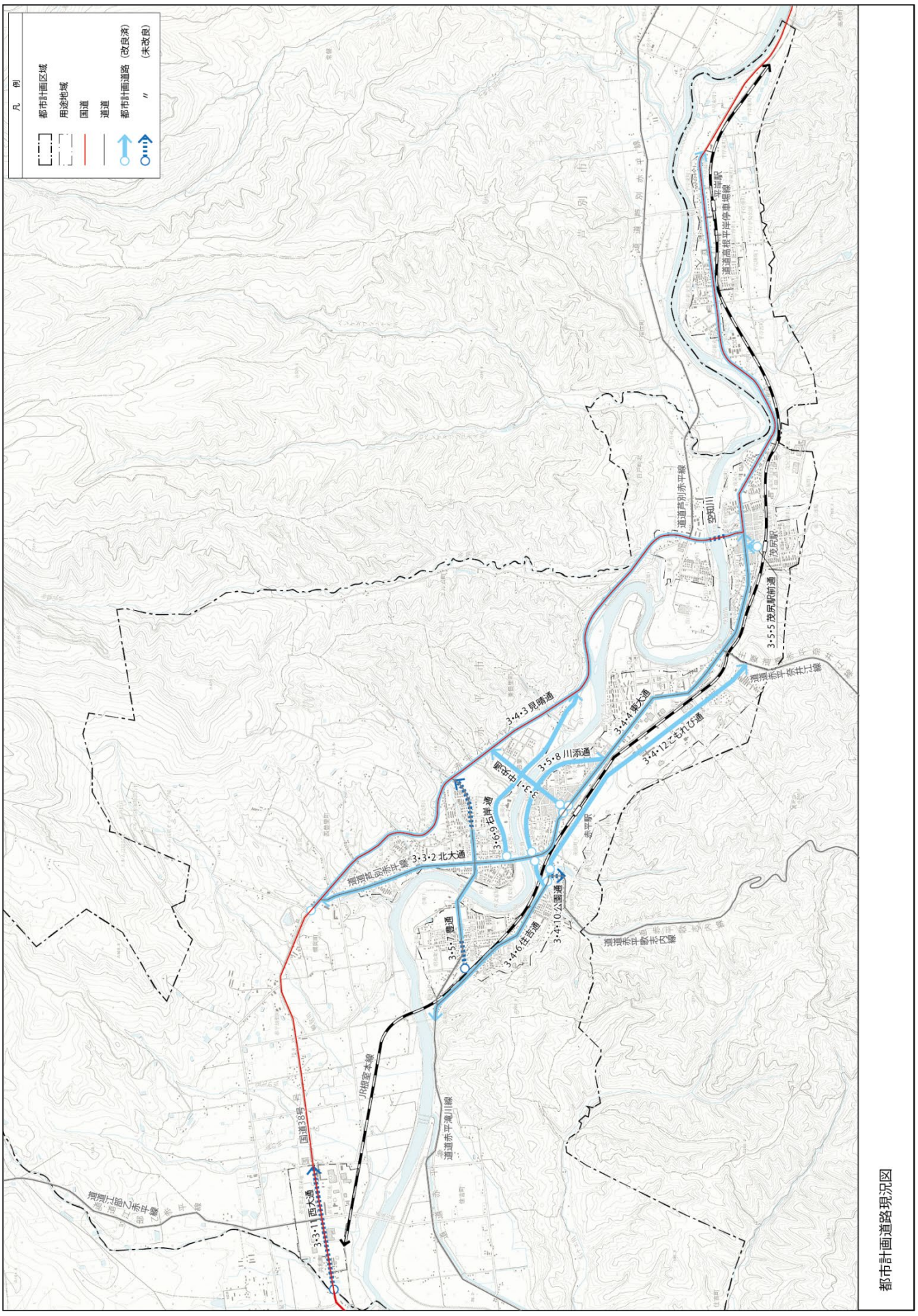
表　都市公園の整備状況

種別	番号	公園名	計画決定面積	供用済面積
街区公園	２・２・１	ふれあい公園	0.33 ha	—
	２・２・２	錦町公園	0.10 ha	0.10 ha
	２・２・３	豊栄町公園	0.46 ha	0.46 ha
	２・２・４	ひじりが丘公園	0.50 ha	—
	２・２・５	出雲公園	0.28 ha	0.28 ha
	２・２・６	春日公園	0.20 ha	—
	２・２・７	泉町公園	0.50 ha	0.50 ha
	２・２・８	中央公園	0.14 ha	—
	２・２・９	北文京公園	0.21 ha	0.21 ha
	２・２・１０	若木町公園	0.45 ha	0.45 ha
	２・２・１１	東文京公園	0.42 ha	0.42 ha
	２・２・１２	西文京公園	0.31 ha	0.31 ha
	２・２・１３	川添公園	0.25 ha	0.25 ha
	２・２・１４	桜木町公園	0.40 ha	0.40 ha
	２・２・１５	茂尻元町公園	0.30 ha	0.30 ha
	２・２・１６	平岸公園	0.21 ha	0.21 ha
	２・２・１７	見晴公園	0.93 ha	0.93 ha
	２・２・１８	茂尻本町公園	0.38 ha	0.38 ha
	２・２・１９	茂尻駅前公園	0.10 ha	0.10 ha
		平岸東町公園	—	0.12 ha
		百戸北団地公園	—	0.20 ha
	小計		**6.47 ha**	**5.62 ha**
近隣公園	３・３・１	豊里記念の丘公園	1.4 ha	1.4 ha
		フラワーヒルズ・コミュニティ広場	—	1.0 ha
	小計		**1.4 ha**	**2.4 ha**
地区公園	４・３・１	平岸中央公園	3.0 ha	3.0 ha
	小計		**3.0 ha**	**3.0 ha**
総合公園	５・４・１	赤平公園	7.3 ha	7.3 ha
	５・４・２	翠光苑	5.9 ha	5.9 ha
	小計		**13.2 ha**	**13.2 ha**
特殊公園	（風致公園）	翠光苑	—	2.9 ha
	小計		—	**2.9 ha**
都市緑地	1	西文京緑地	10.5 ha	2.4 ha
		並木公園	—	2.8 ha
		レインボーパーク	—	1.5 ha
		中央河岸花壇広場	—	0.8 ha
		住友河畔広場	—	6.6 ha
	小計		**10.5 ha**	**14.1 ha**
合計			**34.57 ha**	**41.22 ha**

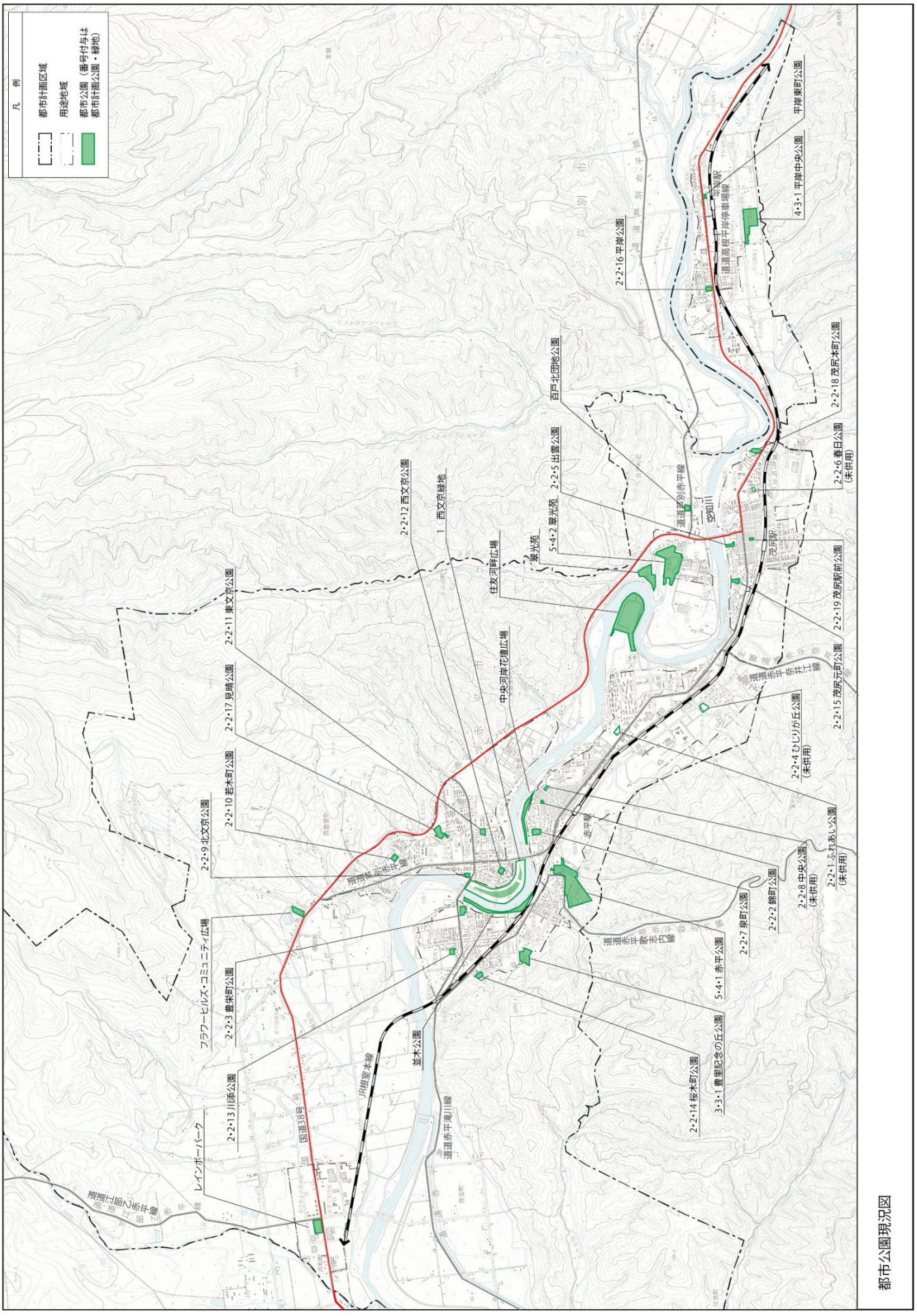
資料：赤平市建設課

※番号が付与されているものは、都市計画公園又は都市計画緑地として都市計画決定されている。

※面積は四捨五入し、街区公園は小数点以下第２位、その他は小数点以下第１位で表示した。


凡　例
都市計画区域
用途地域
国道
道道
都市計画道路　(改良済)
〃　(未改良)
3・3・1 西大通
3・3・2 北大通
3・3・3 中央通
3・4・3 見晴通
3・4・4 東大通
3・4・6 住吉通
3・4・10 公園通
3・4・12 こもれび通
3・5・5 芦別駅前通
3・5・7 豊通
3・5・8 川添通
3・6・9 花畑通
国道38号
JR根室本線
道道赤平滝川線
道道芦別赤平線
道道赤平芦別線
道道赤平奈井江線
道道赤平都市計画区域
芦別駅
赤平駅
空知川

都市計画道路現況図


凡　例
都市計画区域
用途地域
都市公園（番号付与は都市計画公園・緑地）
レインボーパーク
フラワーヒルズ・コミュニティ広場
2・2・13 川添公園
2・2・3 豊栄町公園
2・2・9 北文京公園
2・2・10 若木町公園
2・2・17 見晴公園
2・2・11 東文京公園
2・2・12 西文京公園
1 西文京緑地
中央河岸花壇広場
住友河畔広場
翠光苑
5・4・2 翠光苑
2・2・5 出雲公園
百戸北団地公園
2・2・16 平岸公園
4・3・1 平岸中央公園
平岸東町公園
2・2・18 茂尻本町公園
2・2・6 春日公園（未供用）
2・2・19 茂尻駅前公園
2・2・15 茂尻元町公園
2・2・4 ひじり丘公園（未供用）
2・2・8 中央公園（未供用）
2・2・1 ふれあい公園（未供用）
2・2・2 錦町公園
2・2・7 泉町公園
5・4・1 赤平公園
3・3・1 農里記念の丘公園
2・2・14 桜木町公園
並木公園
国道38号
JR根室本線
道道赤平滝川線
道道赤平歌志内線
道道赤平奈井江線
道道砂川赤平線
道道赤平茂尻線
道道赤平停車場線
空知川
赤平駅
茂尻駅
道道赤平停車場線
レインボーパーク

都市公園現況図

③上下水道

平成 30 年度における上水道の給水人口は 9,826 人であり、給水率 97.8%を満たしている。

また、平成 30 年度における下水道の利用状況は、処理区域面積 434.43ha、処理区域内人口 8,738 人、普及率 86.45%、水洗化率 87.80%である。

表　上水道の利用状況（平成 30 年度）　　平成 30 年度末現在

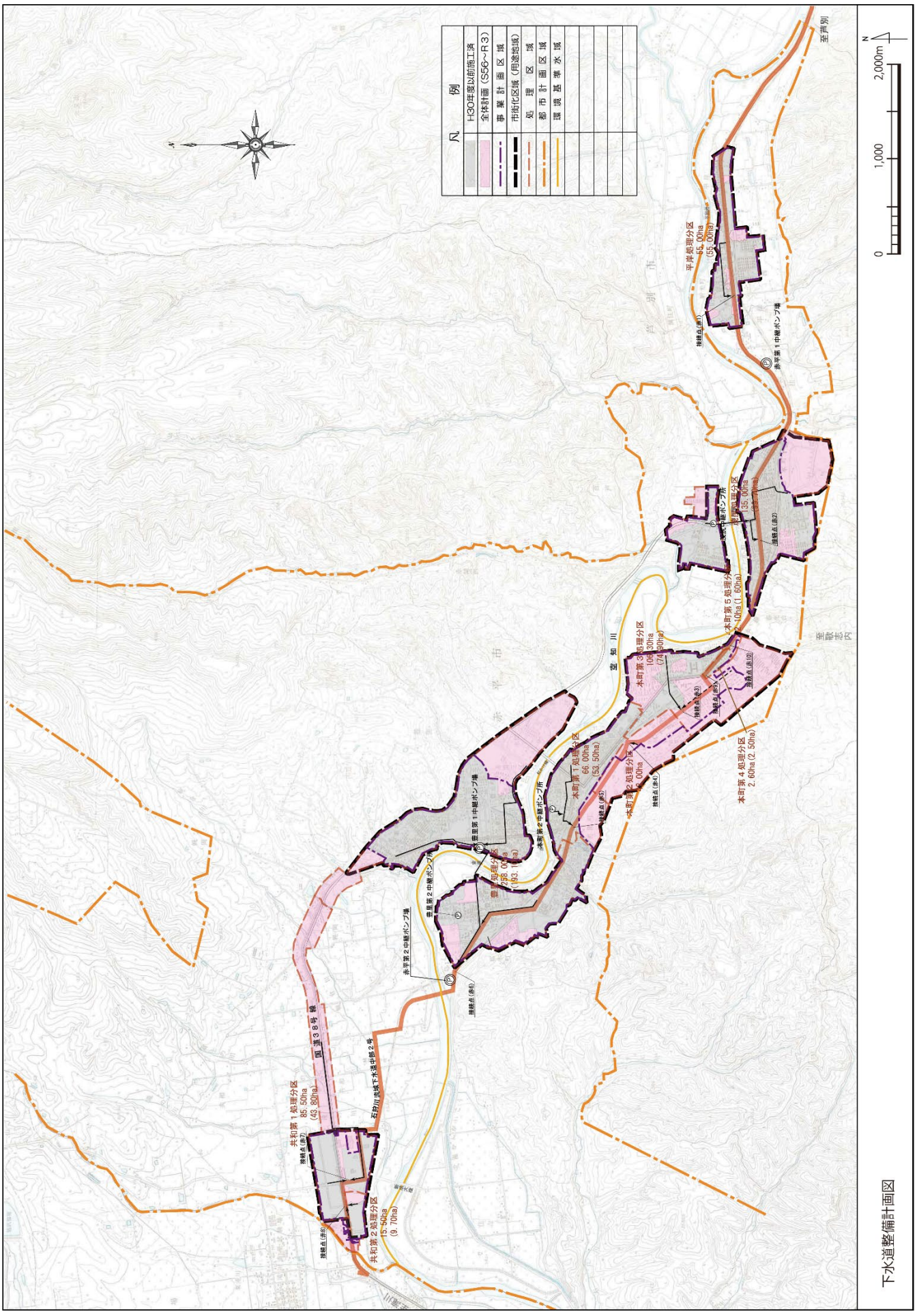
給水世帯（戸）	現在給水人口（人）	1 日平均有収水量（㎥）	給水率（%）	送配水管延長（m）	
4,872	9,826	2,887	97.8	送水管	11,288
				配水管	90,785

資料：赤平市上下水道課

表　下水道の利用状況（平成 30 年度）　　平成 30 年度末現在

総人口（人）	処理区域					管渠延長（m）	
	面積（ha）	人口（人）	普及率（%）	水洗化人口（人）	水洗化率（%）		
10,108	434.43	8,738	86.45	7,672	87.80	汚水	83,515
						雨水	11,426

資料：赤平市上下水道課


凡例
H30年度以前施工済
全体計画（S56～R3）
事業計画区域
市街化区域（用途地域）
処理区域
都市計画区域
環境基準水域
至音別
至釧路
共和第１処理分区
85.50ha
(43.80ha)
共和第２処理分区
15.50ha
(9.70ha)
国道３８９号線
左舌川流域下水道中部２号
共和第１中継ポンプ場
共和第２中継ポンプ場
赤平第２中継ポンプ場
赤平第１中継ポンプ場
豊里第１処理分区
66.00ha
(53.50ha)
豊里第２処理分区
258.00ha
(193.00ha)
豊里第１中継ポンプ場
豊里第２中継ポンプ場
本町第１処理分区
66.00ha
(53.50ha)
本町第２処理分区
6.00ha
本町第３処理分区
108.30ha
(74.80ha)
本町第４処理分区
2.60ha(2.50ha)
本町第５処理分区
10ha(1.60ha)
本町第１中継ポンプ場
本町第２中継ポンプ場
平岸処理分区
55.00ha
(51.00ha)
平岸第１中継ポンプ場
接続点(赤1)
接続点(赤2)
接続点(赤3)
接続点(赤4)
接続点(赤5)
接続点(赤6)
接続点(赤7)
接続点(赤8)
接続点(赤9)
接続点(赤10)
雪知川
N
0
1,000
2,000m

下水道整備計画図

(6) 公共公益施設等

①社会福祉施設等

赤平市における社会福祉施設等を以下の表に示す。

表　社会福祉施設等

施設名	所在地	施設名	所在地
文京保育所	字豊里３４－６	特別養護老人ホーム　あかびらｴﾙﾑﾊｲﾂ	幌岡町４７－１
若葉保育所	茂尻新春日町 2-1	介護老人保健施設 博寿苑	平岸新光町２－４
赤平児童館（ふれあいホール内）	東大町３－４	グループホーム のぞみの家本館	宮下町３－１
茂尻児童館	茂尻元町北 2-36	グループホーム のぞみの家 2 号館	宮下町３－１
文京児童館	豊丘町２－１	グループホーム のぞみの家 3 号館	宮下町３－１
平岸児童館（平岸コミセン内）	平岸仲町 2-3-5	ケアハウス すいこう	百戸町西１－３
豊里児童センター	豊栄町１－１１	住宅型有料老人ホーム 笑和道夢	昭和町 3-37-2
子育て支援センター（ｺﾐｾﾝ別館内）	泉町２－２－１	光生舎クリーナース	錦町２－６
ふれあい遊園	東大町３－５	光生舎メディック・エル	百戸町西１－２
寿の家 茂尻栄町老人クラブ	茂尻栄町４－１	光生舎ワークショップ	錦町３－５
寿の家 豊里老人クラブ	幸町１－５５	光生舎エルムソーイング	錦町２－６
寿の家 茂尻老人クラブ	茂尻中央町北 2-9	光生舎フーレビラ	百戸町東４－１３
寿の家 住友老人クラブ	字赤平６３８	光生舎虹の里	百戸町西 2-2-1
寿の家 若木町老人クラブ	若木町南３－３	ケアホーム メイプル	若木町、錦町、泉町、百戸町
老人研修センター	錦町３－１	地域福祉ターミナル	大町４－６－２
寿の家 茂尻新町老人クラブ	茂尻新町４－４０	ｼﾙﾊﾞｰﾊｳｼﾞﾝｸﾞ　日の出ハイツ	字赤平６６８
寿の家 茂尻春日町老人クラブ	茂尻春日町３－７	ｼﾙﾊﾞｰﾊｳｼﾞﾝｸﾞ　幸ハイツ	幸町４－４
寿の家 昭和町老人クラブ	昭和町３－４０	ｼﾙﾊﾞｰﾊｳｼﾞﾝｸﾞ　青葉ハイツ	若木町南３－１
地域包括支援センター（市役所内）	泉町４－１	ｼﾙﾊﾞｰﾊｳｼﾞﾝｸﾞ　平岸新光ハイツ	平岸新光町６－１
特別養護老人ホーム　赤平愛真ホーム	豊栄町１－７－１	ふれあいホール	東大町３－４

②社会教育･体育施設

赤平市における社会教育・体育施設を以下の表に示す。

表　社会教育・体育施設

施設名	所在地	施設名	所在地
東公民館	茂尻本町１－１	茂尻テニスコート	茂尻本町１－２
図書館	大町４－５	市民プール	東大町３－５
炭鉱遺産ガイダンス施設	字赤平４８５	虹ヶ丘球場	字茂尻１８０－４
交流センターみらい	泉町 1-1-33	赤平パークゴルフ場	字豊里 104 地先
総合体育館	東大町３－４	スポーツセンターテニスコート	字赤平５７３

③文教施設

赤平市における文教施設を以下の表に示す。

表　文教施設

施設名	所在地	施設名	所在地
赤平幼稚園	幌岡町１１３	赤間小学校	字豊里３２
茂尻小学校	茂尻本町１－４	赤平中学校	北文京町１－２
豊里小学校	豊栄５－１８		

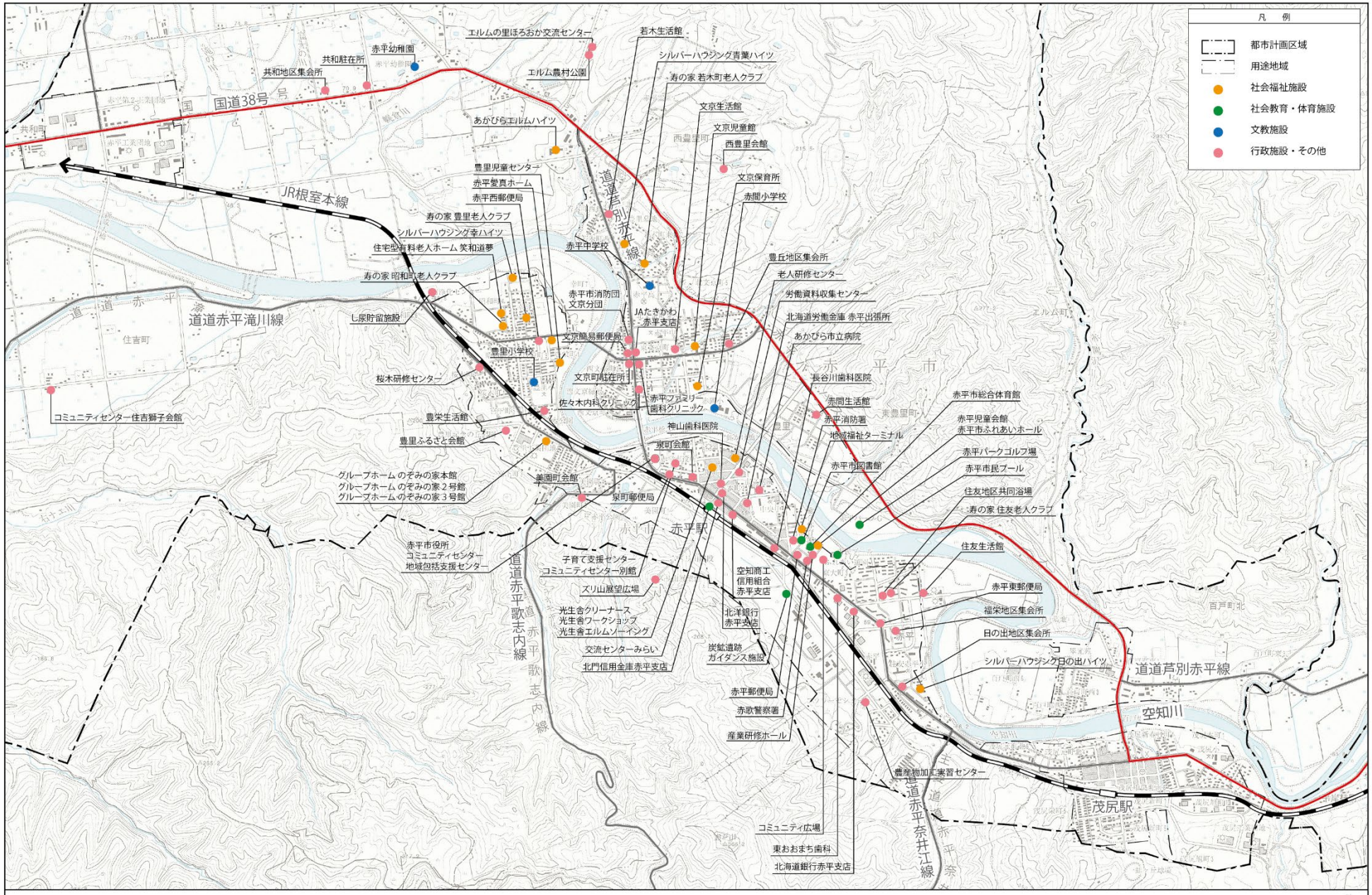
※小学校３校は令和３年に閉校、令和４年に統合小学校として旧赤平中学校跡地（東文京町 4-6）に開校予定

④行政施設･その他

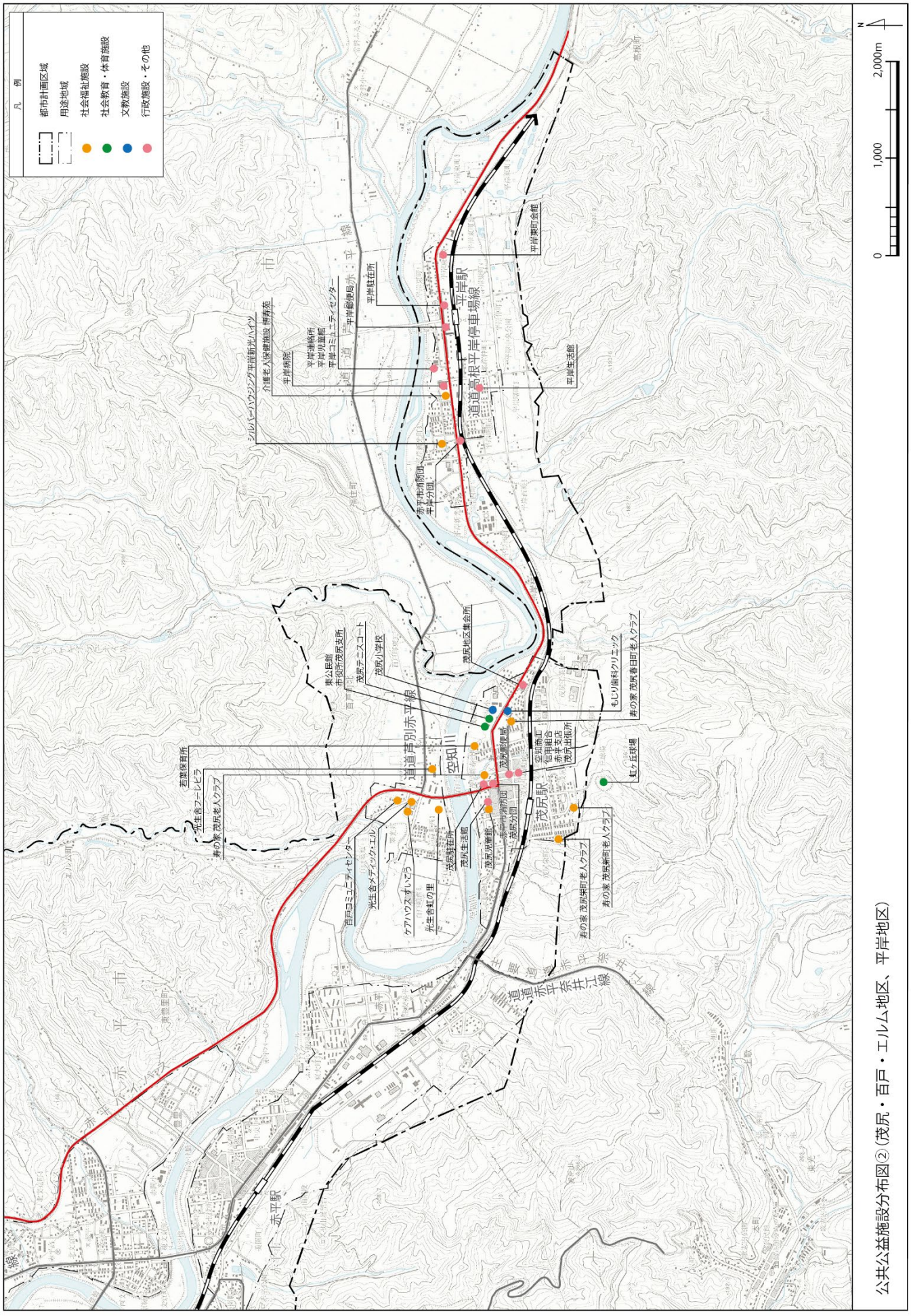
赤平市における行政施設・その他を以下の表に示す。

表　行政施設・その他

施設名	所在地	施設名	所在地
赤平市役所	泉町４－１	あかびら市立病院	本町３－２
赤平市コミュニティセンター	泉町４－１	平岸病院	平岸新光町２－１
〃　別館	泉町２－２－１	佐々木内科クリニック	東文京町２－１
茂尻支所（東公民館内）	茂尻本町１－１	赤平ファミリー歯科クリニック	東文京町 3-1-2
平岸連絡所（平岸ｺﾐｾﾝ内）	平岸仲町 2-3-5	神山歯科医院	錦町１－３
平岸コミュニティセンター	平岸仲町 2-3-5	長谷川歯科医院	大町１－３
し尿貯留施設	昭和町 5-32 地先	東おおまち歯科	東大町２－２
住友地区共同浴場	字赤平６３７	もじり歯科クリニック	茂尻本町３－２
福栄地区集会所	字赤平６５９－１	平岸病院（歯科）	平岸新光町２－１
百戸コミュニティセンター	百戸町東１－１６	赤歌警察署	東大町３―２
茂尻地区集会所	茂尻本町４－１	文京町駐在所	西文京町 3-1-30
日の出地区集会所	字赤平６６９－１	共和駐在所	共和町２７７
コミュニティセンター住吉獅子会館	住吉町３６３－３	茂尻駐在所	茂尻中央町北 1-3-1
豊丘地区集会所	豊丘町２－３	平岸駐在所	平岸仲町 4-2-2
共和地区集会所	共和町２７３－４	赤平消防署	大町４－５－２
豊里ふるさと会館	宮下町 3-1-40	〃　文京分団	西文京町４－２
泉町会館	泉町１－２	〃　茂尻分団	茂尻中央町北 1-3
平岸東町会館	平岸東町 2-5-1	〃　平岸分団	平岸新光町 1-30
住友生活館	字赤平６４５	赤平郵便局	東大町３－１
豊栄生活館	豊栄町５－１８	泉町郵便局	泉町１－３－７
茂尻生活館	茂尻元町北 1-22	西郵便局	豊栄町２－４
平岸生活館	平岸曙町２－１０	東郵便局	字赤平６５７
若木生活館	若木町北２－２	茂尻郵便局	茂尻中央町南 3-25
赤間生活館	字豊里６８	平岸郵便局	平岸仲町 4-1-1
文京生活館	東文京町４－４	文京簡易郵便局	西文京町 4-1-13
桜木研修センター	桜木町３－３－１	北洋銀行赤平支店	本町１－２
美園町会館	美園町３－２	〃　市役所派出所	泉町４－１
東豊里会館	字豊里６０地先	北海道銀行赤平支店	字赤平５６３－４
西豊里会館	西豊里町１８０	北門信用金庫赤平支店	本町１－１－４
コミュニティ広場	東大町３－５	空知商工信用組合赤平支店	大町１－１－８
ズリ山展望広場	字赤平６９３－１	〃　茂尻出張所	茂尻中央町南３
エルムの里ほろおか交流センター	幌岡町１６５－６	北海道労働金庫赤平出張所	大町２－１－５
エルム農村公園	幌岡町１６５－５	JA たきかわ赤平支店	東文京町 4-1-1
農産物加工実習センター	字赤平６２８	産業研修ホール（社会福祉協議会）	東大町３－４
労働資料収集センター	本町２－４		



公共公益施設分布図①（住友地区、赤平市街地区、豊里地区、文京・豊丘・若木・赤間・東豊里・西豊里地区、幌岡・共和・住友地区）



公共公益施設分布図②（茂尻・百戸・エルム地区、平岸地区）

⑤公営住宅

赤平市における公営住宅の管理戸数は 1,062 戸、改良住宅 1,170 戸、特定公共賃貸住宅 18 戸、道営住宅 152 戸である。

また、公営住宅では管理戸数のうち、およそ 16%にあたる 170 戸、同じく改良住宅では 49%にあたる 576 戸が空家戸数である。

表　公共賃貸住宅団地管理戸数　　（令和元年 7 月末現在）

公営住宅

番号	団地名	建築年度	管理戸数	空家戸数
1	新光東団地	S60	12	2
2	新光団地	H12, 14, 18	64	0
3	新光西団地	S57～59	16	4
4	春日第二団地	S48～51, 59	68	11
5	春日第三団地	S50～52	36	10
6	茂尻第一団地	H22, 23, 25, 27	40	1
7	元町東団地	S61～62	20	1
8	新町団地（１）	S55	30	20
9	新町団地（２）	S56～58	64	31
10	栄町団地	S53	8	7
11	日の出団地	H1～3	33	0
12	若草団地	S35, 37, H4	26	5
13	吉野第一団地	S46～48	30	0
14	吉野第二団地	S46, 47, 51	52	0
15	緑ヶ丘第一団地	S63～H2	36	1
16	緑ヶ丘第三団地	S43～44	31	0
17	緑ヶ丘第四団地	S44～45	35	0
18	朝陽台団地	S56～58	56	11
19	青葉団地	H5, 7, 8	121	10
20	若木団地	S61～62	24	13
21	宮下東団地	S60	24	2
22	桜木団地	S59	10	3
23	白樺第一団地	S50	44	9
24	白樺第二団地	S53～54	60	11
25	豊栄団地	S48, 49, 51	28	9
26	昭和団地	S49, 51	23	8
27	幸団地	H13, 15～17	71	1
合計			1,062	170

改良住宅

番号	団地名	建築年度	管理戸数	空家戸数
1	平岸曙西団地	S43～44	42	29
2	住吉団地（１）	S43～44	66	59
3	住吉団地（２）	S45～46	88	80
4	住吉団地（３）	S46	24	14
5	吉野第三団地	S48	50	33
6	吉野第四団地	S49	50	25
7	本町団地	S43～45	78	63
8	旭団地	S44～47	112	92
9	新町末広団地	S46, 48, 50	204	85
10	平和団地	S48～50	60	54
11	山手団地	S53～55	93	35
12	福栄団地	H10, 11、13～18	303	7
		H22, 24, 26, 28, 29		0
合計			1,170	576

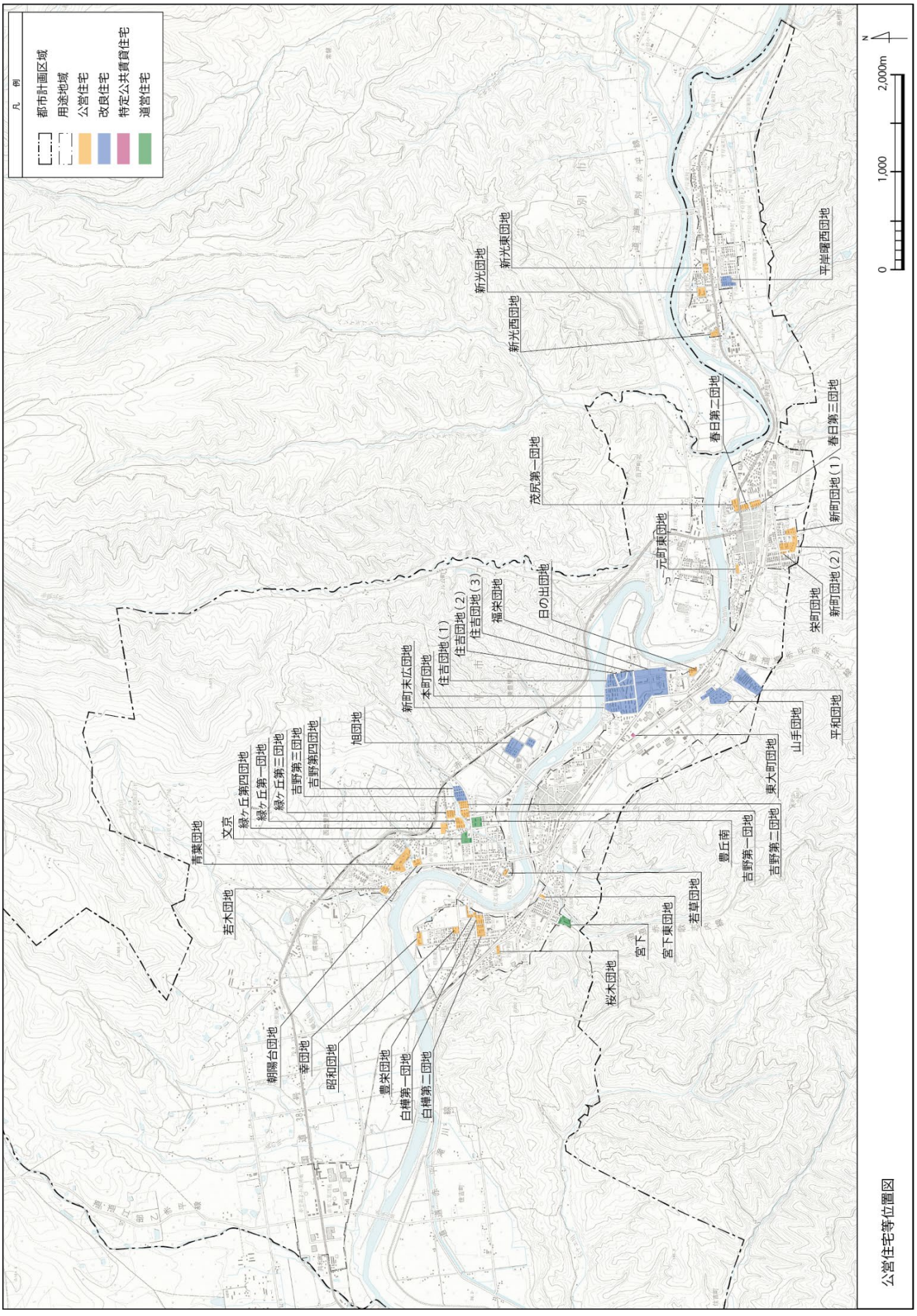
特定公共賃貸住宅

番号	団地名	建築年度	管理戸数	空家戸数
1	東大町団地	H8	18	2
合計			18	2

道営住宅

番号	団地名	建築年度	管理戸数	空家戸数
1	宮下	S58～H13	58	33
2	文京	H8～H10	54	11
3	豊丘南	H15～H16	40	3
合計			152	47

資料：赤平市建設課


凡　例
都市計画区域
用途地域
公営住宅
改良住宅
特定公共賃貸住宅
道営住宅
N
0
1,000
2,000m
青葉団地
若木団地
文京
緑ヶ丘第四団地
緑ヶ丘第一団地
緑ヶ丘第三団地
吉野第三団地
吉野第四団地
旭団地
新町末広団地
本町団地
住吉団地（1）
住吉団地（2）
住吉団地（3）
福栄団地
日の出団地
茂尻第一団地
新光団地
新光東団地
新光西団地
平岸曙西団地
春日第二団地
春日第三団地
新町団地（1）
新町団地（2）
元町東団地
栄町団地
平和団地
山手団地
東大町団地
豊丘南
吉野第一団地
吉野第二団地
若草団地
宮下東団地
宮下
桜木団地
朝陽台団地
幸団地
昭和団地
豊栄団地
白樺第一団地
白樺第二団地

公営住宅等位置図

(7) 道路・交通

①道路網

赤平市の道路路線について、以下の表に示す。

表　道路の現況　（平成 30 年度末現在）

	総延長（km）	舗装延長（km）	舗装率（%）	路線数
国道	16.4	16.4	100.0	1
道道	25.2	25.0	99.2	5
市道	161.3	112.6	69.8	399

資料：赤平市建設課

② JR

赤平市内には、赤平駅、茂尻駅、平岸駅の 3 か所のＪＲ駅が存在し、赤平駅と茂尻駅は普通列車及び快速列車の停車駅となっている。

表　赤平駅発着数　（令和元年８月末現在）

上り			下り	
滝川方面	8	普通	7	富良野・東鹿越方面
	2	快速	2	

※根室本線（新得―東鹿越間）は 2016 年８月の台風被害のため、バス代行により輸送を行っている。

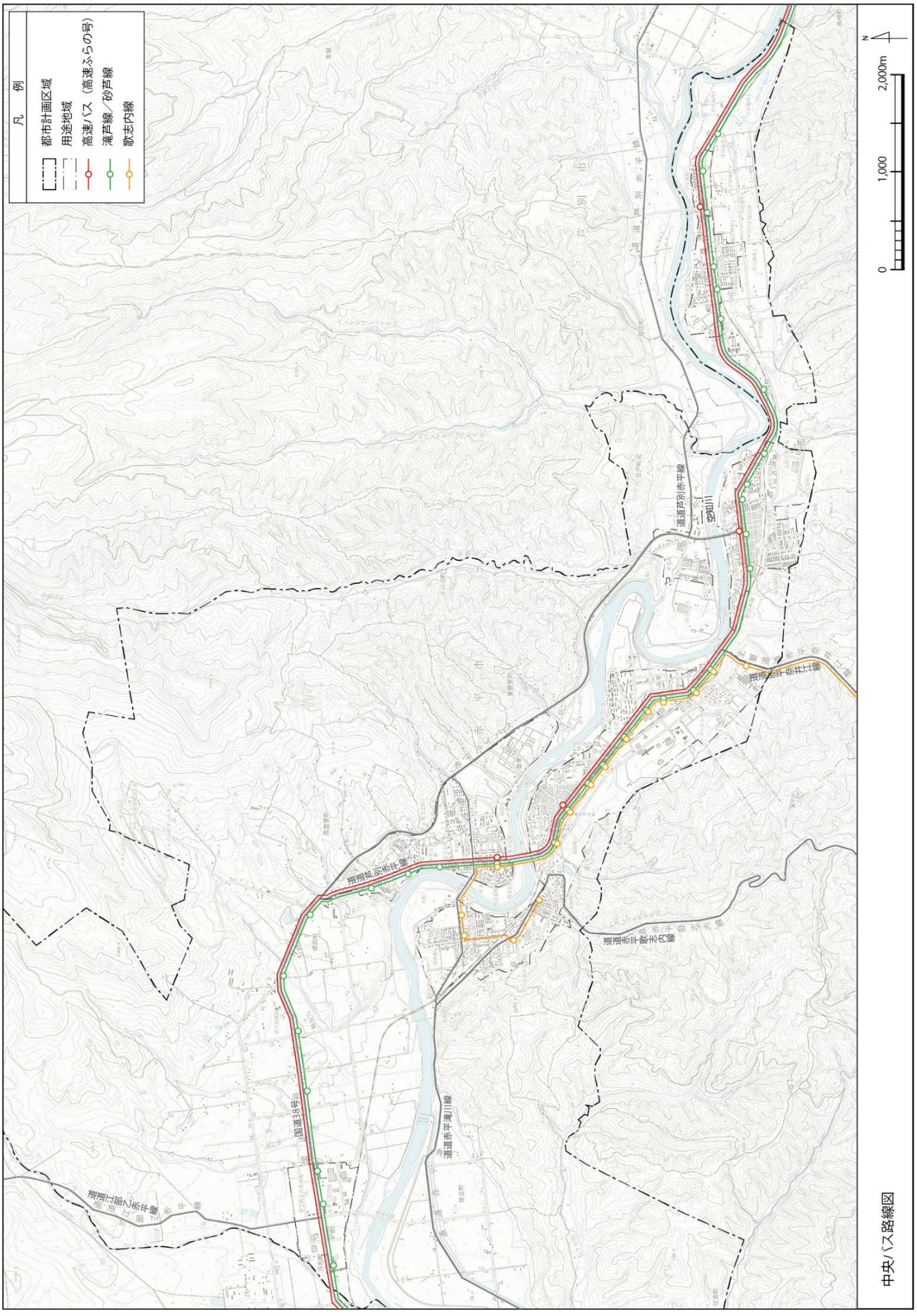
③バス

ⅰ）路線バス

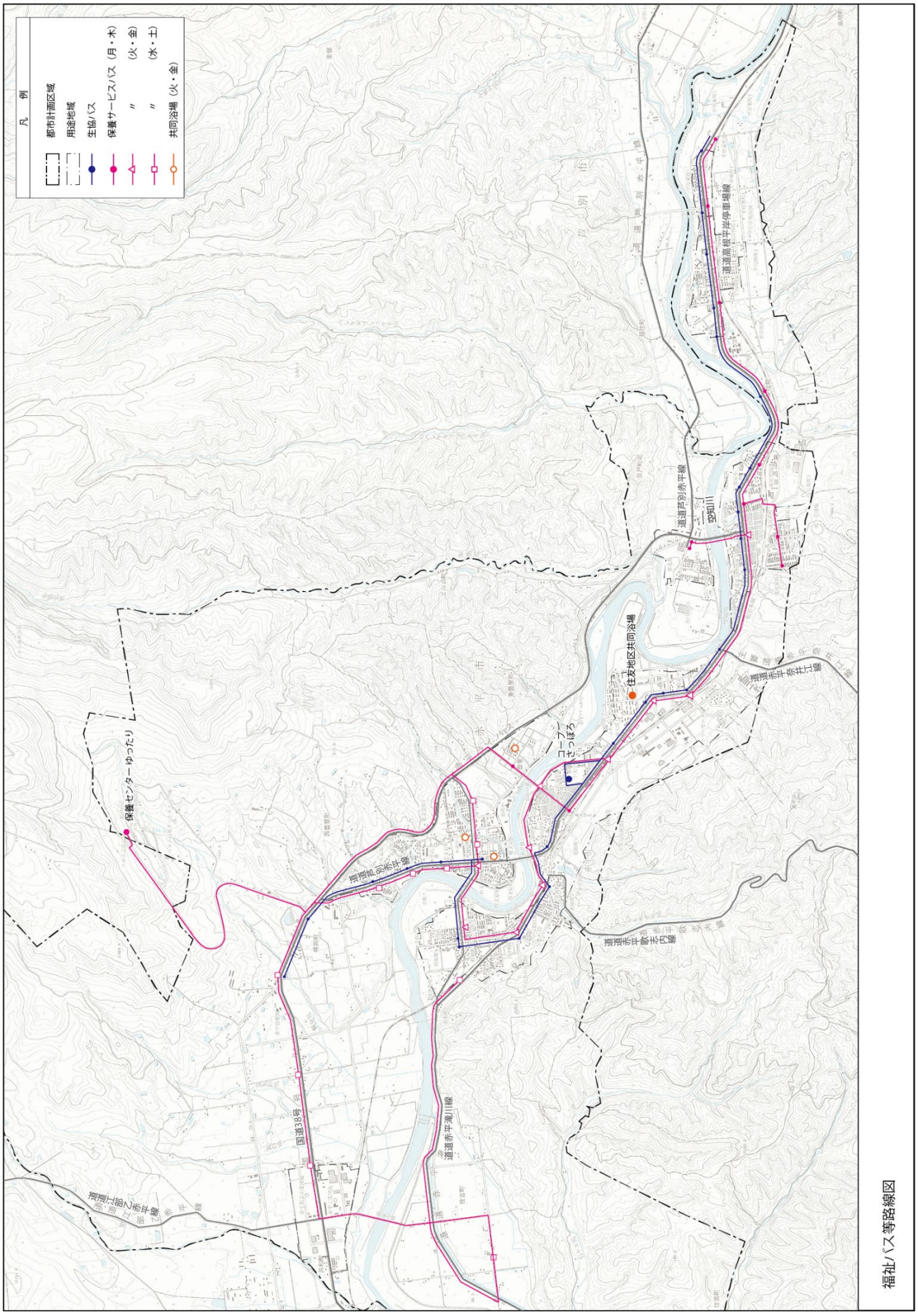
バス路線については、次頁の図に示す。

ⅱ）福祉バス、幼稚園バス等

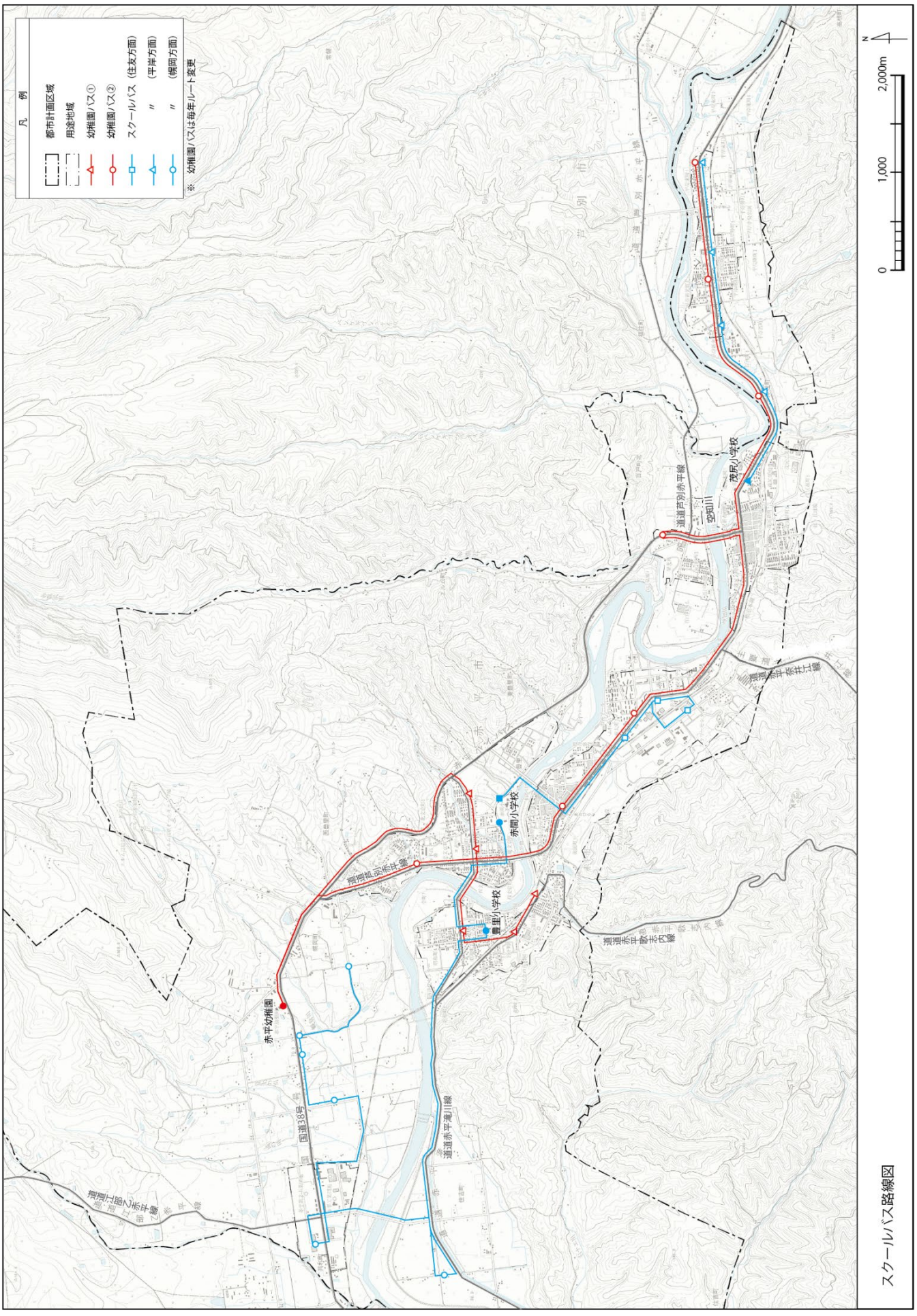
福祉バス、幼稚園バス等については、次頁の図に示す。


凡　例
都市計画区域
用途地域
高速バス（高速ふらの号）
滝芦線／砂芦線
歌志内線
N
0
1,000
2,000m
国道38号
道道赤平滝川線
道道芦別赤平線
空知川

中央バス路線図


凡　例
都市計画区域
用途地域
生協バス
保養サービスバス（月・木）
〃　（火・金）
〃　（水・土）
共同浴場（火・金）
保養センター ゆったり
国道38号
道道赤平滝川線
道道赤平歌志内線
道道赤平奈井江線
道道赤平停車場線
道道砂別赤平線
空知川
コープさっぽろ
住友地区共同浴場

福祉バス等路線図


凡　例
都市計画区域
用途地域
幼稚園バス①
幼稚園バス②
スクールバス（住友方面）
〃　（平岸方面）
〃　（幌岡方面）
※ 幼稚園バスは毎年ルート変更
赤平幼稚園
国道38号
道道赤平滝川線
赤間小学校
豊里小学校
道道赤平奈井江線
道道芦別赤平線
空知川
茂尻小学校
0
1,000
2,000m
N

スクールバス路線図

赤平市都市計画マスタープラン

令和 2 年 12 月

北海道　赤平市　建設課
〒079-1192　赤平市泉町 4 丁目 1 番地
TEL ： 0125-32-1821
FAX ： 0125-32-5033
E-mail ： doboku@city.akabira.hokkaido.jp
URL ： https://www.city.akabira.hokkaido.jp/